



TAHARA

# 田原市街地 まちづくりビジョン

平成28年3月

田原市

田原市街地まちづくり会議



# Contents

ページ

<b>序 論</b>	<b>1</b>
(1) 田原市街地まちづくりビジョン策定の意義	1
(2) ビジョンの位置づけと目標年次	1
(3) ビジョンの対象範囲	2
(4) ビジョンの策定方法	2
<b>第1部 田原市街地の現状と課題</b>	<b>3</b>
1. 田原市街地の位置づけとこれまでの取組	3
(1) 田原市における田原市街地の位置づけ	3
(2) 田原市の人口の見通しと田原市街地のあり方	4
(3) 田原市街地のこれまでの取組	5
2. 田原市街地の現状	10
(1) 人口・世帯	10
(2) 通勤・通学	19
(3) 経済活力関係	20
(4) 土地	24
(5) 道路・公園	27
(6) 公共交通（鉄道・バス）	29
(7) 移動	31
(8) 観光	35
(9) 公共公益施設	37
(10) 魅力資源	40
(11) 災害危険性	42
3. 田原市街地の役割と課題	45
<b>第2部 田原市街地の将来に向けた計画</b>	<b>48</b>
4. 田原市街地の将来像	48
5. まちづくりの基本方針・目標	49
(1) まちづくりの基本方針	49
(2) まちづくりの具体的な目標	50
6. 田原市街地の将来構造	53
7. 「元気なまち」にするための取組	55
(1) 定住環境の創出	56
(2) 市街地の整備	60
(3) 歴史・文化・景観の活用	67
(4) 商業等による賑わいと仕事の創出	70
(5) 福祉環境の充実	74
(6) 移動と情報通信基盤の充実	78
(7) 防災力・防犯力の向上	82
(8) 各エリアにおける主な取組	85
8. まちづくりの取組体制（市民・行政・協働）	100
(1) 行政と市民の役割と協働	100
(2) まちづくりの進行管理	101
<b>資 料（策定の経緯）</b>	<b>102</b>

※本書における表グラフは、端数処理の関係で合計が100%にならないものがあります。





## (1) 田原市街地まちづくりビジョン策定の意義

日本は2008年（平成20年）をピークに人口減少の局面に入り、2050年（平成62年）には人口が1億人を割り込み、約9,700万人になると推計されています。また、自治体の一部が消滅するとの指摘もされており、田原市においても人口減少、少子高齢化などは避けられない問題となっています。

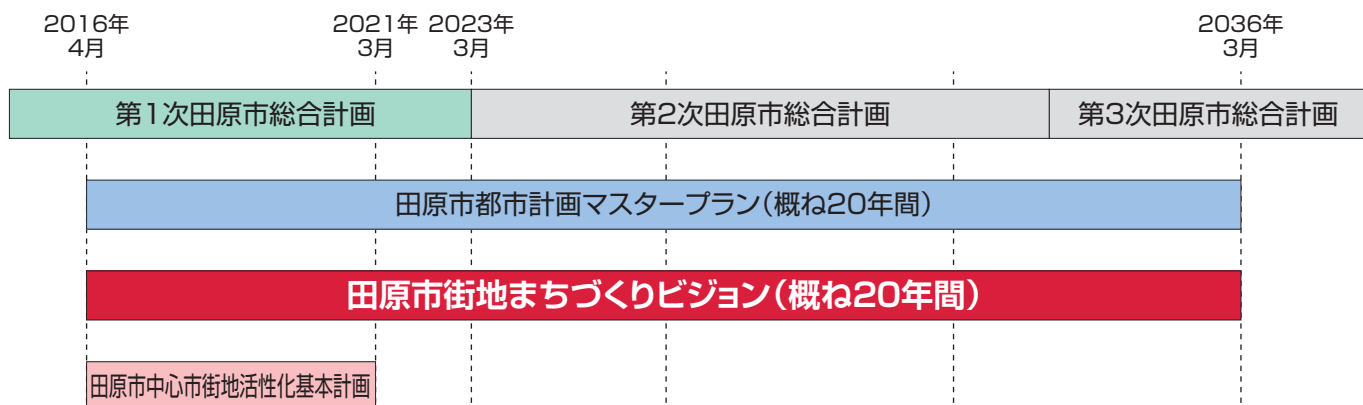
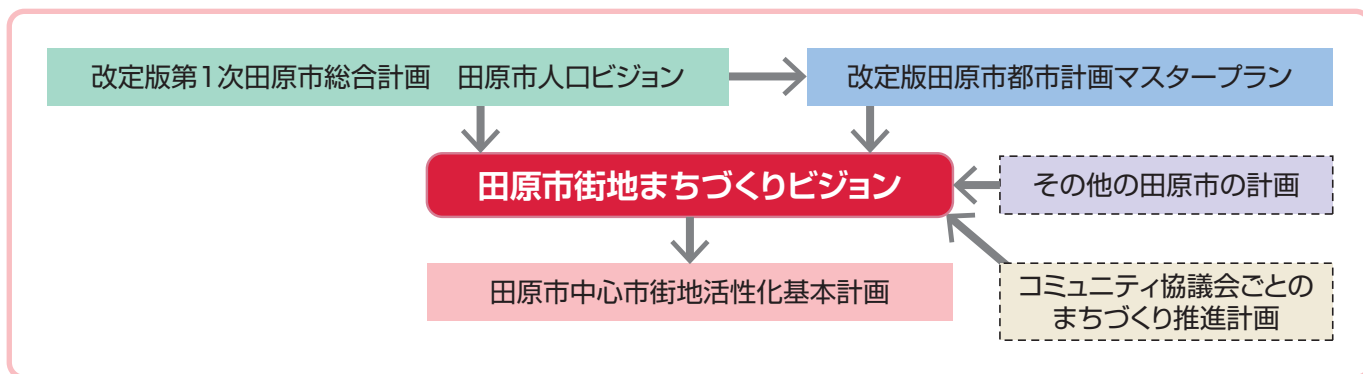
田原市街地の本来の役割である「生活の拠点」「田原市の玄関口」としての機能再生を図ることは、田原市街地の住民だけでなく、周辺の集落、赤羽根地域や渥美地域を含めた田原市全体の市民の利便性を向上させるとともに全国に田原市の魅力を発信することになり、渥美半島全体を元気にすることになります。そして、本市の人口減少を食い止めることにも繋がります。

そのため、中・長期的な視点に立ち、田原市街地の将来像やまちづくりの基本方針、必要な取組を記載する「田原市街地まちづくりビジョン」を策定しました。

## (2) ビジョンの位置づけと目標年次

「田原市街地まちづくりビジョン」は、上位計画である「改定版第1次田原市総合計画」及び「改定版田原市都市計画マスタープラン」等を踏まえて策定しており、マスタープランの地域別構想としての役割も担っています。

目標年次を2035年頃（平成47年頃）とし、概ね20年間の計画期間とします。なお、同時に策定した「田原市中心市街地活性化基本計画」は「田原市街地まちづくりビジョン」において、概ね5年間の短期で実施する事業を記載した実施計画となっています。



### (3) ビジョンの対象範囲

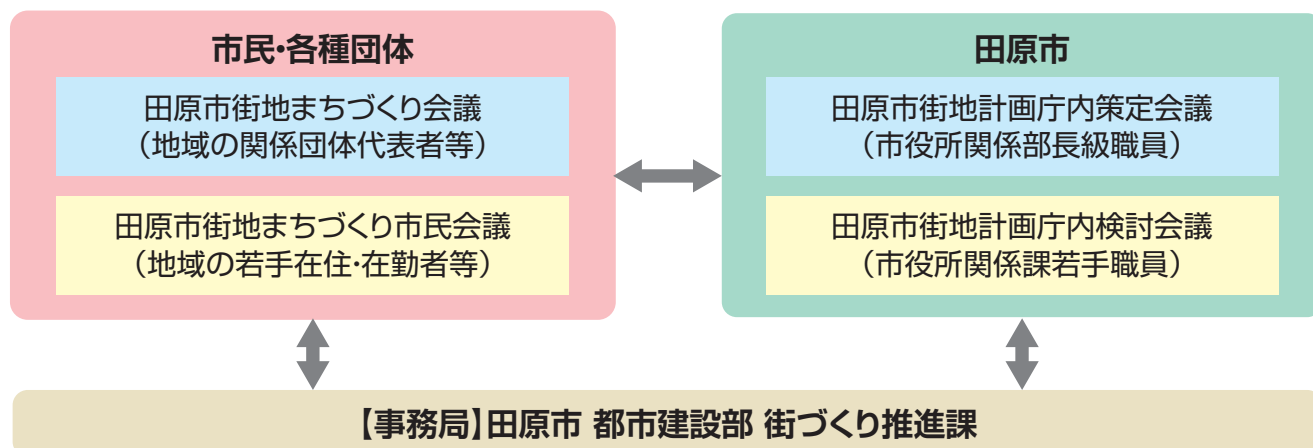
本ビジョンの範囲は、田原市街化区域の約360haを対象とします。また、中央公園を含む一部の市街化調整区域についても、まちづくりに影響を及ぼす範囲として、本ビジョンの検討対象とします。

図 田原市街地の市街化区域(対象範囲は市街化区域と影響を及ぼすエリア)



### (4) ビジョンの策定方法

本ビジョンは、田原市と田原市街地まちづくり会議が協働で策定しています。田原市においては、関係課の若手職員による「田原市街地計画庁内検討会議」、田原市街地まちづくり会議においては、地域の若手在住・在勤者等による「田原市街地まちづくり市民会議」を精力的に開催して次世代を担う若手からの意見を伺いながら、ビジョンを取りまとめています。



# 1 田原市街地の位置づけとこれまでの取組



## (1) 田原市における田原市街地の位置づけ

田原市の市街地は、合併前の各旧町を中心であった田原市街地、赤羽根市街地、福江市街地、さらに産業集積拠点としての臨海市街地があります。

本計画の対象となる田原市街地は、改定版田原市都市計画マスタープランにて、田原市中心の都市拠点として位置づけ、行政・商業・業務・医療・教育・交通などの機能の充実を図ることとしており、市街地内には、田原市役所、三河田原駅、渥美病院、中央図書館、商業施設（セントファーレ）などが立地し、田原市の中心としての役割を果たしています。

このため、田原市街地は、「田原市としての中心性」を考慮しながら、「赤羽根市街地・福江市街地との相互補完」を意識したまちづくりを行うものとします。

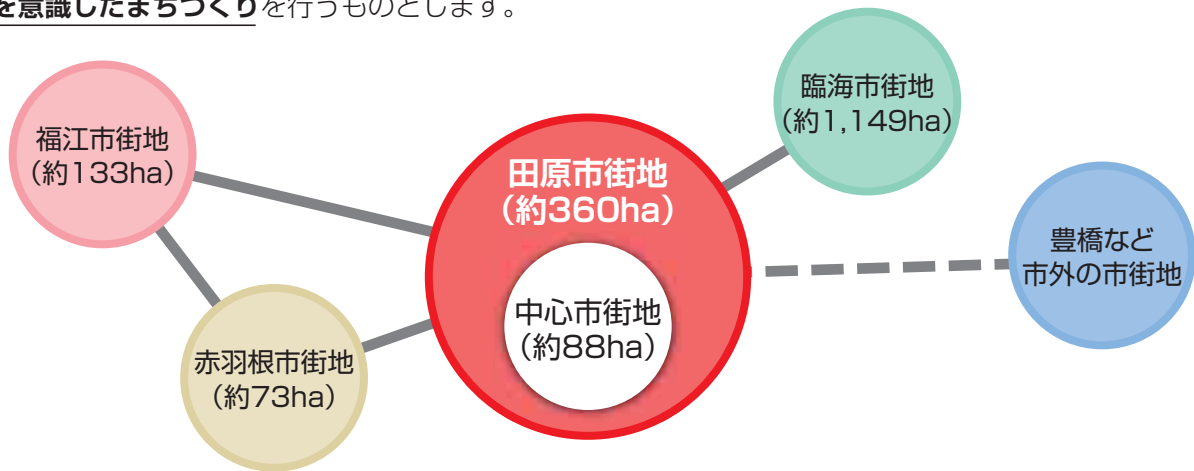
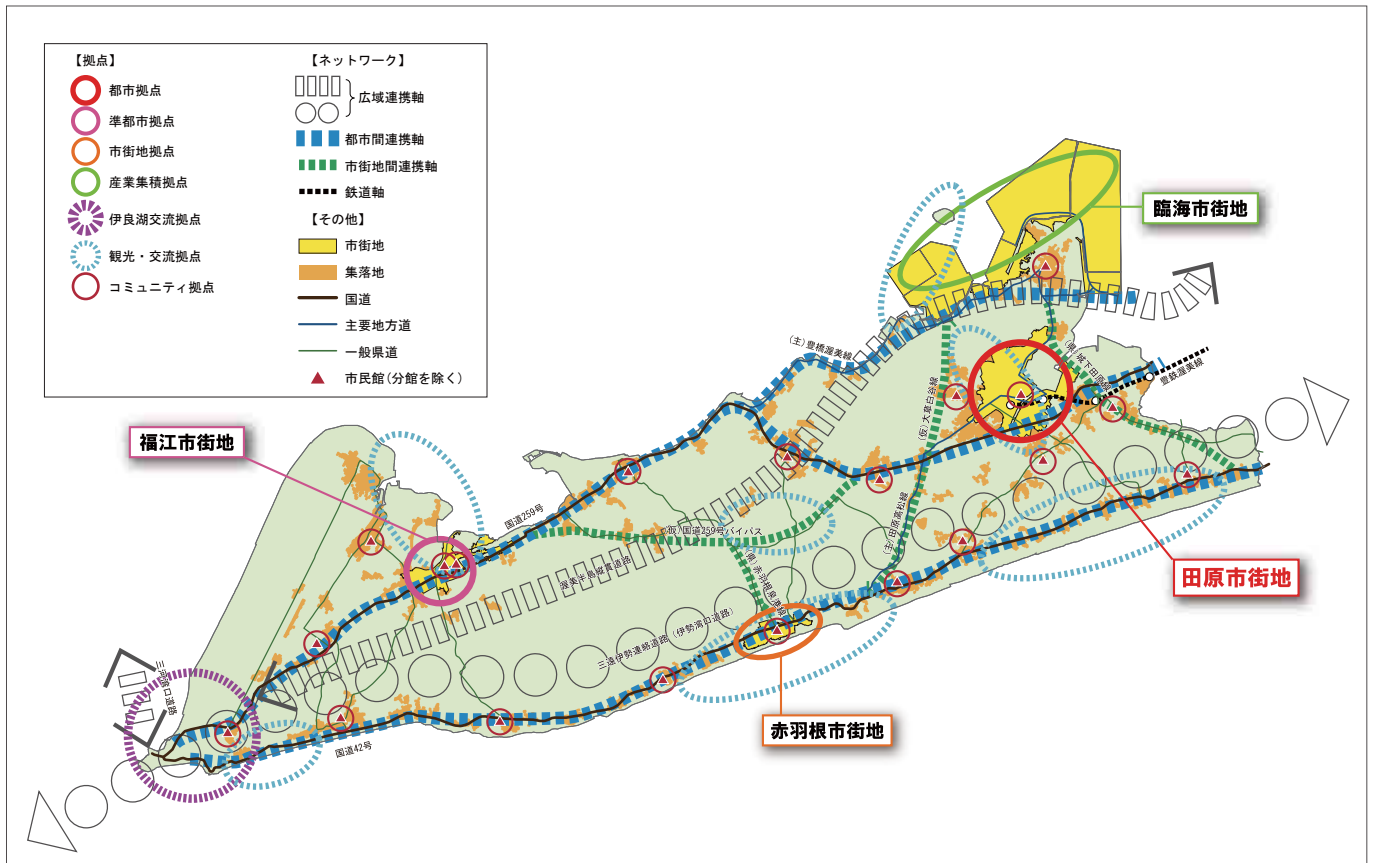


図 田原市都市計画マスタープランによる都市構造図



1 田原市街地の位置づけとこれまでの取組

## (2) 田原市の人口の見通しと田原市街地のあり方

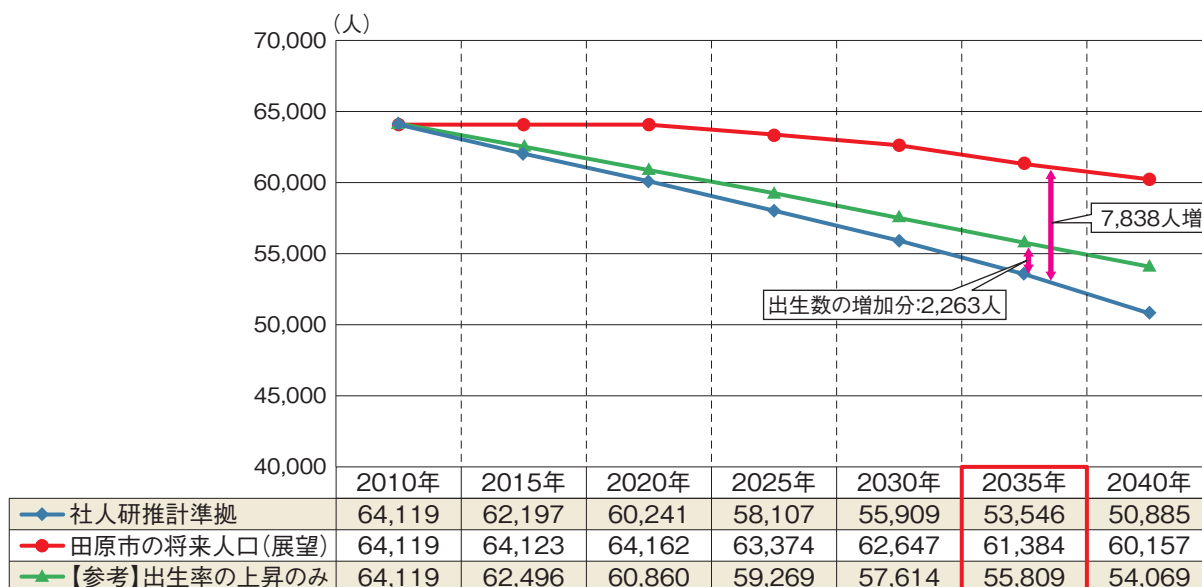
国立社会保障・人口問題研究所による2040年（平成52年）の田原市の推計人口は50,885人となっており、急激な人口減少、高齢化に直面することが予測されています。

まち・ひと・しごと創生法に基づく「田原市人口ビジョン」では、改定版第1次田原市総合計画の目標年次である2022年（平成34年）において64,000人を維持し、2040年（平成52年）に60,000人以上を目指すものとしており、田原市街地まちづくりビジョンの目標年次である2035年（平成47年）の将来人口（展望）を61,384人と設定しています。この将来人口を実現するためには、出生数の増加とともに、転入の促進及び転出の抑制を図る必要があります。

出生数の増加については、子どもを産み育てやすいまちづくりが必要となっています。

転入の促進及び転出の抑制については、田原市全体で取り組む必要があるものの、田原市街地においては、医療、教育、交通などの都市施設が充実しており利便性が高いことから、臨海企業従業者や市外からの転入者の受け皿としての役割を担っていく必要があります。

図 人口の将来展望(資料:田原市人口ビジョン)



社人研推計準拠：田原市の2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。

田原市の将来人口（展望）：出生率は、社人研推計準拠をベースに、合計特殊出生率が上昇した場合のシミュレーション。合計特殊出生率は、2015～2024年1.66、2025～2039年1.80、2040年2.07。  
人口移動は、2022年時点で64,000人程度、かつ2040年時点で60,000人程度の維持に必要な移動数を独自に設定。





### (3) 田原市街地のこれまでの取組

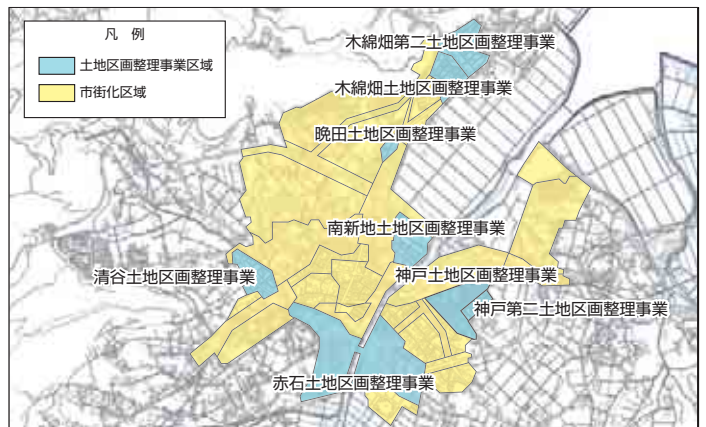
#### ① 土地区画整理事業

田原市街地では、土地区画整理事業により市街地整備された区域も多くあります。清谷地区（6.06ha）の事業を昭和56年3月に完成させ、続いて神戸地区（9.20ha）、南新地地区（7.84ha）、晩田地区（1.33ha）、神戸第二地区（2.35ha）、木綿畑地区（5.18ha）、赤石地区（35.14ha）、木綿畑第二地区（8.83ha）を施行しました。これらはすべて組合施行で実施し、完了しています。

表 田原市街地における土地区画整理事業の状況

地区名	施行者	施行面積	施行年度
清谷	組合	6.06ha	S50～55
神戸	組合	9.20ha	S56～59
南新地	組合	7.84ha	S57～60
晩田	組合	1.33ha	S62～63
神戸第二	組合	2.35ha	S61～H元
木綿畑	組合	5.18ha	S61～H3
赤石	組合	35.14ha	S60～H7
木綿畑第二	組合	8.83ha	H4～13

図 土地区画整理事業の施行区域



#### ② その他の宅地開発事業

田原市街地では、蔵王地区や豊島地区を中心に、県住宅供給公社、土地開発公社、民間事業者により宅地開発事業が行われており、住宅供給を担っています。

表 田原市街地における主な宅地開発事業の状況

団地名	事業主体	開発面積	供給戸数	事業年度
蔵王東団地	愛知県住宅供給公社	5.10ha	142戸	S54～58
蔵王南団地	民間	6.50ha	144戸	S57～58
吉胡蔵王団地	田原市土地開発公社	0.89ha	22戸	H6
西山口団地	田原市土地開発公社	0.30ha	8戸	H13～14
御殿山団地	民間	3.67ha	115戸	H16～17

図 田原市街地における主な宅地開発事業の状況



図 昭和54年撮影航空写真

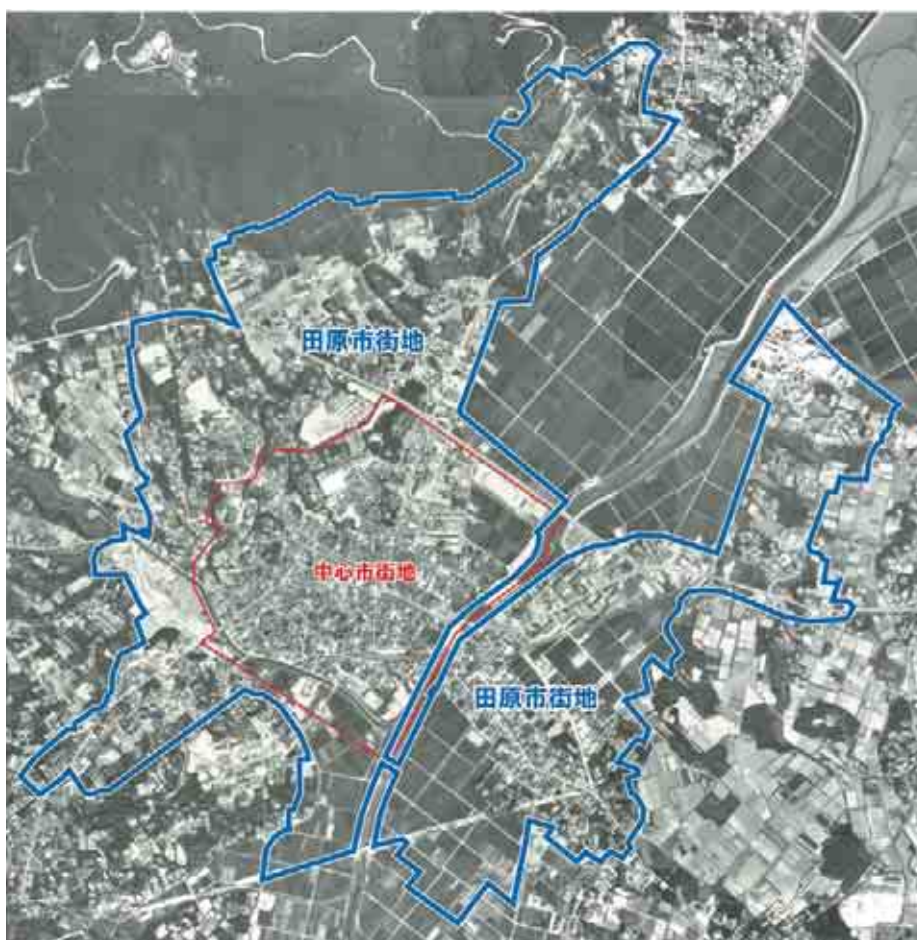


図 平成26年撮影航空写真





### ③ 中心市街地における近年の取組

#### ア. 旭町はなとき通り（平成7年12月オープン）

旭町はなとき通りは、田原駅前通り線の整備・拡幅にあわせ、土地の有効利用と商店街の近代化、活性化を目指し、田原旭町通り商店街協同組合と行政による協働のまちづくりにより整備され、平成7年12月にオープンしました。

「緑と光と風」を基本コンセプトにした個性的なデザインで建て替えた店舗前に、ブロック舗装の多目的広場を整備しました。広場は、道路から8.2mセットバックしてスペースを確保し、緑と花と音楽にあふれ、買物客や行き交う人々にうるおいとゆとりある空間を提供しています。



#### イ. 中心市街地商業等活性化基本計画（平成12年3月策定）

中心市街地においては、改正前の中心市街地活性化法（中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律）に基づき、当時の田原町が基本計画を策定し、行政、商工会、TMO（まちづくり会社：株式会社あつまるタウン田原）等が、市街地の整備改善、商業等の活性化のために事業を実施してきました。

ハード面の事業に関しては概ね完了していますが、地域や民間事業者等との合意形成や連携が必要な事業について、未実施が多くなっています。

表 中心市街地商業等活性化基本計画による事業の実施状況

市街地の整備改善のための事業			【進捗】	◎事業完了	○事業中	△一部実施	×未実施	今後の対応
No.	事業名	事業主体	【今後の対応】	◎新規実施	○継続実施	△将来的に実施	-実施しない	
1	田原中央地区市街地再開発事業	田原町	◎	セントファール	-			-
2	三河田原駅周辺区画整理事業	田原町	×	街路事業へ整備変更	-			-
3-1	中央地区1号線整備事業	田原町	◎	市街地再開発事業とあわせて整備	-			-
3-2	田原駅前通り線整備事業	田原町	◎	街路事業で整備	-			-
3-3	田原中央線整備事業	愛知県・田原町	○	再開発区域～田原まつり会館まで完了	○			○
4	図書館・生涯学習センター整備事業	田原町	◎	中央図書館、情報センター	-			-
5	高齢者支援施設整備事業	厚生連・JA	◎	あつみの郷	-			-
6	児童館整備事業	田原町	◎	田原児童センター	-			-
7	人にやさしいまちづくり事業	田原町	△	モデル地区は完了	○			○
8-1	大手門・外堀跡地公園整備事業	田原町	◎	大手公園	-			-
8-2	ポケットパーク整備事業	田原町	○	残地の発生に応じて随時実施	○			○
9	汐川・清谷川周辺環境整備事業	田原町	×	今後実施する必要あり	◎			◎
10-1	公共住宅整備事業	田原町・住宅公社	◎	セントラルコート築出、スマイルコート築出	△			△
10-2	シルバーハウジング整備事業	田原町・住宅公社	◎	セントラルコート築出	△			△
10-3	民間住宅立地促進事業	民間	×	融資優遇措置等は未実施 促進のための制度は今後も必要	△			△
11-1	緑化促進事業	田原町・住民	○	緑化や花壇づくり等は随時実施	○			○
11-2	街並み整備助成事業	田原町・住民	×	景観まちづくり施策として今後実施する必要あり	◎			◎
12	住民のまちづくり活動支援事業	田原町	△	商業主による活動支援は実施 人材発掘育成等は今後必要あり	◎			◎
13-1	リサイクル支援事業	民間・田原町	×	全市対象の取組として実施	-			-
13-2	自然エネルギー活用事業	民間・田原町	△	公共施設の一部において活用	△			△
14	船倉橋周辺環境整備事業	田原町・民間	×	道路の整備とあわせた実施の検討が今後必要	△			△

※上記のほか、平成21年に田原駅南公共駐車場の整備、平成25年に三河田原駅舎の移転、駅前広場の整備が行われています。

## 商業等の活性化のための事業

【進捗】 ◎事業完了 ○事業中 △一部実施 ×未実施  
 【今後の対応】 ◎新規実施 ○継続実施 △将来的に実施 -実施しない

No.	事業名	事業主体	進捗	実施状況／今後の必要性	今後の対応
15-1	再開発施設周辺商業施設近代化事業	事業組合・TMO	×	個別の空き店舗活用やリノベーションの促進は今後必要	◎
15-2	三河田原駅周辺商業施設近代化事業	事業組合・TMO	×		
15-3	田原中央線沿線商業施設近代化事業	事業組合・TMO	×		
16-1	再開発施設周辺空店舗取得活用事業	TMO	×	先導的なモデル事業としての実施は今後必要	◎
16-2	三河田原駅周辺空店舗取得活用事業	TMO	×		
16-3	再開発施設商業床取得活用事業	TMO	◎	株式会社あつまるタウン田原が取得	-
17-1	中小小売商業高度化事業構想策定事業	商工会・TMO	×	まちづくりや経済活性化にむけた個別事業の実施計画として策定が必要	△
17-2	中小小売商業高度化事業計画策定事業	TMO	×		
17-3	指導事業	TMO	○	タウンマネージャー養成は実施中	○
18-1	再開発施設周辺テナントミックス管理事業	TMO	×	空き店舗活用等における戦略的な業種の配置・誘致は今後必要	△
18-2	三河田原駅周辺テナントミックス管理事業	TMO	×		
18-3	中心市街地内テナントミックス管理事業	TMO	×		
19	空店舗活用促進事業	TMO・商工会	○	空き店舗バンクを運営	○
20-1	再開発施設内チャレンジショップ支援事業	TMO・商工会	○	セントファールにおいて実施中	○
20-2	中心市街地内チャレンジショップ支援事業	TMO・商工会	×	空き店舗を活用したチャレンジショップの開設・運営等は今後必要	◎
21-1	商業PR事業	TMO・商工会	△	マップづくり等は実施、メディア活用等による情報発信は今後必要	○
21-2	バーチャルモール支援事業	TMO・民間・商工会	×	商業PRとあわせて実施の検討必要	△
21-3	観光促進PR事業	TMO・田原町	△	情報誌発行は実施、渥美半島全体における戦略的観光PRが今後必要	△
22	カード促進事業	事業組合・TMO	×	健康マイレージ事業等にて促進	◎
23	イベント企画運営支援事業	TMO・民間	○	市から受託により実行委員会形式で各種イベントを実施している	○
24-1	マーケティング事業	商工会・TMO	×	それぞれの事業検討の中で実施	-
24-2	人材教育事業	商工会・TMO	○	「たはら商人道場」を実施	○
25	名産品創出事業	民間	○	個々の事業者が任意に実施	○
26	宅配サービス事業	TMO・商工会	×	高齢者等の生活支援と商業活性化を絡めた事業が今後必要	◎
27	小売商業等集団化・共同化事業	事業組合・TMO	×	共同店舗等は当面は不要	-
28	商店街パティオ事業	事業組合	×	三河田原駅前工場跡地において新たな集客拠点を検討	◎

## その他の事業

【進捗】 ◎事業完了 ○事業中 △一部実施 ×未実施  
 【今後の対応】 ◎新規実施 ○継続実施 △将来的に実施 -実施しない

No.	事業名	事業主体	進捗	実施状況／今後の必要性	今後の対応
29	循環バス整備事業	田原町・民間	○	コミュニティバス運行中	○
30	情報センター整備事業	田原町	◎	文化会館に設置	-



## ウ. 田原中央地区第一種市街地再開発事業

田原中央地区第一種市街地再開発事業は、街路・広場等都市基盤の整備と老朽化した市街地の更新を行い、市街地の中核にふさわしい街並みを形成するとともに、中心市街地に必要な商業・業務等の機能集積を図り、本市の賑わいの拠点として再生することを目的に事業を実施しました。平成16年7月に市街地再開発ビルの「セントファール」がオープンし、平成17年3月に事業完了しています。

資料 田原中央地区第一種市街地再開発事業の概要

**施行地区の面積** 約1.6ha

**都市計画地域・地区** 市街化区域<商業地域>  
防火地域  
高度利用地区

**施行者** 田原市

**公共施設の計画**

○道路

都市計画道路

田原駅前通り線 L= 95m・W=20m

田原中央線 L=195m・W=16m

中央地区1号線 L=210m・W=10m

その他

市道萱町1号線 L=100m・W= 6m

○公園及び緑地

広場 約1,092㎡

**建築敷地の整備に関する計画**

第1街区 約7,900㎡

第2街区 約 280㎡

**建築物の整備に関する計画**

第1街区 複合施設棟・銀行棟・信用組合棟  
延べ面積 約15,900㎡

第2街区 権利者棟  
延べ面積 約290㎡

**高度利用地区の制限内容**

容積率の最高限度 第1街区40/10、第2街区20/10

容積率の最低限度 第1街区10/10、第2街区10/10

建蔽率の最低限度 第1街区 8/10、第2街区 8/10

建築面積の最低限度 150㎡

壁面制限 1.0m

**計画図**



凡例

公共施設の配置

3・4・31 田原駅前通り線

3・4・34 田原駅中央線

7・6・201 中央地区1号線

市道萱町1号線

市道中央地区1号線

広場

施工区域

〔二〕 区域

街区の配置

施設建築敷地1

施設建築敷地2



## 2 田原市街地の現状

### (1) 人口・世帯

#### ①人口・世帯数の推移

田原市街地の人口・世帯数は、平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年にはリーマンショックによる臨海企業従業員の減少等が影響したため減少に転じ、その後は微増から横ばいとなっています。

田原市全体の人口は、平成17年をピークとして減少しており、今後も人口の減少傾向は続く予測されます。一方で、田原市全体の世帯数は、平成22年から微増となっています。

図 田原市及び田原市街地の人口の推移

- ※H7、H12、H17、H22は各年国勢調査
- ※H23～26は国勢調査区ベースの人口を住民基本台帳人口の動向から推計
- ※田原市街地は調査区データから算定

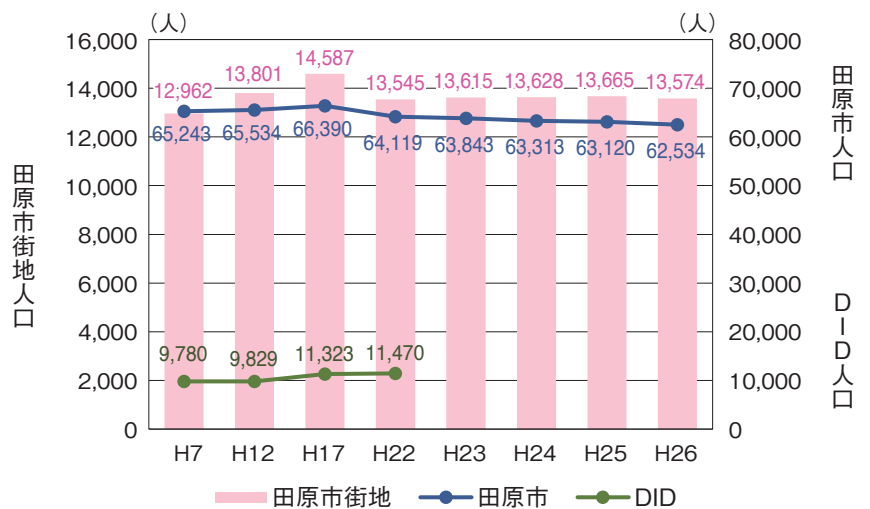
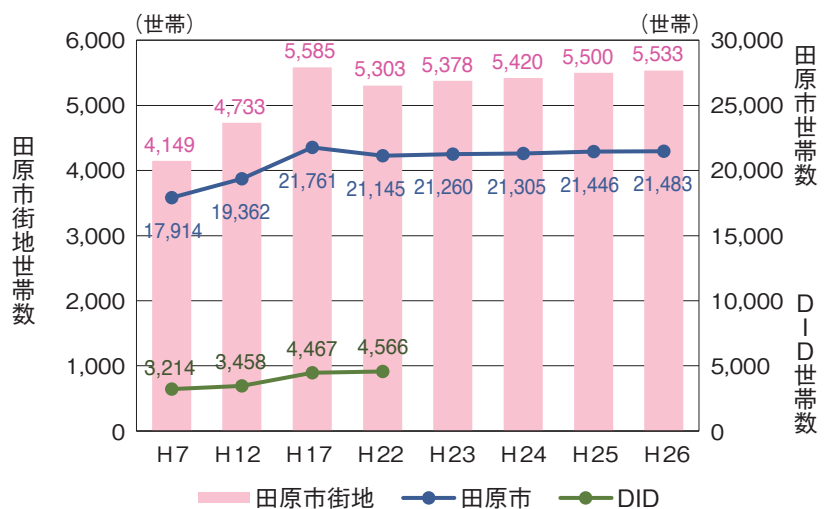


図 田原市及び田原市街地の世帯数の推移

- ※H7、H12、H17、H22は各年国勢調査
- ※H23～26は国勢調査区ベースの人口を住民基本台帳人口の動向から推計
- ※田原市街地は調査区データから算定





合併前の旧3町の人口を比較すると、旧渥美町は昭和55年以降大きく減少しています。

旧赤羽根町は昭和60年以降微減が続いています。一方、旧田原町は昭和45年以降平成17年まで増加が続いていましたが、平成22年には減少に転じました。

世帯数については、旧赤羽根町は昭和40年以降、旧渥美町は昭和60年以降、世帯の少人数化の影響もあり、人口減少にもかかわらず世帯数は緩やかに増加しています。一方、旧田原町は人口と同様に昭和45年以降、転入の増加により世帯数も急激に増加してきましたが、平成17年から平成22年は減少に転じました。

図 田原市及び旧3町の人口の推移(資料:各年国勢調査)

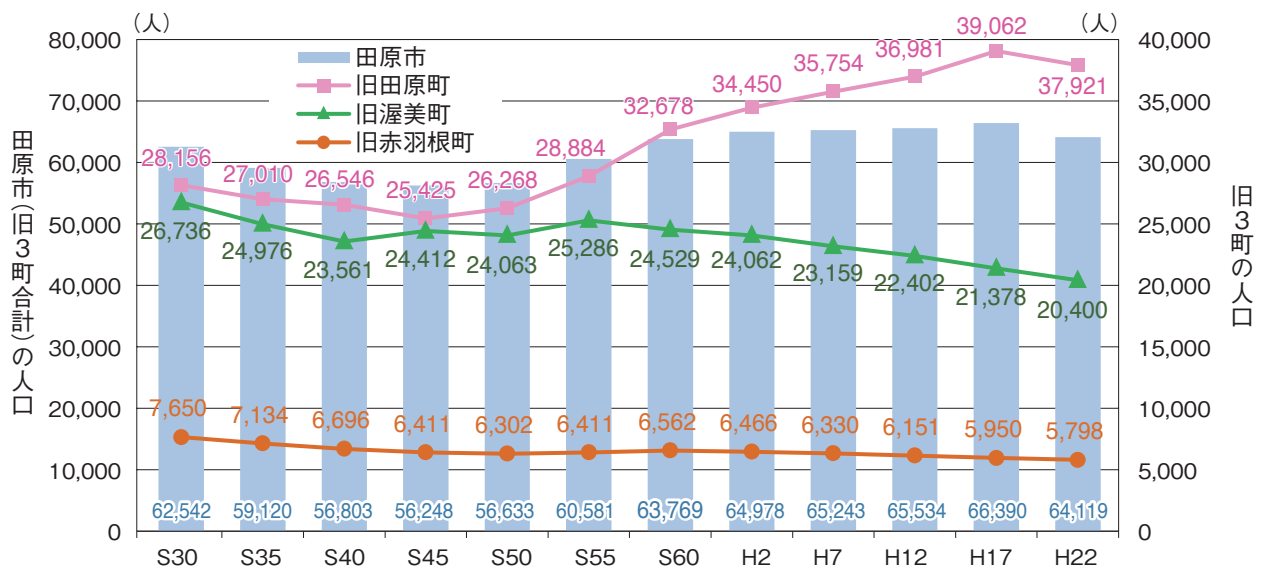
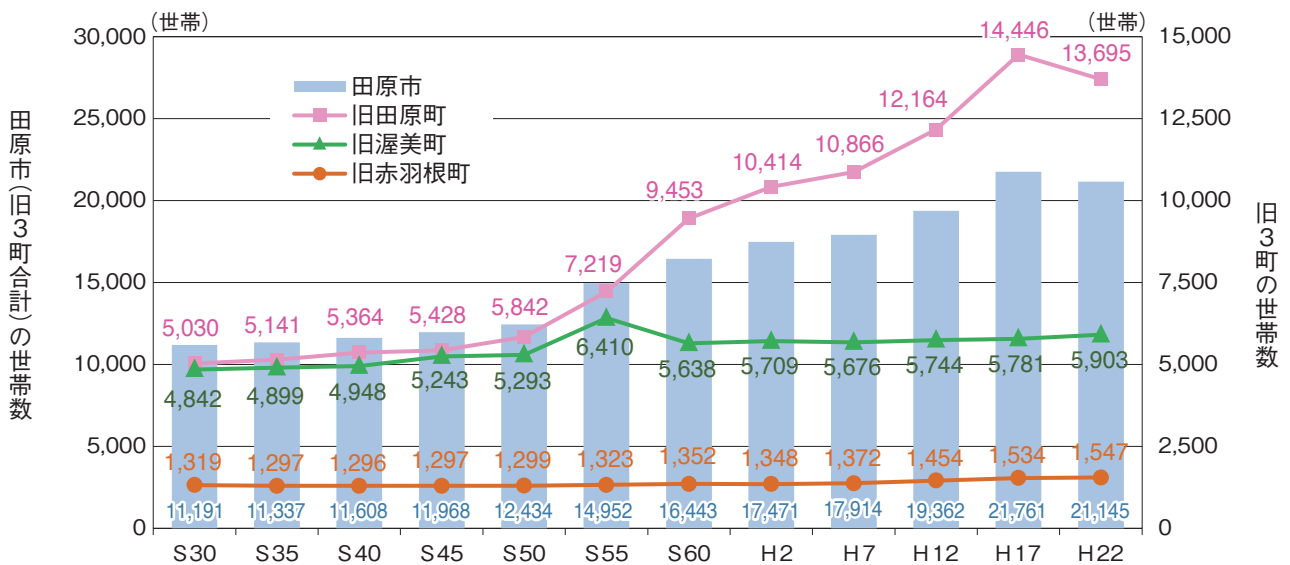


図 田原市及び旧3町の世帯数の推移(資料:各年国勢調査)



## ②人口増減の要因

平成22年以降の田原市全体の人口増減の要因は、自然増減、社会増減ともにマイナスとなっています。特に転出による減少が大きくなっています。

県内の転入・転出先を見ると、転入は豊橋市が最も多く、続いて名古屋市、豊田市、豊川市の順で多くなっています。転出でも豊橋市が最も多くなっており、続いて名古屋市、豊川市の順で多くなっています。

表 田原市の人口増減の要因  
(H22.10~H26.9)  
(資料:愛知県人口動態調査)

増減合計	△ 1,585
自然増減	△ 398
出生	2,181
死亡	2,579
社会増減	△ 1,187
転入	7,480
転出	8,362
その他の増	96
その他の減	401

表 田原市の市外からの転入前住所、市外への転出先住所別転入・転出者数(H22.10~H26.9)  
(資料:愛知県人口動態調査)

	転入	転出	増減
市外合計	8,960	9,970	△ 810
県内	3,365	4,702	△ 1,337
豊橋市	1,621	2,715	△ 1,094
名古屋市	391	577	△ 186
豊田市	298	145	153
豊川市	214	287	△ 73
岡崎市	170	177	△ 7
安城市	81	106	△ 25
新城市	53	43	10
蒲郡市	46	66	△ 20
西尾市	45	39	6
春日井市	38	45	△ 7
一宮市	24	31	△ 7
その他	384	471	△ 87
県外	5,595	5,068	527
静岡県	238	299	△ 61
東京都	223	283	△ 60
北海道	168	120	48
三重県	146	91	55
大阪府	135	123	12
千葉県	133	68	65
福岡県	106	91	15
沖縄県	102	63	39
神奈川県	94	128	△ 34
その他	2,770	2,394	376
国外	795	1,390	△ 595
不詳	685	18	667

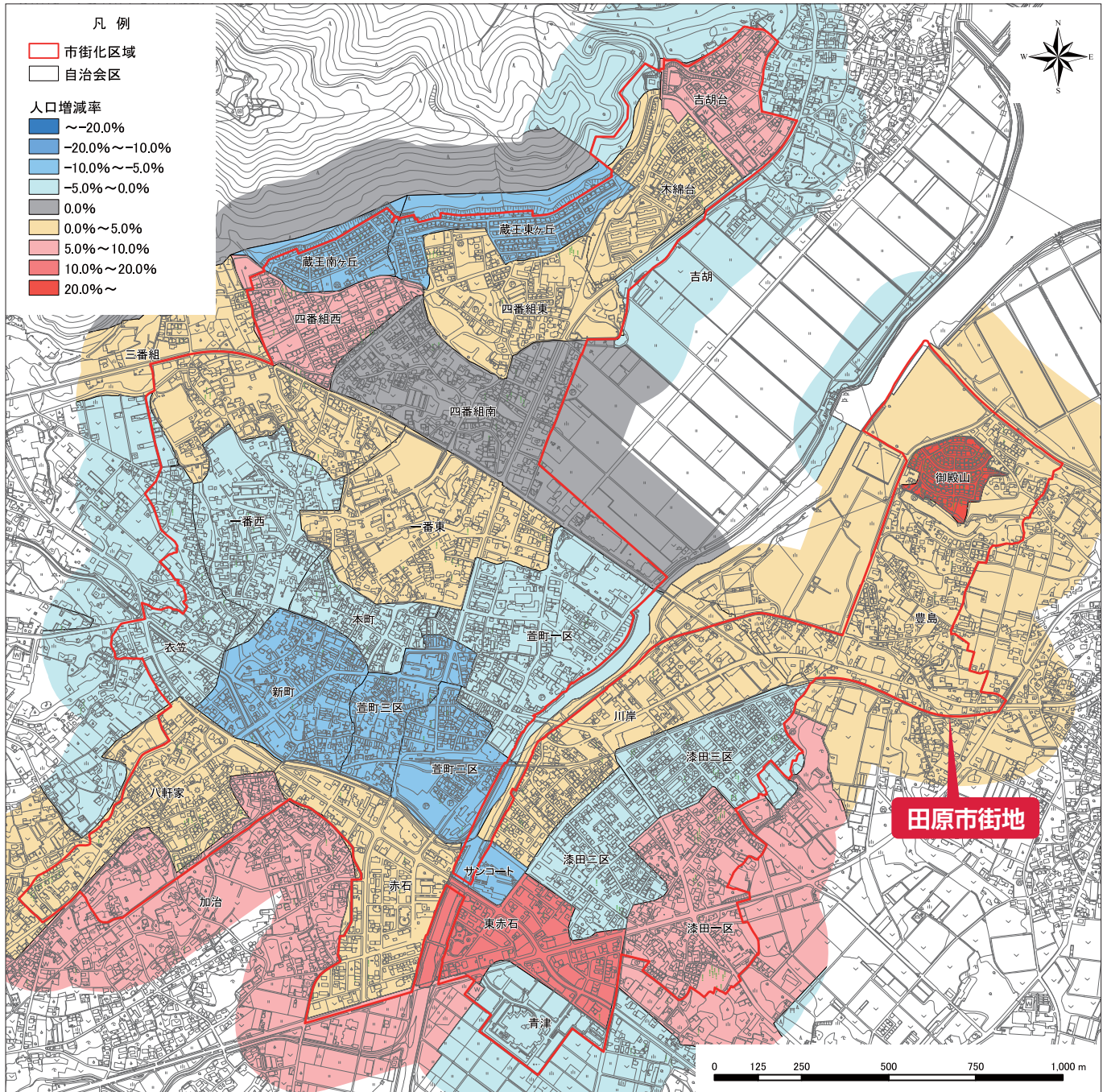




### ③地区別の人口増減

平成22年以降の田原市街地内の地区別の人口増減は、田原市街地周縁部の御殿山、東赤石、吉胡台、四番組西、加治、漆田一区で人口増加率が高くなっています。一方で、萱町二区、萱町三区、新町、サンコート、さらに蔵王山麓の開発住宅地である蔵王南ヶ丘、蔵王東ヶ丘の人口減少率が高くなっています。

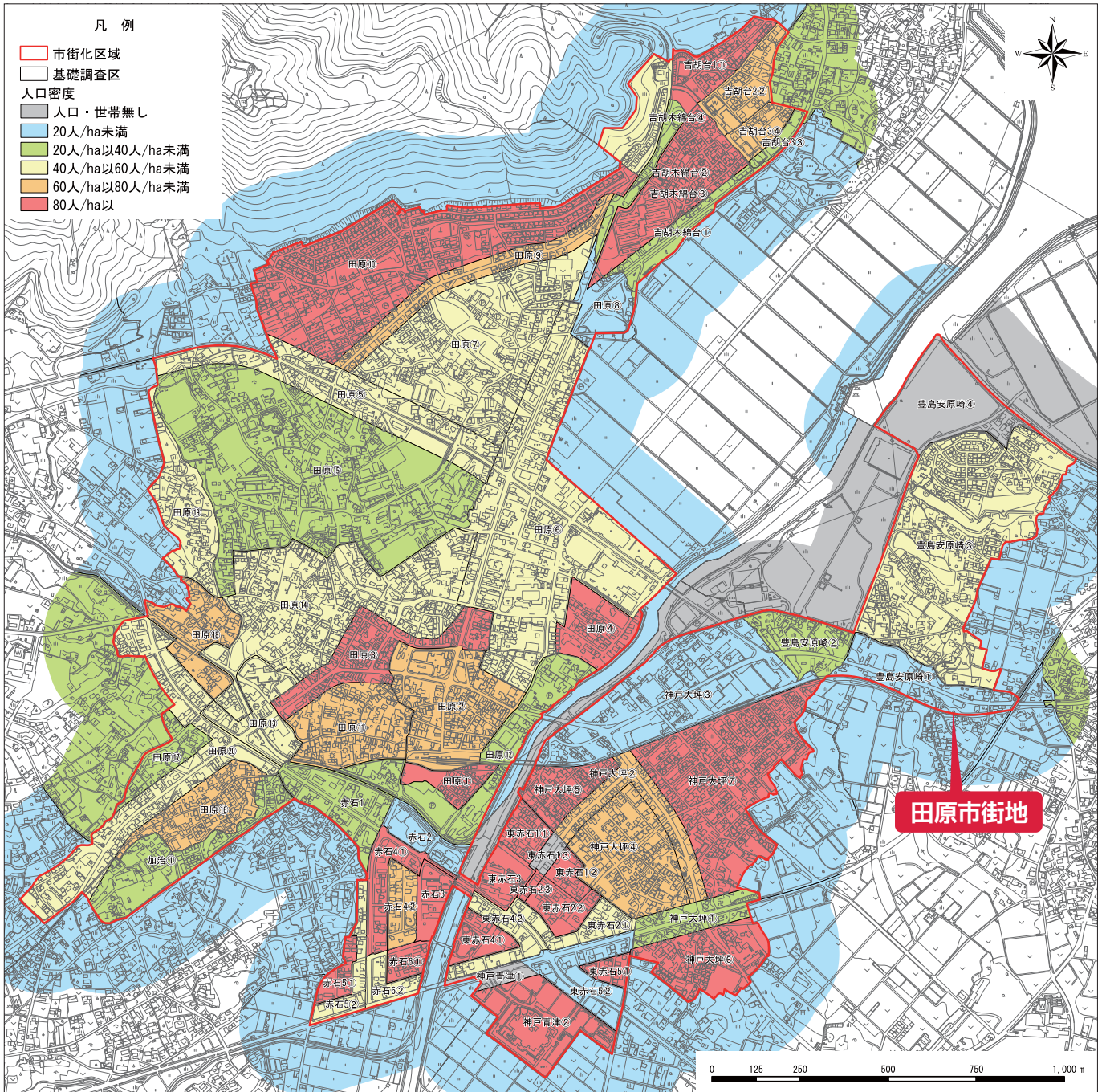
図 人口増減率の地区別状況(平成21年～26年) (資料:住民基本台帳)



#### ④可住地人口密度

可住地人口密度は、萱町、本町、新町付近（下図田原①②③）の他、赤石、東赤石、漆田（神戸大坪⑥⑦）付近、蔵王山麓の吉胡台、木綿台、蔵王東ヶ丘、蔵王南ヶ丘付近（田原⑩）が高くなっています。一方で、店舗や倉庫が多い神戸、豊島の田原中央線沿道付近、学校や寺社等の多い一番東、一番西付近の人口密度は低くなっています。

図 可住地人口密度分布図(資料:平成23・25年度都市計画基礎調査)



※可住地人口密度：居住地に転用可能な土地とすでに住宅地として整備された土地の合計面積あたりの人口。  
可住地人口密度が減少すると、市街地の空洞化や空き家の増加、低・未利用地の増加などのおそれがあるといわれている。



## ⑤住民の年齢構成

田原市街地の5歳階級別人口は、平成17年には男女ともに30～34歳が最も多い世代であり、平成22年にはその5歳上の35～39歳が最も多くなっていますが、その数は大きく減少しており、この世代の転出の多いことがうかがえます。また、若年世代が少ない一方で、50歳代や60～64歳が多いことから、今後急速に高齢化率が高まると予測されます。

田原市全体の人口構造と比べると、10歳代、20歳代が少なくなっているといえます。

年齢3区分別人口で比較すると、田原市街地、田原市全体、旧3町ともに年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）の割合は低下し、高齢者人口（65歳以上）の割合は高まっていますが、田原市街地は年少人口、生産年齢人口の割合は市内では比較的高く、高齢化率は低くなっています。

図 田原市街地の男女別5歳階級別人口  
(資料:H17、H22国勢調査)

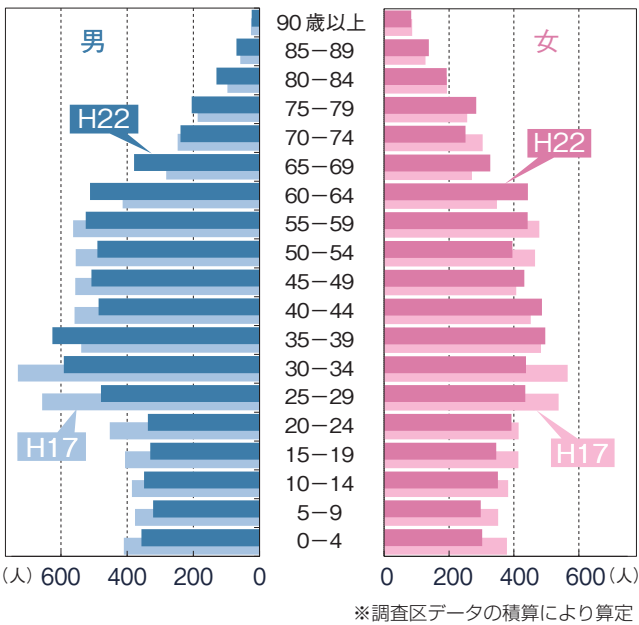


図 田原市の男女別5歳階級別人口  
(資料:H17、H22国勢調査)

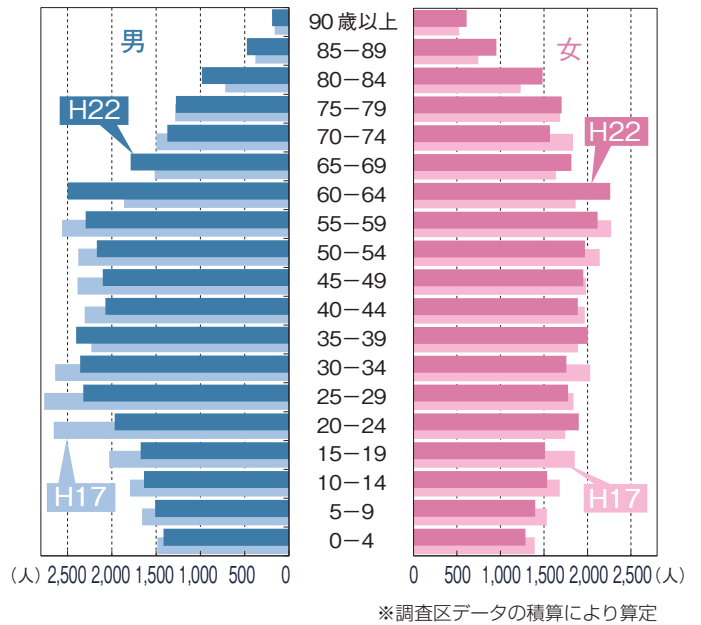


図 年齢3区分別人口割合の状況(資料:H17、H22国勢調査)

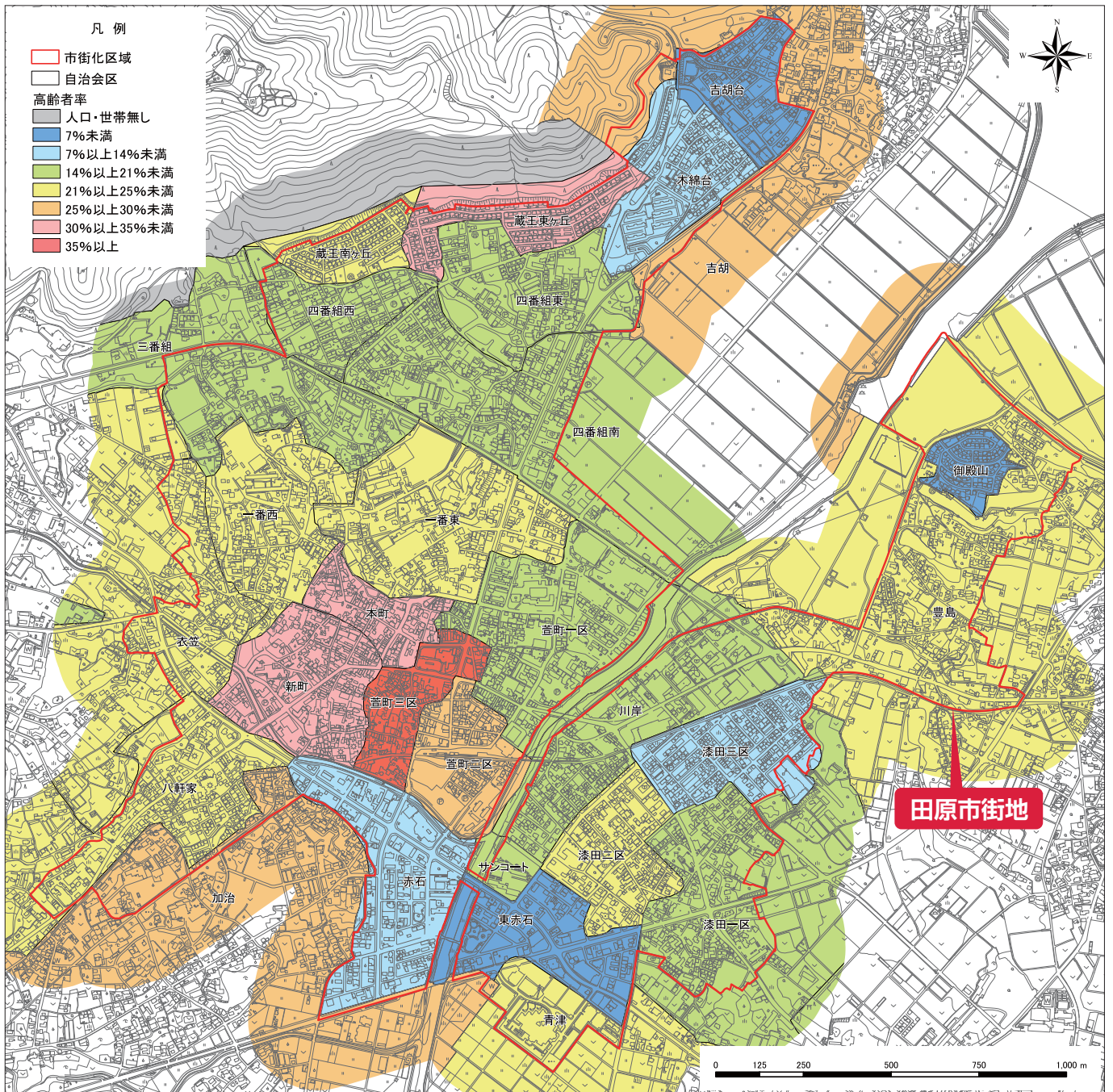


※田原市街地は調査区データの積算により算定

## ⑥地区別の高齢化率

田原市街地内の地区別の高齢化率は、田原市街地周縁部の御殿山、吉胡台、東赤石、木綿台、赤石、漆田三区において低くなっています。一方で、萱町三区、新町、本町と蔵王山麓の開発住宅地である蔵王東ヶ丘では30%を超えて高くなっています。

図 高齢化率の地区別状況(平成26年) (資料:住民基本台帳)



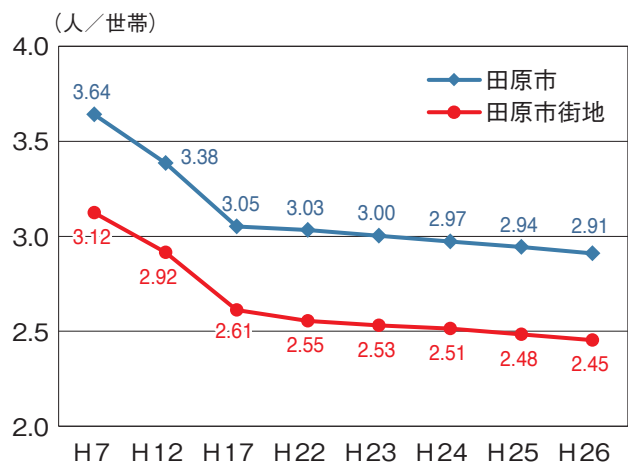


## ⑦世帯人数

平均世帯当たり人数は、田原市街地、田原市全体ともに減少傾向にあり、平成26年には、田原市全体の2.91人/世帯に対し、田原市街地は2.45人/世帯となっています。

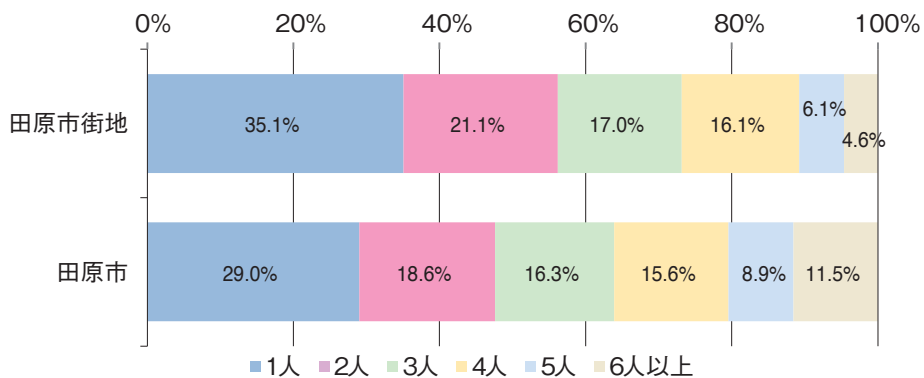
田原市街地の世帯人数別の世帯数割合は、1人世帯が35.1%と最も多く、世帯人数が多くなるほど世帯数は少なくなっています。田原市全体と比べると、4人世帯までは田原市街地の割合が大きくなっている一方で、5人世帯、6人以上世帯は田原市街地の割合が小さくなっています。

図 田原市及び田原市街地の1世帯当たり人数の推移



※国勢調査及び推計人口から算定

図 世帯人数別の一般世帯数割合 (H22国勢調査)



※田原市街地は調査区データの積算により算定

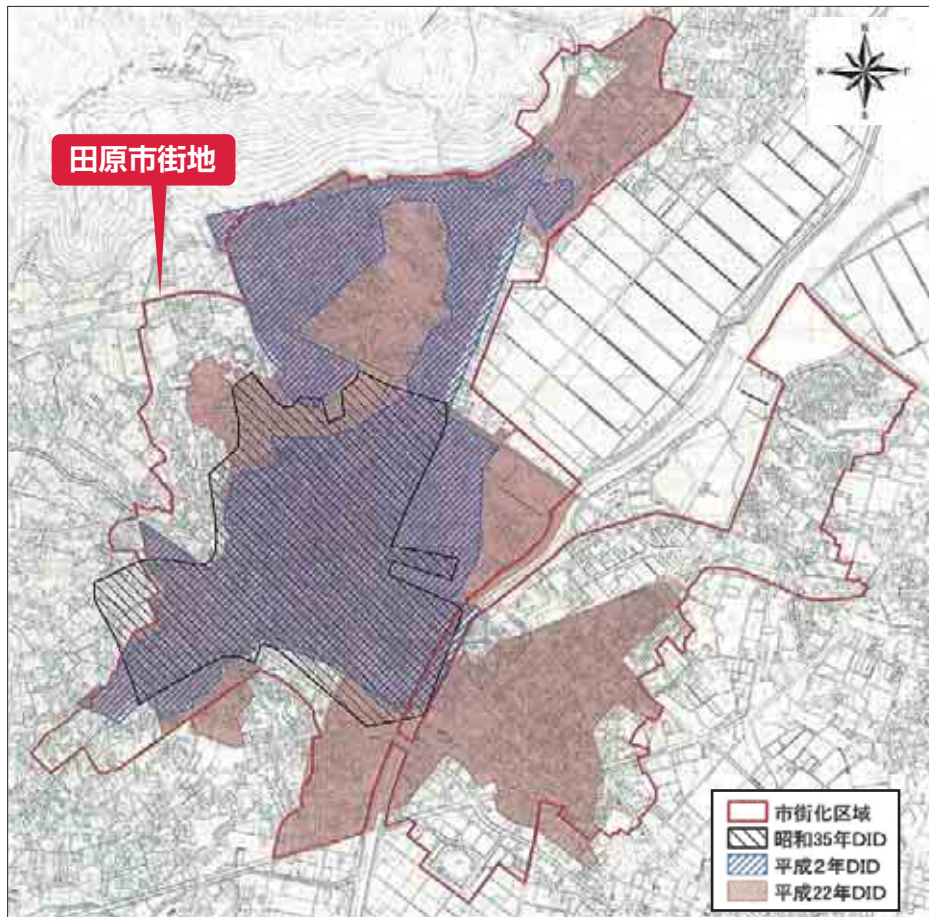
## ⑧人口集中地区（DID）の推移

本市の人口集中地区は田原市街地に位置しています。人口集中地区の人口、面積ともに増加傾向にあり、全市に対する割合も高まっています。

表 田原市における人口集中地区の変遷（資料:各年国勢調査）

	人口集中地区			全市			全市に対する割合	
	人口 (人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口	面積
昭和35年	6,062	80	75.8	59,120	17,999	3.3	10.3%	0.4%
昭和40年	5,943	100	59.4	56,803	18,003	3.2	10.5%	0.6%
昭和45年	5,201	80	65.0	56,248	18,028	3.1	9.2%	0.4%
昭和50年	—	—	—	56,633	18,048	3.1	—	—
昭和55年	—	—	—	60,581	18,481	3.3	—	—
昭和60年	—	—	—	63,769	18,797	3.4	—	—
平成 2年	6,812	130	52.4	64,978	18,630	3.5	10.5%	0.7%
平成 7年	9,780	200	48.9	65,243	18,767	3.5	15.0%	1.1%
平成12年	9,829	206	47.7	65,534	18,858	3.5	15.0%	1.1%
平成17年	11,323	222	51.0	66,390	18,858	3.5	17.1%	1.2%
平成22年	11,470	250	45.9	64,119	18,881	3.4	17.9%	1.3%

図 田原市街地における人口集中地区の区域の変遷（資料:各年国勢調査）



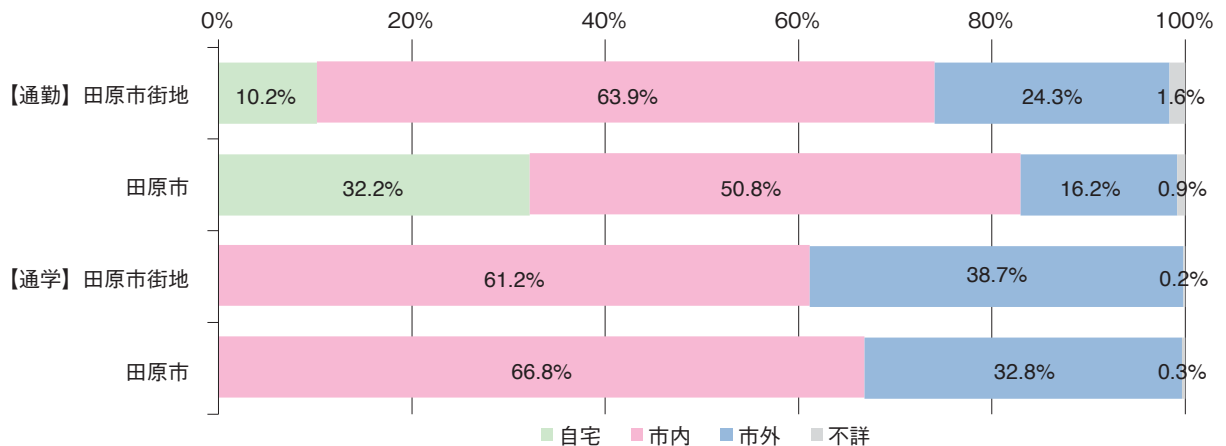


## (2) 通勤・通学

### ① 通勤・通学先

田原市街地の就業者の通勤先は、市内が63.9%と過半を占めており、田原市全体の割合より高くなっています。通学先についても市内が61.2%と過半を占めていますが、こちらは田原市全体の66.8%より低くなっています。

図 15歳以上就業者の通勤先、15歳以上通学者の通学先（資料:H22国勢調査）



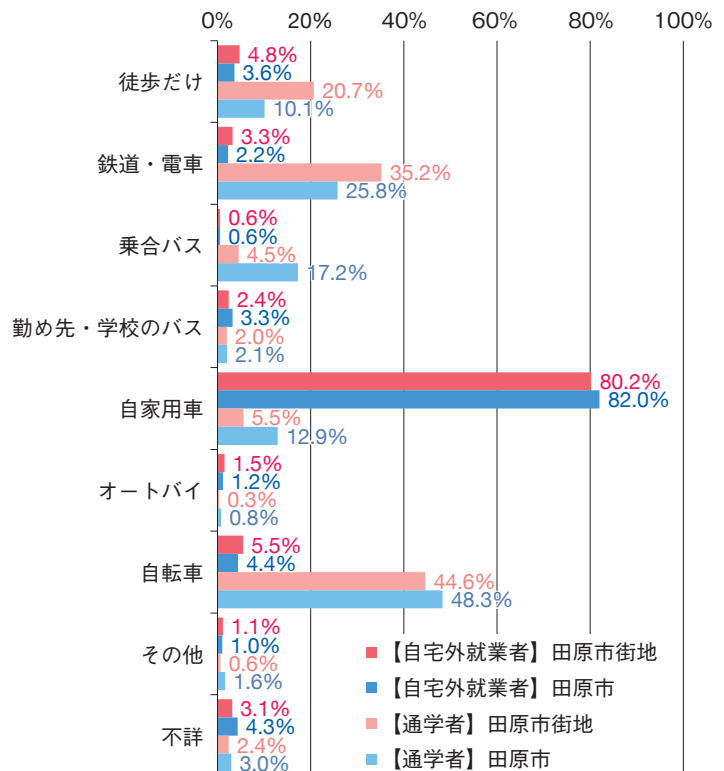
※田原市街地は調査区データの積算により算定

### ② 通勤・通学の利用交通手段

自宅外就業者については、田原市街地、田原市ともに自家用車による通勤が80%を超えて最も多くなっています。次いで自転車、徒歩だけが多くなっています。

通学者については、田原市街地、田原市ともに自転車最も多く、40%台となっています。次いで電車、徒歩だけの順が多くなっていますが、田原市街地では電車、徒歩だけの割合が田原市に比べて高くなっています。

図 15歳以上就業者、通学者の通勤、通学の主な利用交通手段（資料:H22国勢調査）



※田原市街地は調査区データの積算により算定

### (3) 経済活力関係

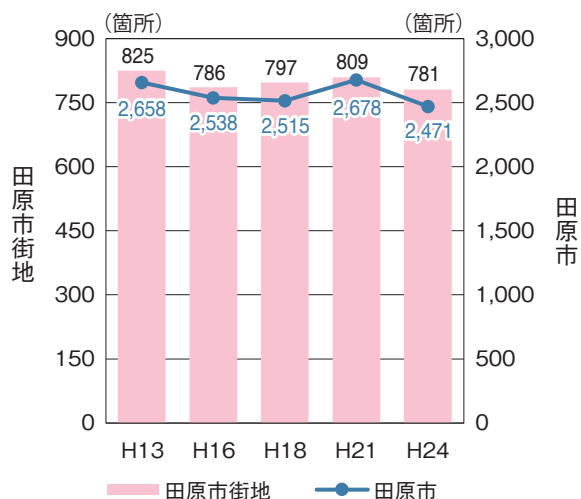
#### ① 事業所数・従業者数

事業所数は、田原市では平成18年から平成21年にかけて一時的に増加したものの、平成24年には再び減少しています。田原市街地では、平成16年から平成21年にかけて増加しましたが、平成24年には減少に転じています。

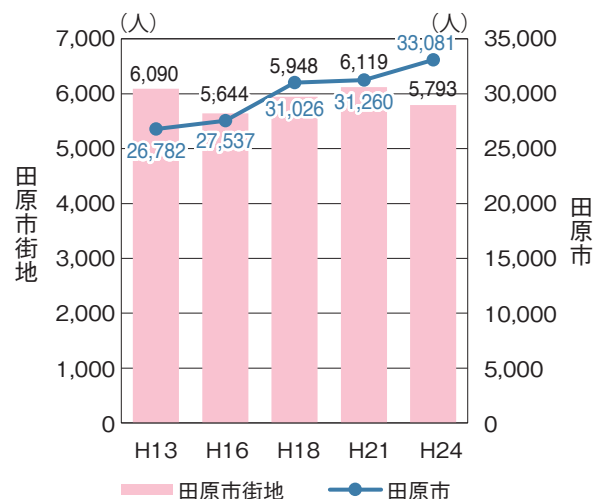
従業者数は、田原市では臨海部を中心に平成18年までは大きく増加し、その後も工場立地等により緩やかに増加しています。田原市街地では、事業所数の推移とほぼ同様の傾向を示しており、平成13年から平成16年に大きく減少し、平成16年から平成21年にかけて増加しましたが、その後は減少しています。

図 田原市街地及び田原市の民営事業所の推移（資料：経済センサス、事業所・企業統計調査）

【事業所数】



【従業者数】



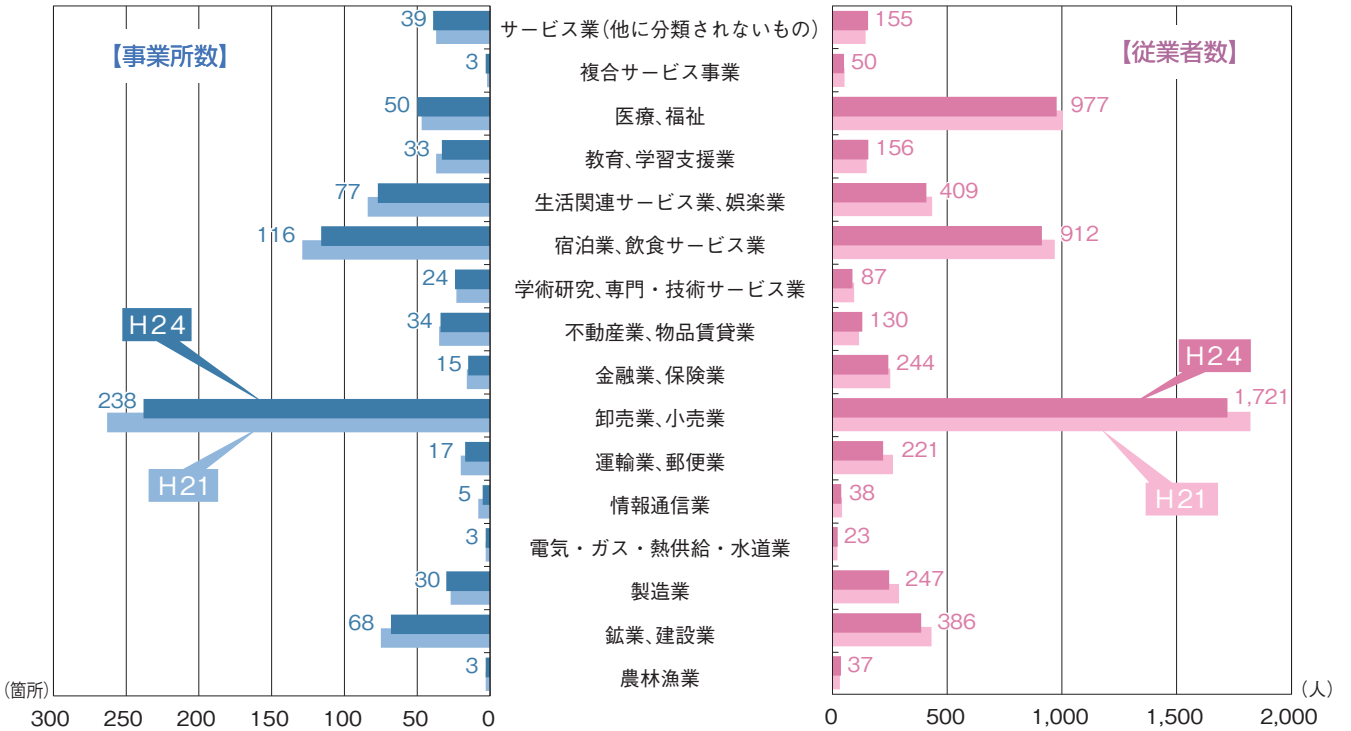




田原市街地において業種別にみると、事業所数、従業者数ともに「卸売業、小売業」が最も多くなっており、次いで事業所数では「宿泊業、飲食サービス業」、従業者数では「医療、福祉」が多くなっています。

平成21年から平成24年の変化をみると、各業種とも概ね減少していますが、事業所数では「医療、福祉」「製造業」、従業者数では「不動産、物品賃貸業」が増加しています。

図 田原市街地の民営事業所の業種別の推移 (資料: 経済センサス)



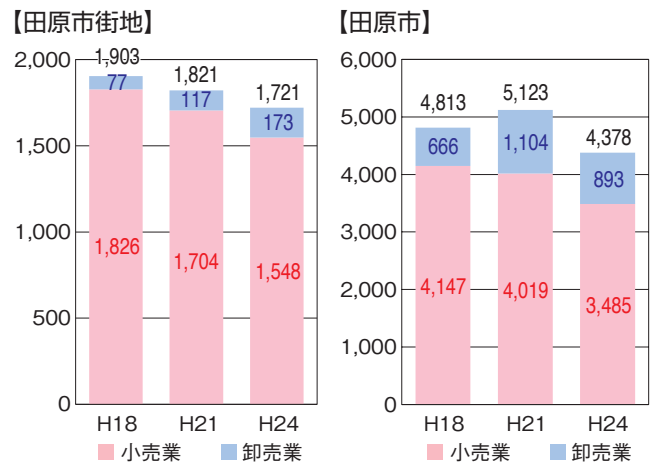
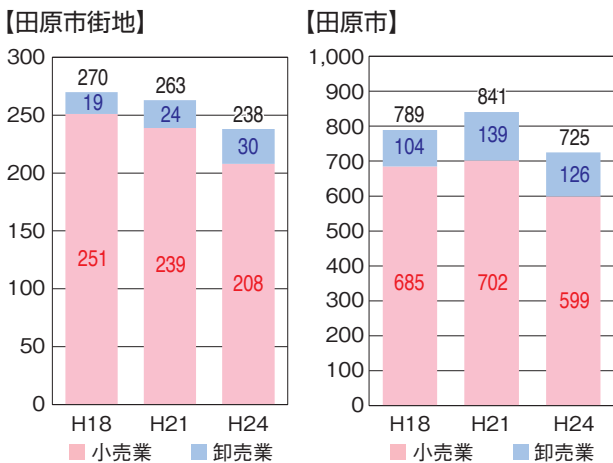
## ②卸売業・小売業の推移

田原市街地では、卸売業の事業所数、従業者数ともに増加しているものの、小売業については減少しています。

田原市では、卸売業の事業所数、従業者数ともに、平成18年から平成21年には増加しましたが、平成24年には減少しています。小売業の事業所数は、平成18年から平成21年には増加しましたが、平成24年には減少し、従業者数は平成18年から減少しています。

図 田原市街地及び田原市の卸売業・小売業の事業所数の推移 (資料: 経済センサス、事業所・企業統計調査) (単位: 箇所)

図 田原市街地及び田原市の卸売業・小売業の従業者数の推移 (資料: 経済センサス、事業所・企業統計調査) (単位: 人)



### ③ 買い物場所

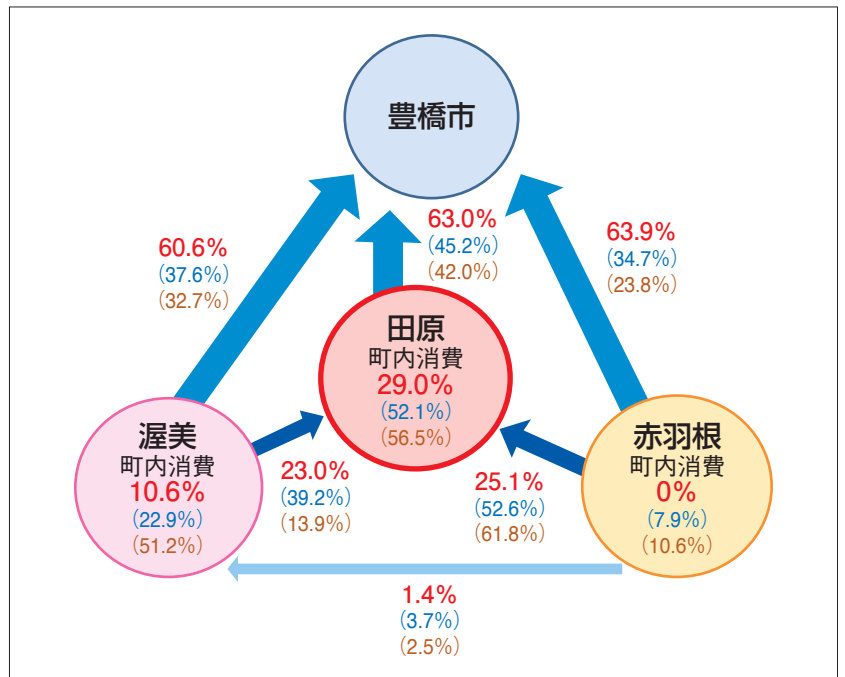
平成21年には、旧田原町の住民は最寄品で94.1%、準買回品で71.2%、贈答品で61.3%が田原町内で買い物をしていますが、買回品では29.0%に留まっており、多くは豊橋市で買い物をしてしています。

図 田原市民の買い物場所の変化  
 (消費者購買動向調査・三河部における動向(愛知県))  
 ※数値は旧町の住民における買い物場所の割合、赤字はH21、青字はH11、茶字はH2  
 ※矢印は起点が居住地、終点が買い物場所  
 ※田原市民以外が田原市内で買い物をする割合は、数値としてあがっていない

#### 買回品

- 旧田原町の町内消費は、平成2年の56.5%から平成21年には29.0%に減少しています。
- 旧赤羽根町の住民が旧田原町で買い物をしてしている割合は、平成2年の61.8%から平成21年には、25.1%に減少しています。
- 旧田原町、旧赤羽根町、旧渥美町いずれも平成21年には60%以上の住民が豊橋市で買い物をしてしています。

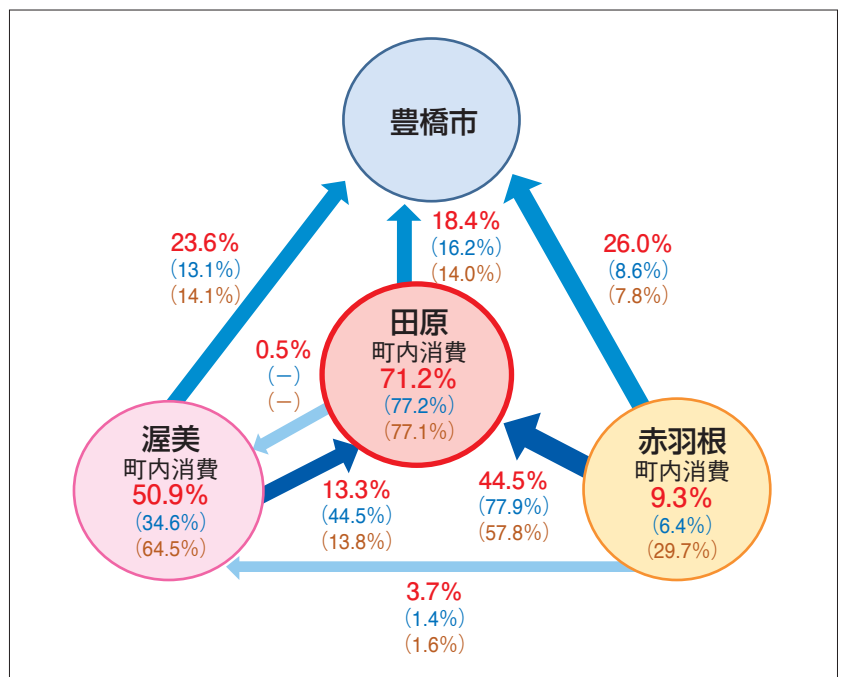
※買回品…  
 紳士服、婦人服、スポーツレジャー用品、電気製品



#### 準買回品

- 旧田原町の町内消費は、平成2年から平成21年にかけて、いずれも70%台で推移しています。
- 旧田原町、旧赤羽根町、旧渥美町いずれも豊橋で買い物をしてしている住民の割合は、30%以内となっています。
- 旧渥美町では、平成12年以降古田地区に生活利便性を高める店舗が集積したため、平成21年にかけて約16%増加しています。

※準買回品…下着、園芸用品、化粧品

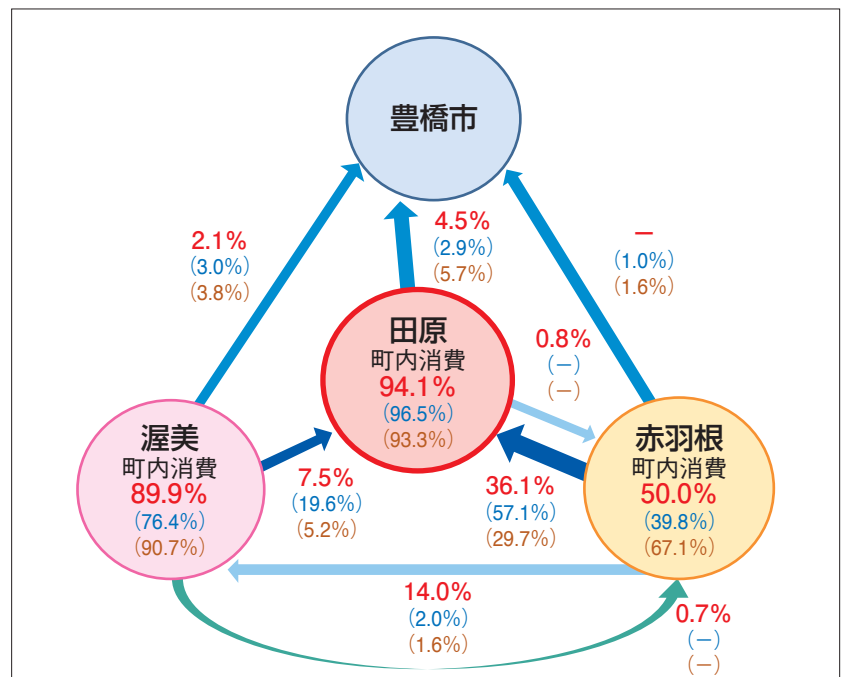




### 最寄品

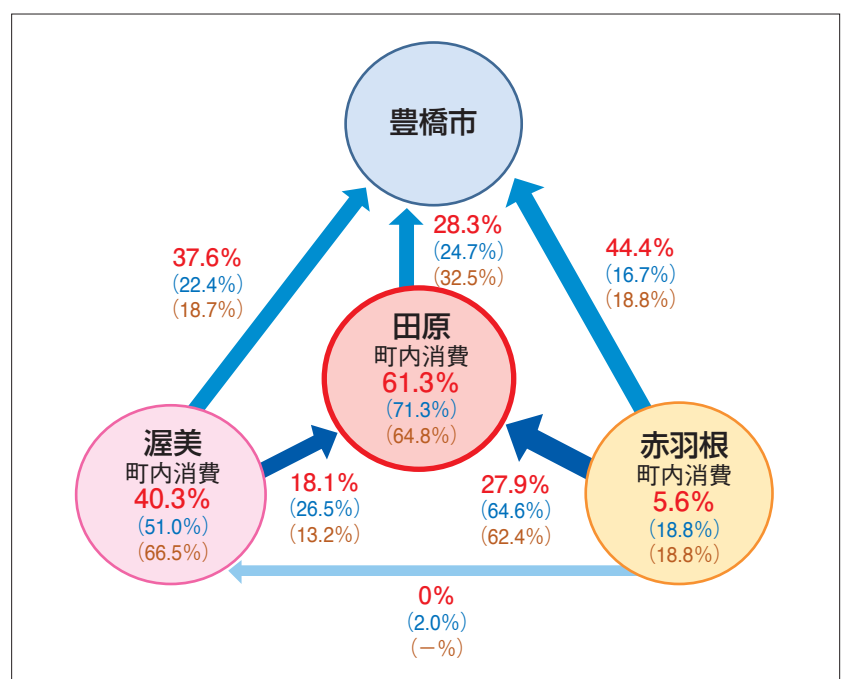
- 旧田原町の町内消費は、平成2年から平成21年にかけて、いずれも90%台で推移しています。
- 旧渥美町の平成21年の町内消費は89.9%と高い割合になっていますが、旧赤羽根町においての町内消費は50.0%となっており、36.1%の住民が旧田原町で買い物をしています。

※最寄品…台所用品、日常食料品



### 贈答品

- 旧田原町の町内消費は、平成2年から平成21年にかけて、60%~70%台で推移しています。
- 旧赤羽根町、旧渥美町の住民が旧田原町で買い物をしている人の割合は、平成11年までは豊橋市で買い物をする住民の割合より多かったものの、平成21年には豊橋で買い物をする住民の割合の方が多くなっています。

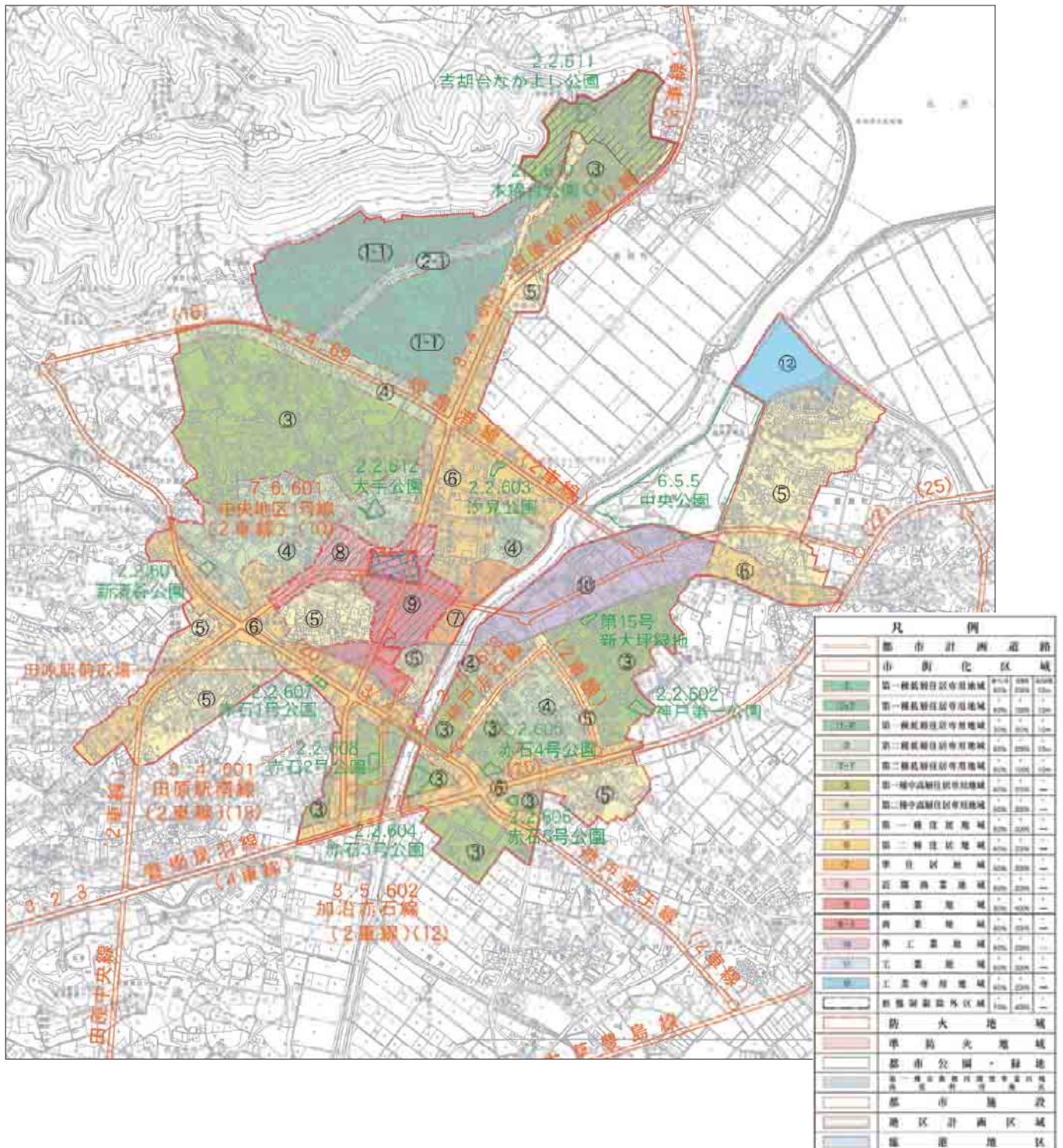


## (4) 土地

### ① 都市計画用途地域

商業系用途は萱町交差点から三河田原駅付近、田原中央線沿道を中心に指定されており、200～400%の容積率が指定されています。工業系用途は汐川右岸、神戸付近の田原中央線沿道付近を中心に指定されています。その他は住居系用途に指定されており、特に蔵王山麓は第一種又は第二種低層住居専用地域に指定されています。

図 田原市街地付近の都市計画図

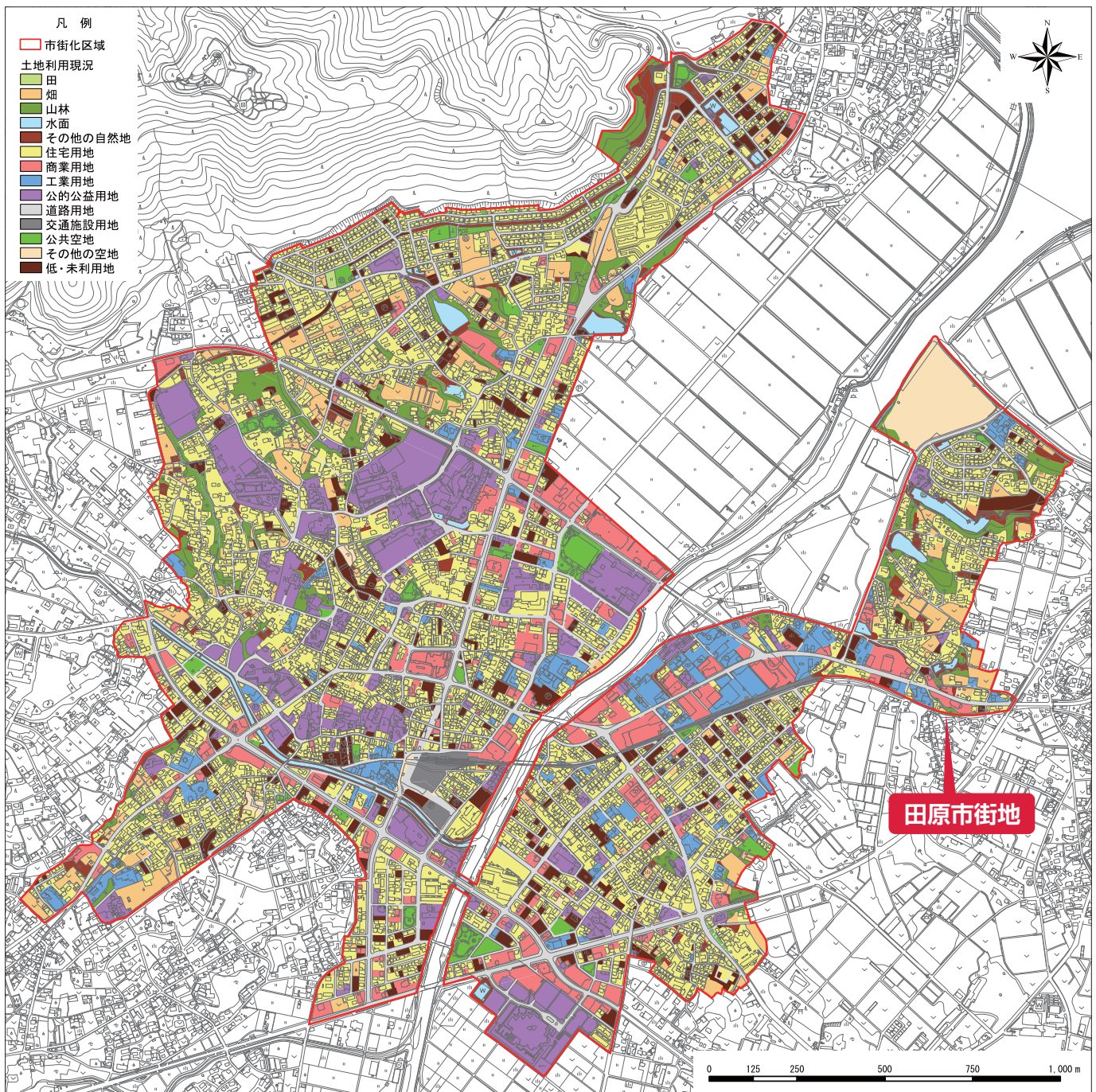




## ②土地利用現況

田原市街地の土地利用は住宅用地が最も多く、中心市街地付近については公共施設や学校等が立地する公的公益用地が多くなっています。幹線道路の沿道や神戸付近の準工業地域は、工業用地及び商業用地が多くなっています。

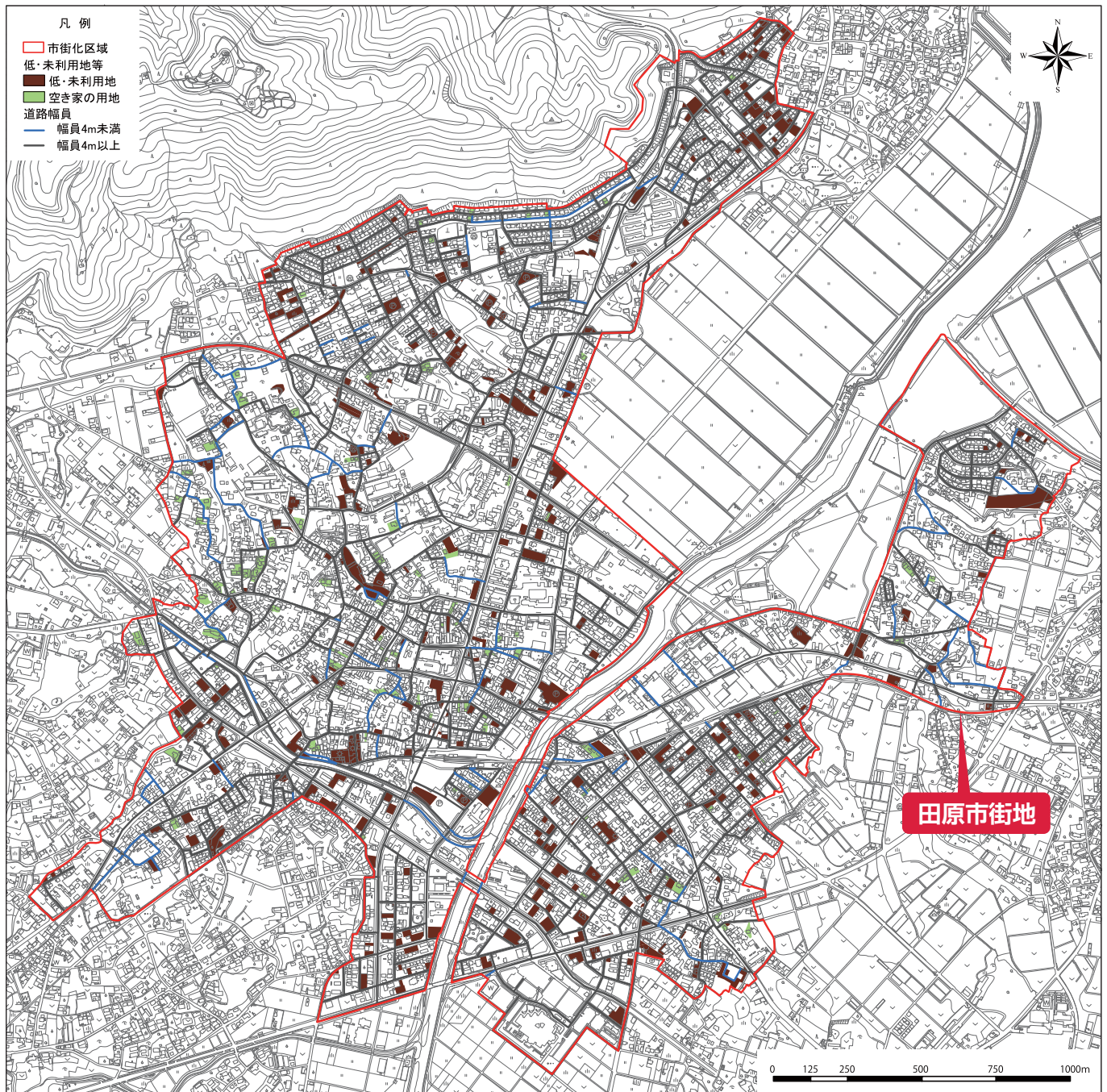
図 土地利用現況図（資料:平成25年度都市計画基礎調査）



### ③低・未利用地等

田原市街地には低・未利用地が約18ha、空き家の用地が約4haあり、低・未利用地は特に市街地北の吉胡台や神戸の漆田等の計画開発住宅地に多くあります。低・未利用地の内、約8haが青空駐車場等で利用されており、空き地としての低・未利用地は約10haとなっています。

図 低・未利用地分布図(資料:平成25年度都市計画基礎調査)



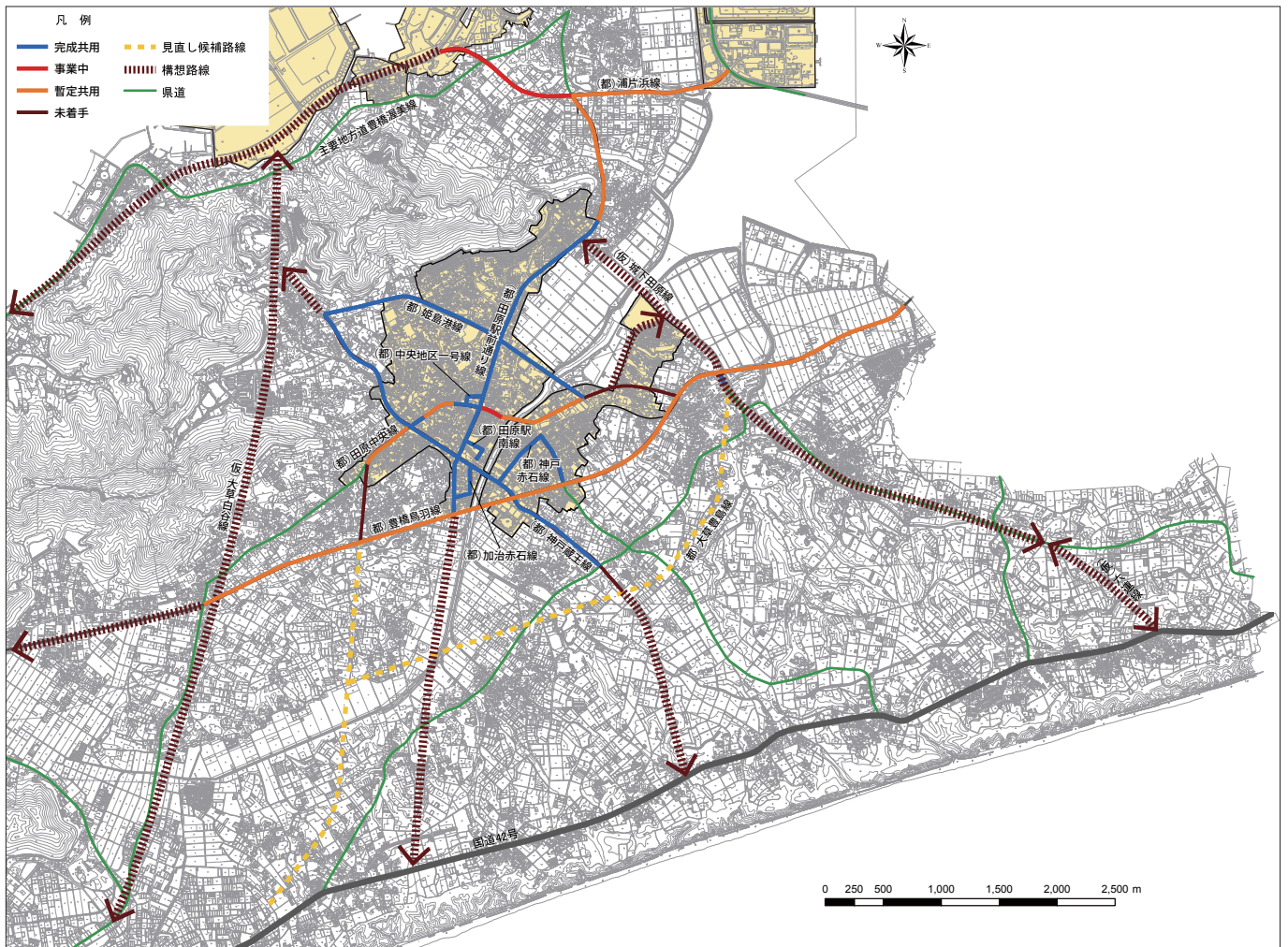


## (5) 道路・公園

田原市街地においては、9路線の都市計画道路が指定されており、うち8路線が幹線道路として、1路線が市街地再開発事業に伴う区画道路として指定されています。概ね完成し供用されていますが、田原中央線及び豊橋鳥羽線については、暫定供用及び未着手区間が多くなっています。

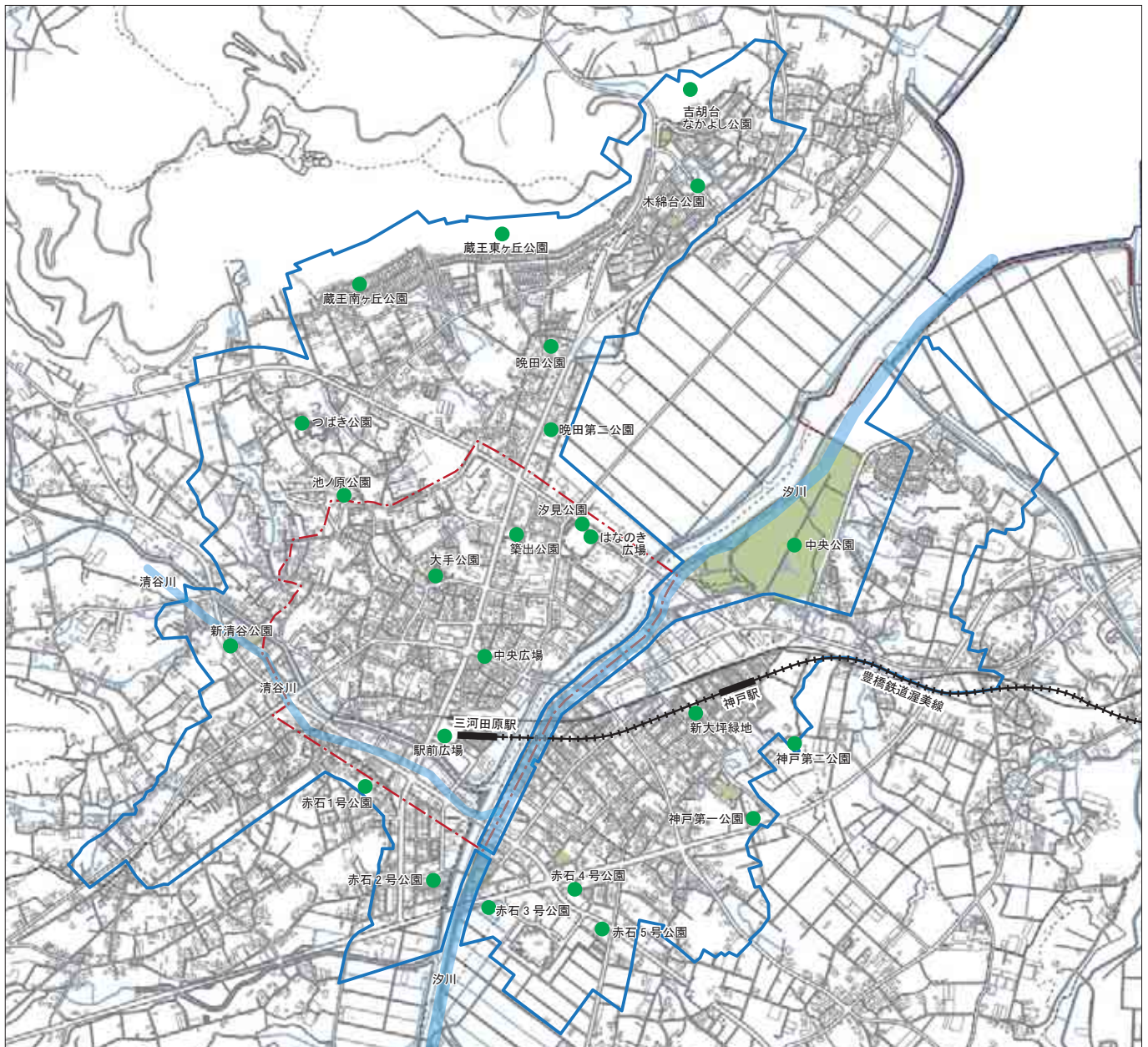
公園については12か所の都市計画公園が整備されており、その多くは土地区画整理事業により整備された公園となっています。また、田原市街地に隣接する場所には、運動公園としての中央公園（都市計画公園）があり、現在は一部のみの供用となっています。都市計画公園以外にも名所旧跡や寺社境内に隣接する公園、宅地開発事業などから提供された公園、広場なども多く設置されています。

図 都市計画道路整備状況と見直し方針図(平成27年度現在)



類型	施設	内容等
公園・広場	中央公園	都市計画公園（運動公園 市街地外）
	吉胡台なかよし公園、木綿台公園、大手公園、 汐見公園、新清谷公園、神戸第一公園、 赤石1～5号公園、新大坪緑地	都市計画公園（12か所）
	池ノ原公園、つばき公園、築出公園、 蔵王東ヶ丘公園、蔵王南ヶ丘公園、晩田公園、 晩田第二公園、神戸第二公園	その他の公園
	中央広場、はなのき広場、駅前広場	広場

図 公園及び広場の位置（平成27年度現在）







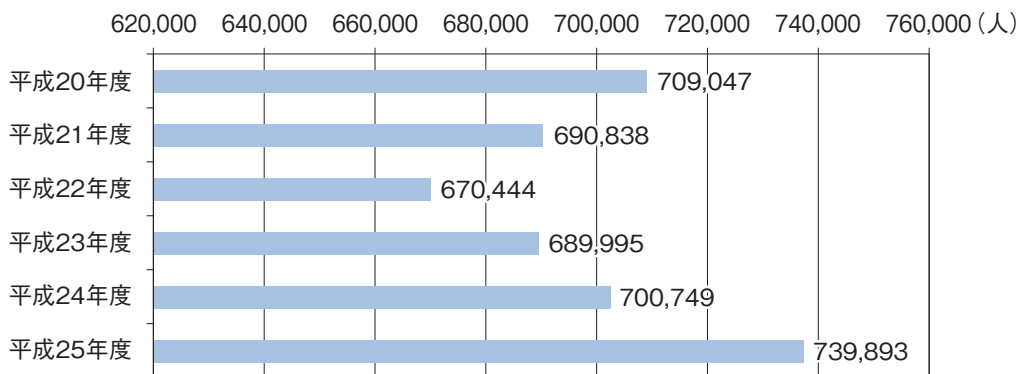
## (6) 公共交通（鉄道・バス）

### ① 鉄道（豊橋鉄道渥美線）

新豊橋～三河田原駅を結ぶ豊橋鉄道渥美線は、本市の骨格となる市外への移動手段であり、豊橋鉄道株式会社が早朝・深夜を除いて15分間隔で運行しています。市内にある「三河田原駅」「神戸駅」「豊島駅」「やぐま台駅」の4駅のうち「三河田原駅」「神戸駅」が田原市街地内にあります。

市内4駅合計値の乗車人員は、三河田原駅とともに平成22年度まで減少し、以降は増加しています。

図 市内4駅の鉄道年間乗車人員（資料:豊橋鉄道株式会社）

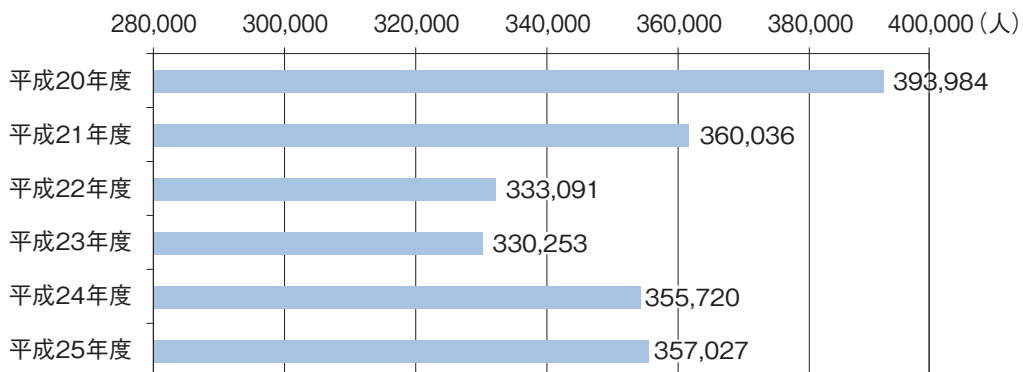


### ② 路線バス（伊良湖本線・支線）

豊橋駅・三河田原駅～江比間～保美・伊良湖岬を結ぶ「伊良湖本線」、渥美病院・三河田原駅～赤羽根～保美を結ぶ「伊良湖支線」の2路線は、本市の骨格的な市内外への移動の手段であり、豊鉄バス株式会社が運行しています。

利用者数は、平成23年度まで減少し、これ以降は増加していますが、平成25年度の利用者数は、平成20年度の水準には戻っていません。

図 伊良湖本線、伊良湖支線のバス年間利用者数（資料:豊鉄バス株式会社）



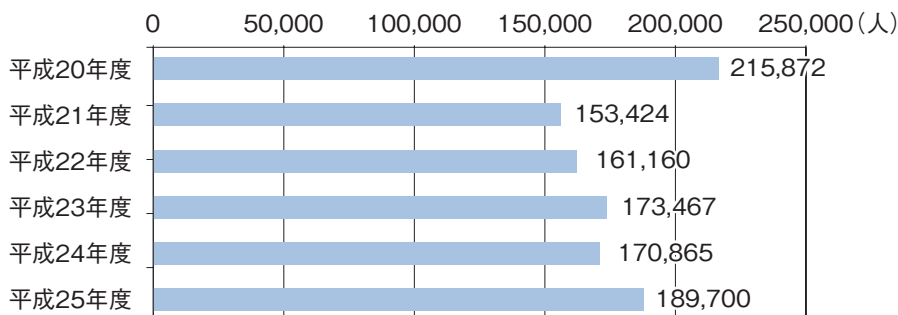
### ③田原市コミュニティバス

鉄道・路線バスを補完する役割として、田原市では平成14年度にコミュニティバスの運行を開始しました。

利用者数は、平成21年度まで減少し、これ以降は増加していますが、平成25年度の利用者数は、平成20年度の水準には戻っていません。

地域公共交通網形成計画（第2次田原市地域公共交通戦略計画）に基づき、平成27年10月1日にコミュニティバスの再編を行った一環として、中心市街地内の移動利便性の向上・活性化等を目的とした「市街地バス」路線を創設しました。

図 田原市コミュニティバスの年間利用者数（資料:田原市）



※平成21年度に9路線から8路線に減少(西浦循環線の休止)  
 ※平成25年度に1路線増加(八王子線の新設)

図 市街地バス路線図（平成27年10月1日現在）（資料:田原市）





## (7) 移動

### ①主要道路の自動車通行量、中心市街地の歩行者通行量

田原市街地付近の主要道路（下図の赤丸の中）の自動車通行量（12時間）は、概ね8,000台となっており、平成17年から平成22年にかけての通行量の変化は、調査地点により増加箇所も減少箇所も存在しています。

中心市街地における田原駅前通り線、はなとき通りの2地点における歩行者・自転車通行量は、平成13年頃以降は減少が鈍化しているものの、長期的には減少傾向にあります。

図 田原市の主要道路の12時間交通量(資料:各年道路交通センサス)

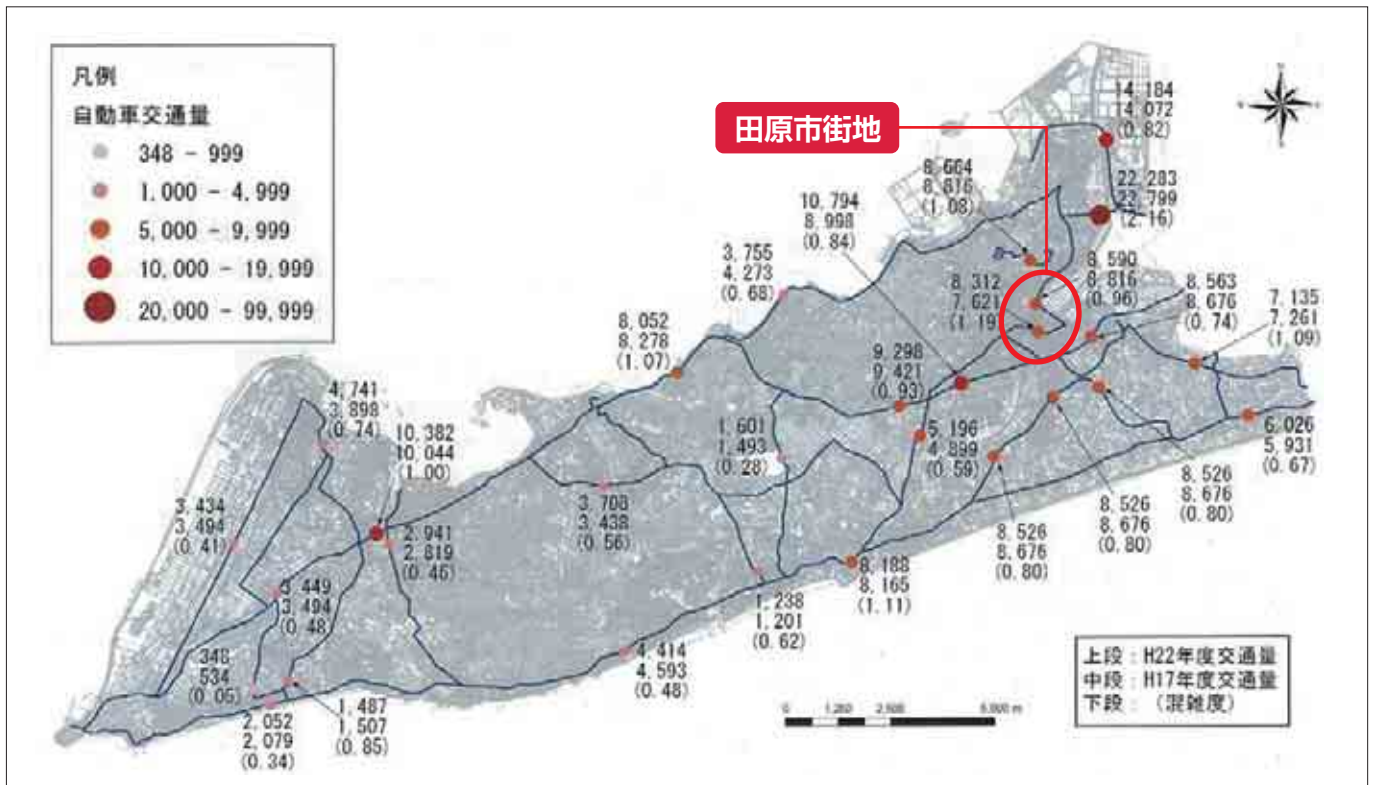
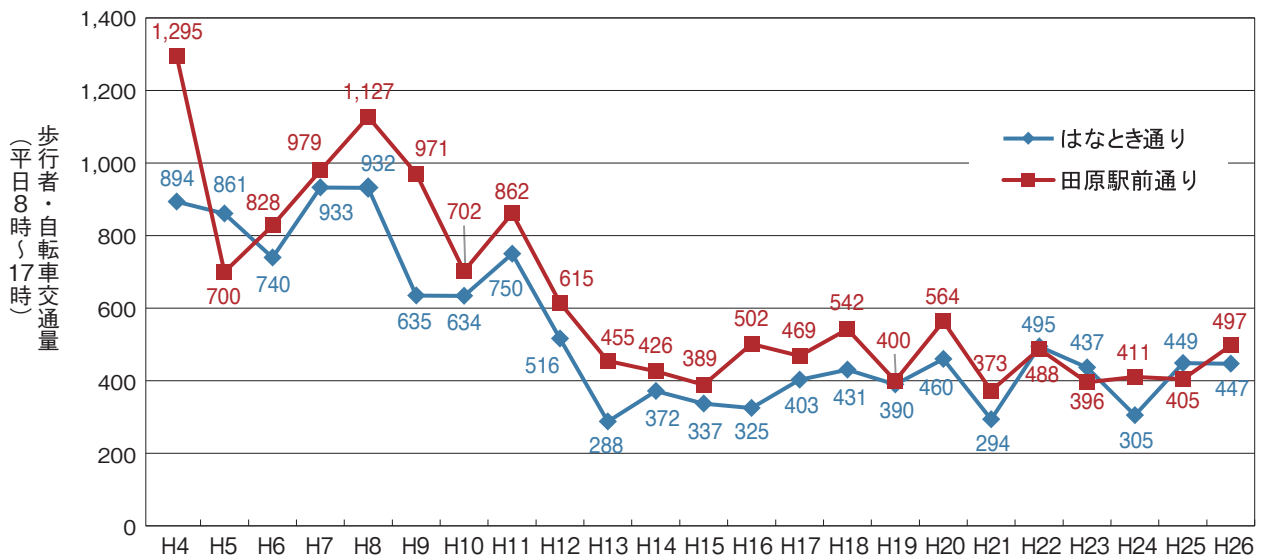


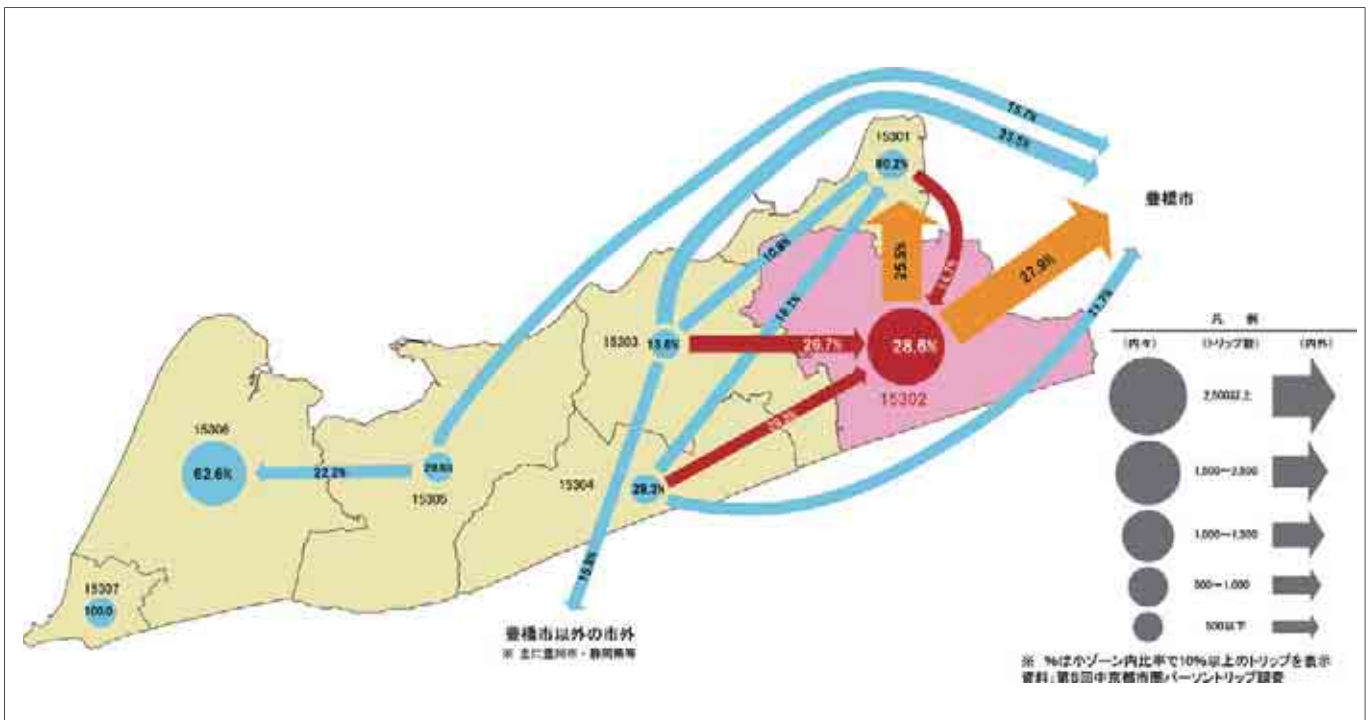
図 中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移(資料:成章高校調査 8時~17時の1日当たり通行量)



## ②移動の状況（トリップの起終点の状況）

### 出勤 ※自宅から勤務先への移動

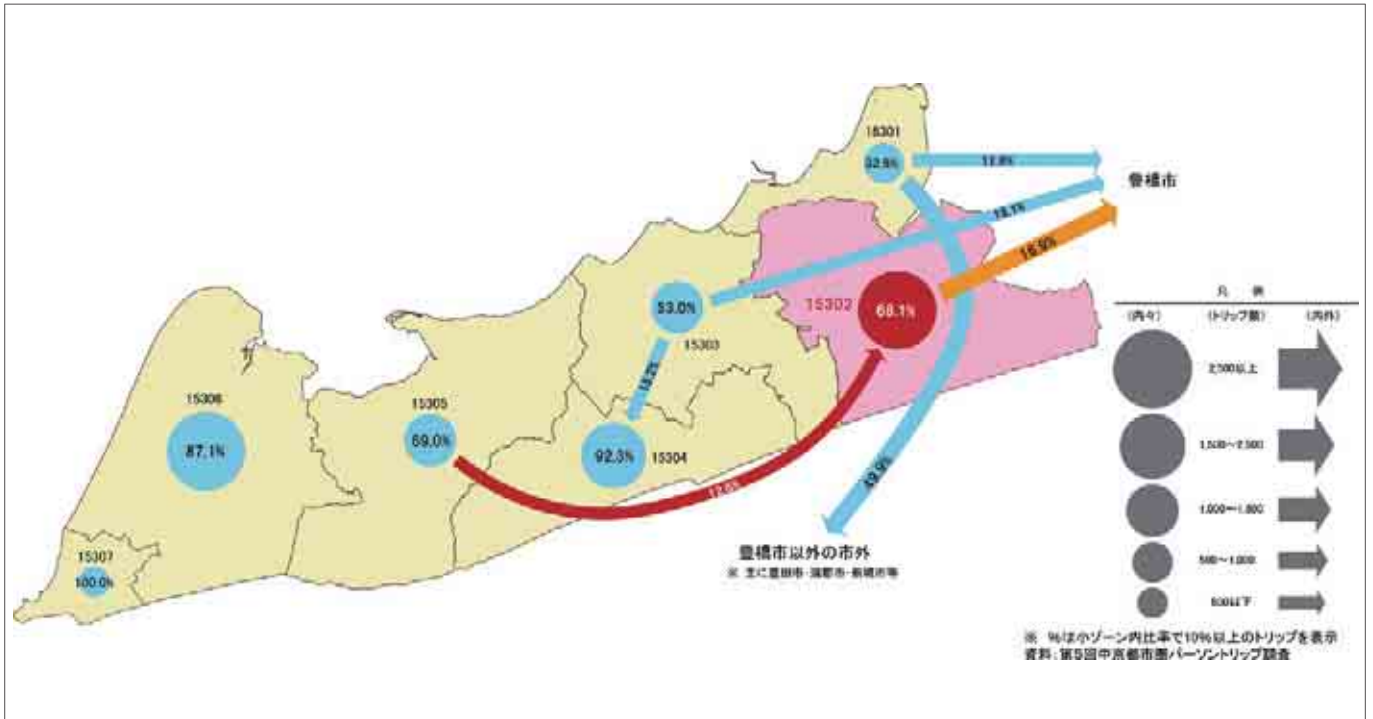
- 「15301」（臨海市街地を含むゾーン）では、内々がおよそ8割を占め、残りの多くは田原中心部へ出勤しています。
- 「15302」（中心市街地を含むゾーン）では、内々と田原臨海部、豊橋市への出勤の割合がほぼ同率となっています。
- 「15303」（旧田原町の西部）以西になると、田原臨海部への出勤が比較的少ないことから、臨海企業従業員の多くは「15301」「15302」に居住していることがうかがえます。





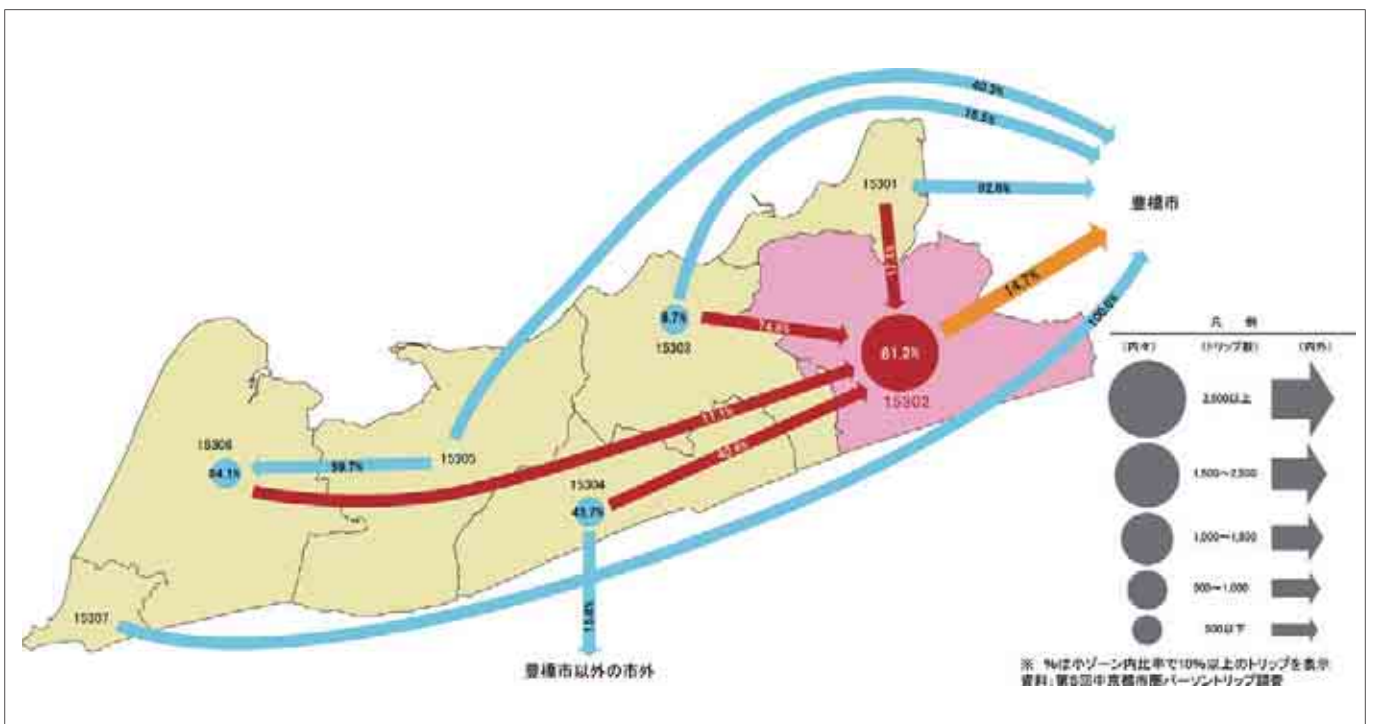
**業務** ※打合せ、会議、集金、配達、仕入れ、作業、農林漁業作業、帰社など業務上の移動

- 「15302」では、内々が約7割を占め、残りの多くは豊橋市に移動しています。



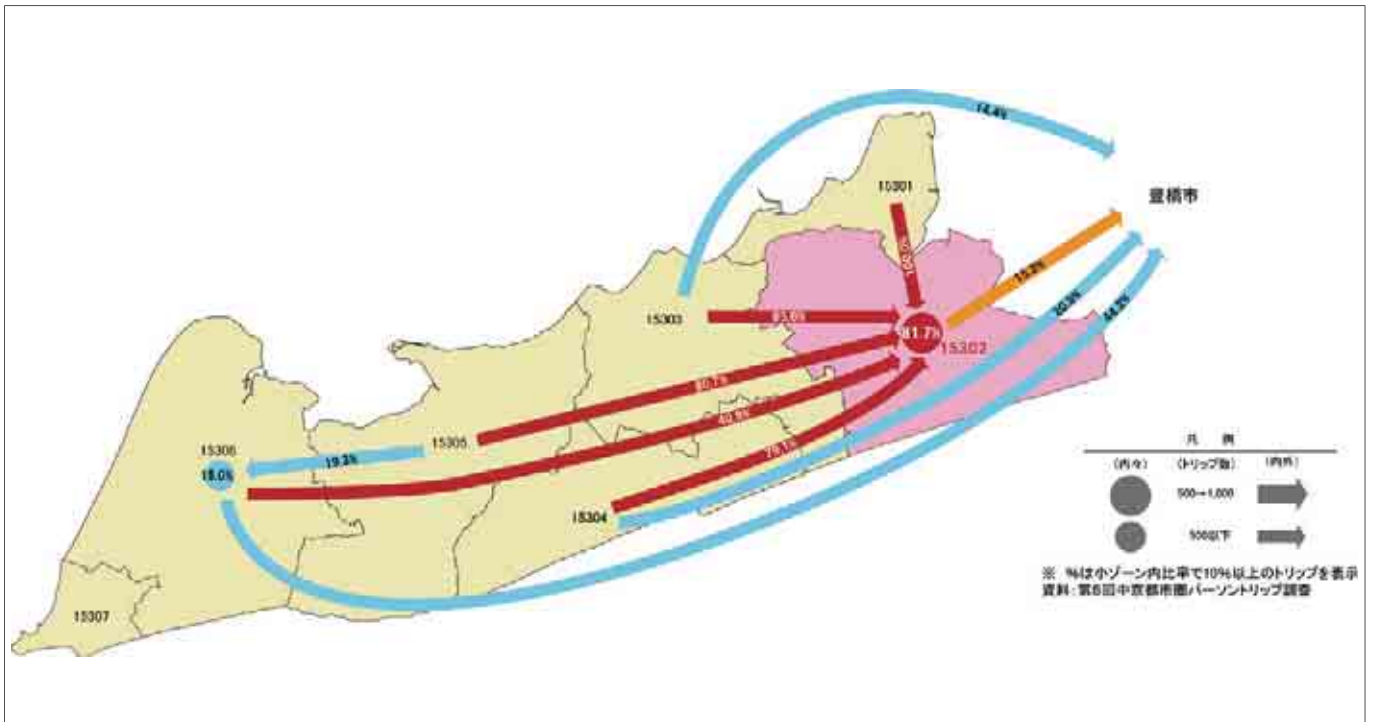
**日常的な家事・買い物**

- 「15301」では8割以上が豊橋市へ買い物に出かけています。
- 「15303」では7割強が田原中心部へ買い物に出かけています。
- 旧赤羽根町では約4割が田原中心部へ買い物に出かけていますが、旧渥美町から田原中心部に出かけるケースは少なくなっています。



## 通院、デイケア・デイサービス

- 大半が渥美病院のある田原中心部へ通院しています。ただし、「15306」（福江市街地を含むゾーン）では、田原中心部と豊橋への通院がともに4割程度とほぼ同率となっています。



## 娯楽・文化

- 旧赤羽根町以東では、田原中心部への移動が多くなっています。

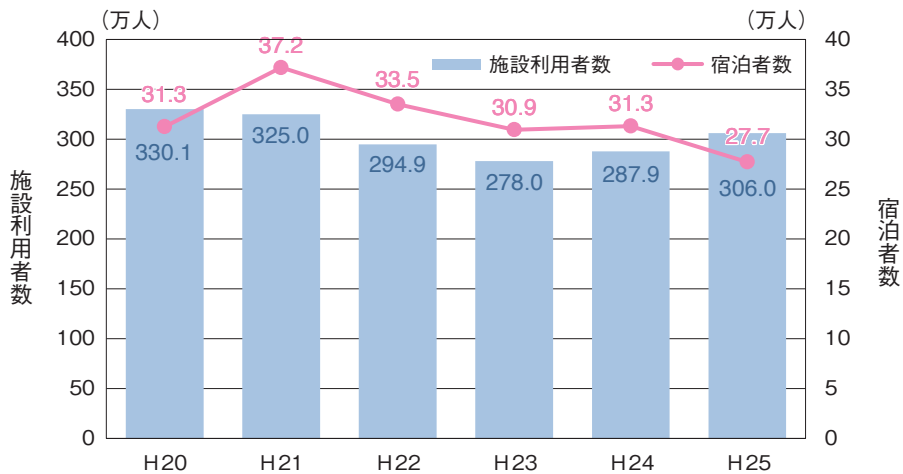




## (8) 観光

田原市の主な観光施設の利用者数は、年間300万人程度であり、平成23年以降は増加傾向にあります。一方で、宿泊者数は年間30万人程度であり、平成21年以降減少傾向にあります。

図 田原市の観光・レクリエーション施設年間利用者数の累計、年間宿泊者数  
(資料:各年愛知県観光レクリエーション利用者統計)



田原市街地付近の主な観光施設には、道の駅田原めっくんはうす、蔵王山展望台、滝頭公園、田原市博物館（田原城跡）、シェルマよしごがあります。最も利用者数が多い道の駅田原めっくんはうすは、年間利用者数約62万人で、5月から8月の利用が多くなっています。

表 田原市街地付近の観光施設の月別利用者数(人) (資料:平成26年愛知県観光レクリエーション利用者統計)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年計
道の駅田原めっくんはうす	51,696	49,109	59,365	51,223	57,904	61,208	57,174	64,164	49,007	43,158	40,230	41,765	626,003
蔵王山展望台	10,695	5,180	6,785	7,070	9,015	2,580	—	—	—	7,075	6,750	4,445	59,575
滝頭公園	1,729	1,167	3,109	2,841	2,735	3,308	5,498	3,028	3,742	2,639	1,959	2,464	34,219
田原市博物館	764	1,213	1,550	804	1,163	689	771	1,189	701	1,372	830	1,030	12,076
シェルマよしご	446	378	660	1,619	1,510	551	656	1,890	1,066	765	690	390	10,621

図 田原市街地付近の観光施設の平成26年の月別利用者数の推移  
(各施設3月の利用者数を1としたときの指数)

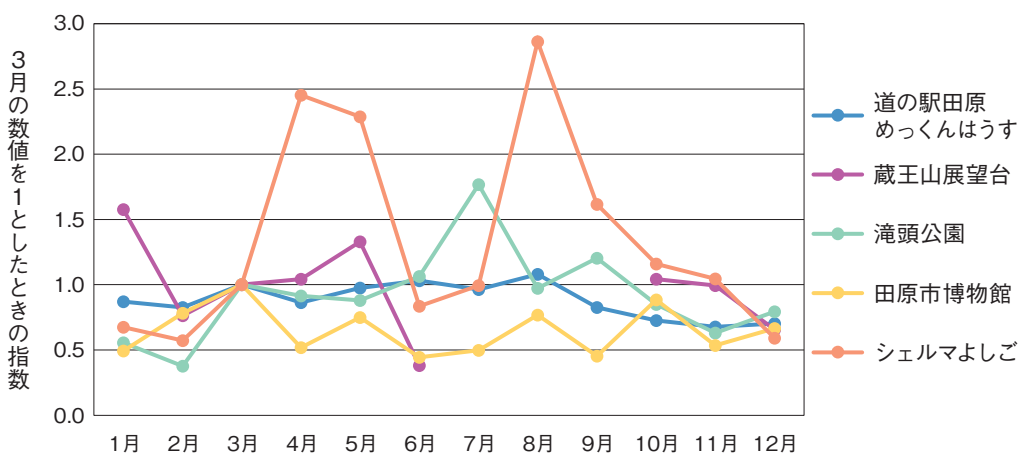
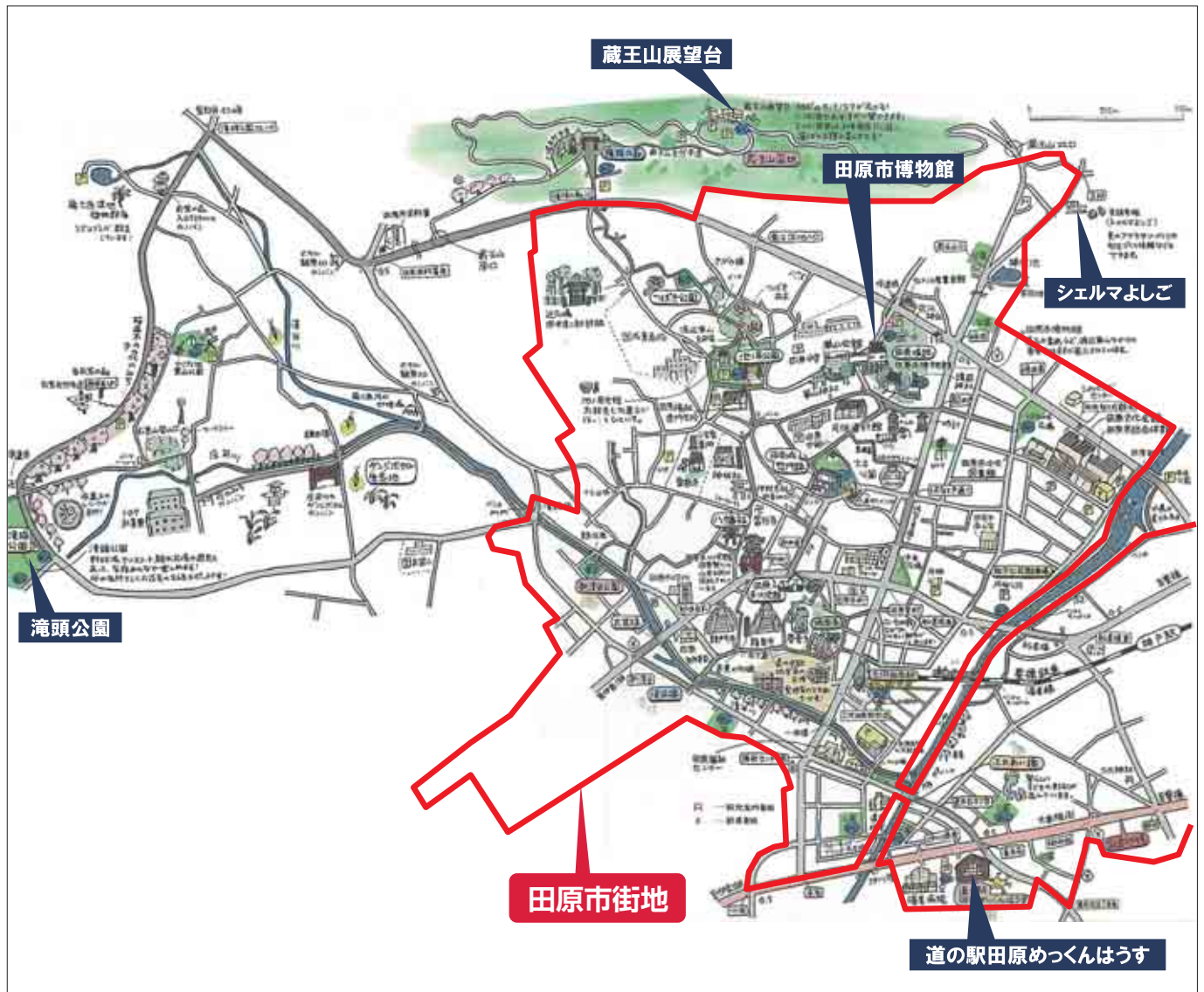


図 田原市街地付近の主な観光施設の位置 (資料:田原ウォーキングマップ)







## (9) 公共公益施設

田原市内の公共公益施設や金融機関は、旧3町ごとに設置されているものの、旧田原町、特に田原市街地内に立地する施設が多くなっています。特に、市役所、中央図書館、総合体育館、博物館などの市を代表する施設については、田原市街地内に立地しています。

表 立地地域別の公共公益施設・金融機関（黄色は各地区の市街地内に立地）

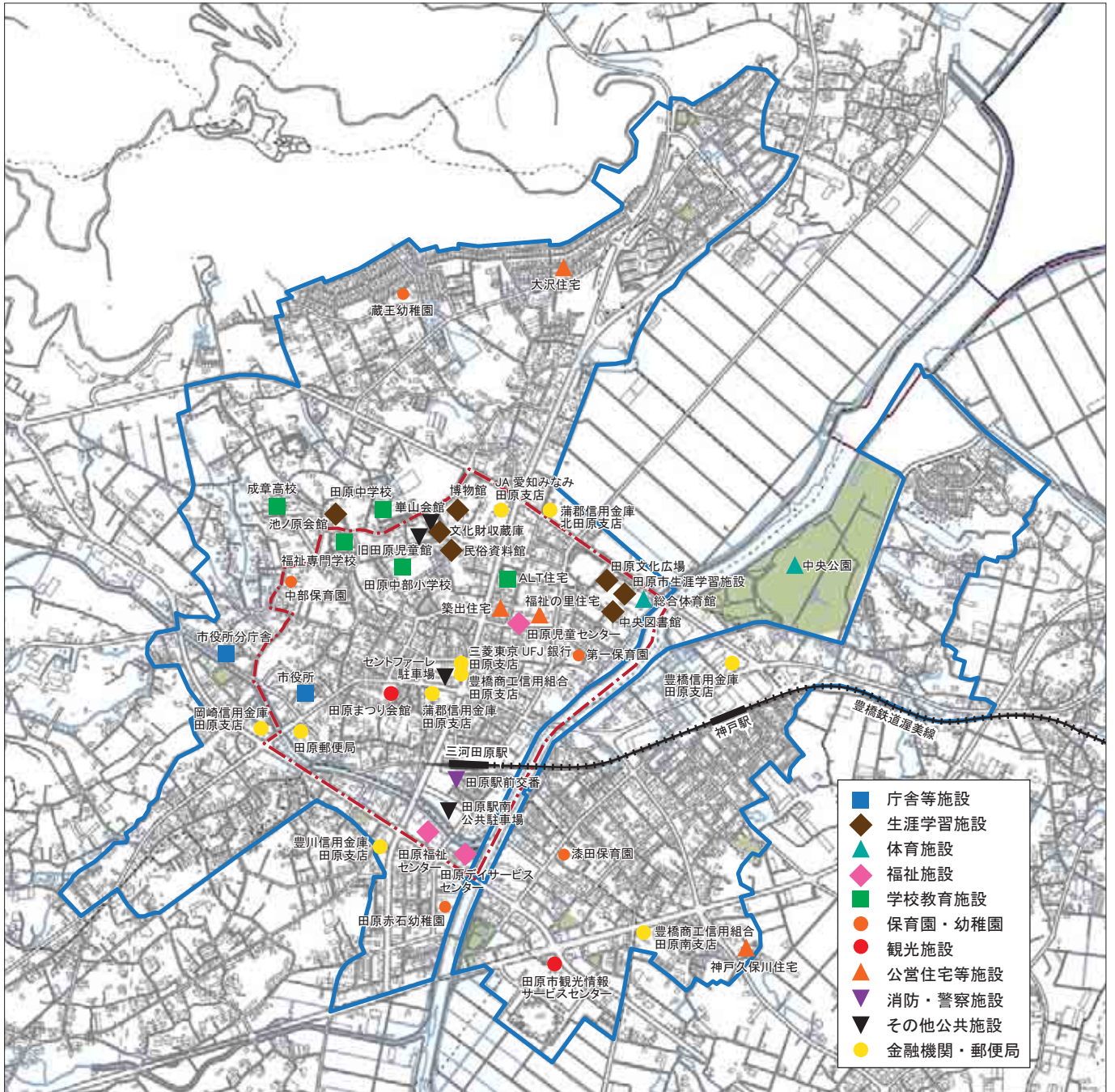
※市民館、集会所は地区単位に立地する施設であるため除いている。

用途		施設名			
大分類	中分類	田原地域	赤羽根地域	渥美地域	
庁舎等施設	庁舎・支所等	市役所本庁舎	赤羽根市民センター	渥美支所	
		市役所分庁舎（土地改良区）			
生涯学習施設	博物館等	博物館		渥美郷土資料館	
		文化財収蔵庫		皿焼古窯館	
		民俗資料館			
		吉胡貝塚史跡公園			
	図書館	中央図書館	赤羽根図書館（分館）	渥美図書館（分館）	
	文化会館等	田原市生涯学習施設	赤羽根文化ホール	渥美文化会館	
		田原文化広場			
池ノ原会館					
体育施設	スポーツ施設等	中央公園	赤羽根文化広場ふれあい会館	渥美運動公園	
		滝頭公園			
		白谷海浜公園			
		緑が浜公園			
		総合体育館			
児童福祉施設	保育園	六連保育園	高松保育園	伊良湖岬保育園	
		東部保育園	赤羽根保育園	清田保育園	
		神戸保育園	若戸保育園	福江保育園	
		漆田保育園		中山保育園	
		大草保育園		小中山保育園	
		第一保育園		泉保育園	
		中部保育園			
		北部保育園			
		山北保育園			
		稲場保育園			
		野田保育園			
		幼稚園	田原赤石幼稚園		
			蔵王幼稚園		
	児童館、その他	田原児童センター			
		田原児童センター分館			
	学校教育施設	小学校	六連小学校	高松小学校	伊良湖岬小学校
			神戸小学校	赤羽根小学校	亀山小学校
			大草小学校	若戸小学校	中山小学校
			田原東部小学校		福江小学校
田原南部小学校				清田小学校	
童浦小学校				泉小学校	
田原中部小学校					
衣笠小学校					
野田小学校					
中学校			東部中学校	赤羽根中学校	伊良湖岬中学校
			田原中学校		福江中学校
			野田中学校		泉中学校
高校			成章高校		福江高校
		渥美農業高校			
その他施設		田原福祉専門学校	田原市給食センター		
		A L T 住宅			

用途		施設名		
大分類	中分類	田原地域	赤羽根地域	渥美地域
保健・福祉施設	福祉センター等	田原デイサービスセンター	赤羽根福祉センター	渥美福祉センター
		田原福祉センター		
産業振興施設	産業振興施設	芦ヶ池農業公園		
観光施設	観光施設	田原市観光情報サービスセンター	道の駅あかばねロコステーション	
		田原まつり会館	太平洋ロングビーチ観光便益施設	
		蔵王山展望台		
公営住宅等施設	公営住宅等	神戸久保川住宅	法蔵寺住宅	高木住宅
		福祉の里住宅		宮ノ前住宅
		築出住宅（若者住宅）		保美住宅
		大沢住宅		西前田住宅
		希望が丘住宅		仲瀬古住宅
		西鎌田住宅		
		緑ヶ丘住宅		
消防、警察施設	消防署	田原市消防署	赤羽根分署	渥美分署
	警察署	田原警察署	赤羽根駐在所	福江幹部交番
		田原駅前交番	高松駐在所	和地駐在所
		浦駐在所	若見駐在所	堀切駐在所
		六連駐在所		伊川津駐在所
		南神戸駐在所		江比間駐在所
		野田駐在所		
衛生施設	資源化センター等	東部資源化センター	赤羽根環境センター	渥美資源化センター
	斎場	田原斎場		渥美斎場
		ペット火葬場		
その他公共施設	駐車場	セントファール駐車場		
		田原駅南公共駐車場		
	キャンプ場			江比間野外活動センター
	その他施設	崋山会館	旧成章高校赤羽根校舎	旧福江市民館
		交通公園	赤羽根文化会館（農業トレーニングセンター）	旧堀切保育園
		旧田原児童館		旧和地保育園
旧加治保育園				
民間金融機関	郵便局	田原郵便局	赤羽根郵便局	渥美郵便局
		神戸郵便局	赤羽根若見簡易郵便局	伊良湖岬郵便局
		六連郵便局		泉郵便局
		田原浦郵便局		和地郵便局
		田原野田郵便局		渥美中山郵便局
	金融機関	JA愛知みなみ田原支店	JA愛知みなみ赤羽根支店	JA愛知みなみ本店
		JA愛知みなみふれあい支店	豊橋信用金庫赤羽根支店	JA愛知みなみ伊良湖支店
		JA愛知みなみ重浦支店	豊橋商工信用組合赤羽根支店	JA愛知みなみ泉支店
		JA愛知みなみ野田支店		JA愛知みなみ中山支店
		岡崎信用金庫田原支店		蒲郡信用金庫渥美支店
		蒲郡信用金庫田原支店		豊橋信用金庫福江支店
		蒲郡信用金庫北田原支店		豊橋商工信用組合福江支店
		豊川信用金庫田原支店		豊橋商工信用組合中山支店
		豊橋信用金庫田原支店		三菱東京UFJ銀行田原支店渥美出張所
		豊橋商工信用組合田原支店		
		豊橋商工信用組合田原南支店		
		三菱東京UFJ銀行田原支店		



図 田原市街地内の公共公益施設の位置



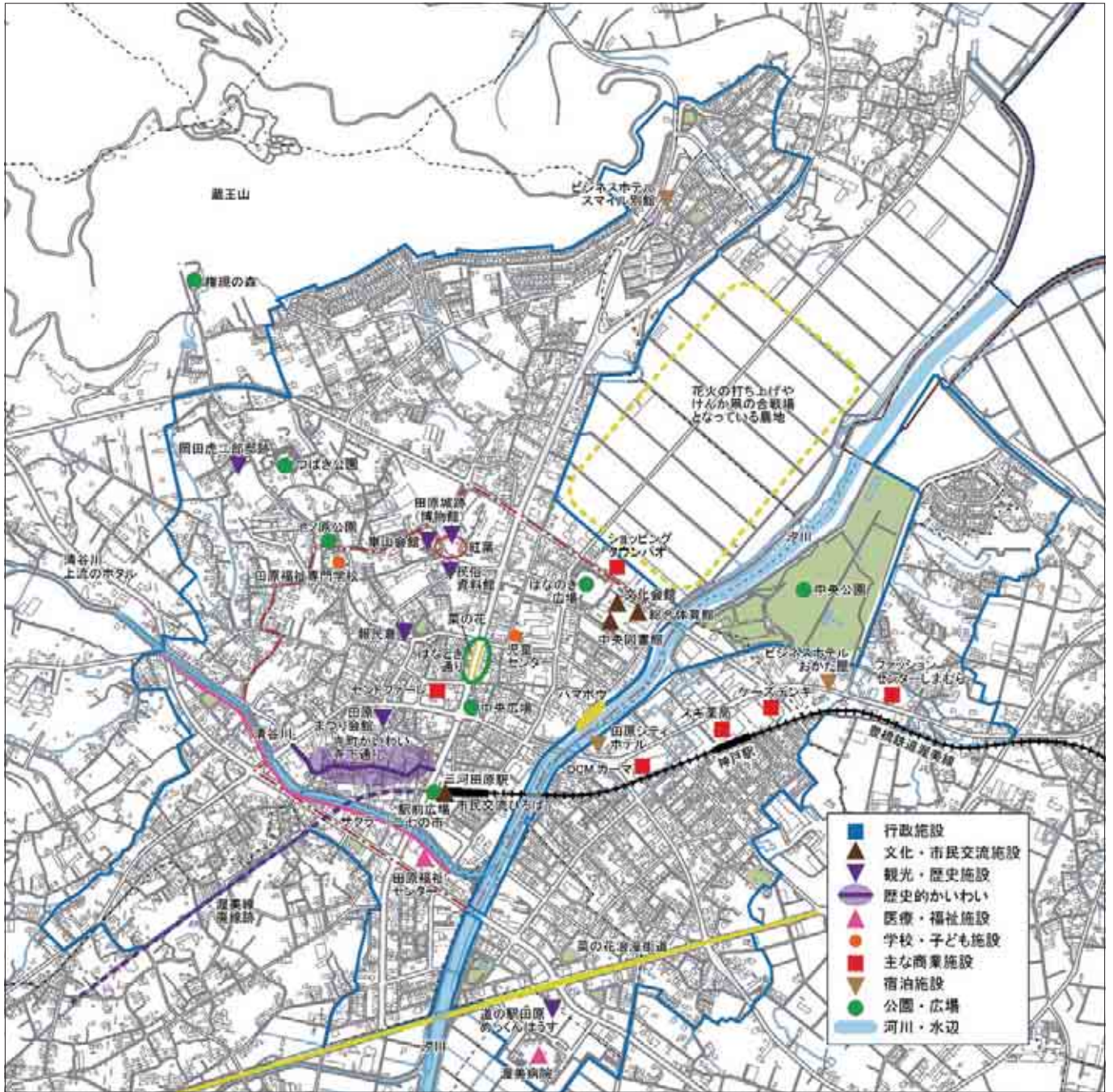
## (10) 魅力資源

自然、歴史、文化、まつりなど、市民会議等が出た田原市街地の主な資源を整理します。

類型	魅力資源	理由等
自然	清谷川	桜並木、歩ける道がある、川と街の風景
	汐川	渥美線を見ることができる、海の近さを実感できる
	蔵王山、権現の森	みんなで登れる、子どもの遊び場となっている
	パオ裏の農地	農地の風景、花火の打ち上げ場所
	季節ごとの自然	菜の花、サクラ、ホタル、ハマボウ、紅葉など
公園／広場	池ノ原公園	渡辺崋山ゆかりの家がある
	つばき公園	椿の種類が多くてきれい
	中央公園	スポーツができる
	はなとき通り	花と緑がいっぱい、歩道が広く歩きやすい
	中央広場	イルミネーションがきれい
	はなのき広場	大きな広場でイベントがしやすい
歴史	田原城跡（博物館）、民俗資料館、崋山会館	歴史的資産、建物がよい、崋山ゆかりの施設
	報民倉	惣門跡、歴史を感じられる防災倉庫
	岡田虎二郎邸跡	座禅で有名、竹がきれい
	田原まつり会館	山車が見られる、伝統的なまつりを伝えている
	寺下通り、寺町界わい	古い町並み、落ち着いた雰囲気、歴史性
	旧渥美線廃線跡	鉄道跡として伝承したい
伝統／祭り	田原祭り	歴史がある、地域のつながりになっている
	凧まつり	歴史がある
	二七の市	伝統がある、農産物が買えてよい
公共施設	中央図書館、文化会館、総合体育館	図書館は市外の人からも人気
	児童センター	子どもが遊べる場所、子育て中のお母さんの相談場所
	福祉センター	老人の憩いの場、子育てルームとなっている
	市民交流ひろば	三河田原駅舎内の交流スペース
	田原福祉専門学校	大正ロマンを感じる
道路／交通	菜の花浪漫街道（国道259号）	259号バイパスの菜の花浪漫街道を活かす
	三河田原駅	安藤忠雄設計、駅としての魅力、市民交流ひろば
	田原市街地バス	市民の足として便利
店舗	セントファール	高校生の憩いの場となっている
	田原ショッピングタウンパオ	買い物の拠点
	ロードサイド店	便利な買い物場所である
	道の駅田原めっくんはうす	来訪者が多い、産直がある
宿泊施設	田原シティホテル、おかだ屋、スマイル別館	市街地内のビジネスホテルで来訪者に便利
病院	渥美病院	田原市内の中核的な病院



図 田原市街地の主な資源の位置図

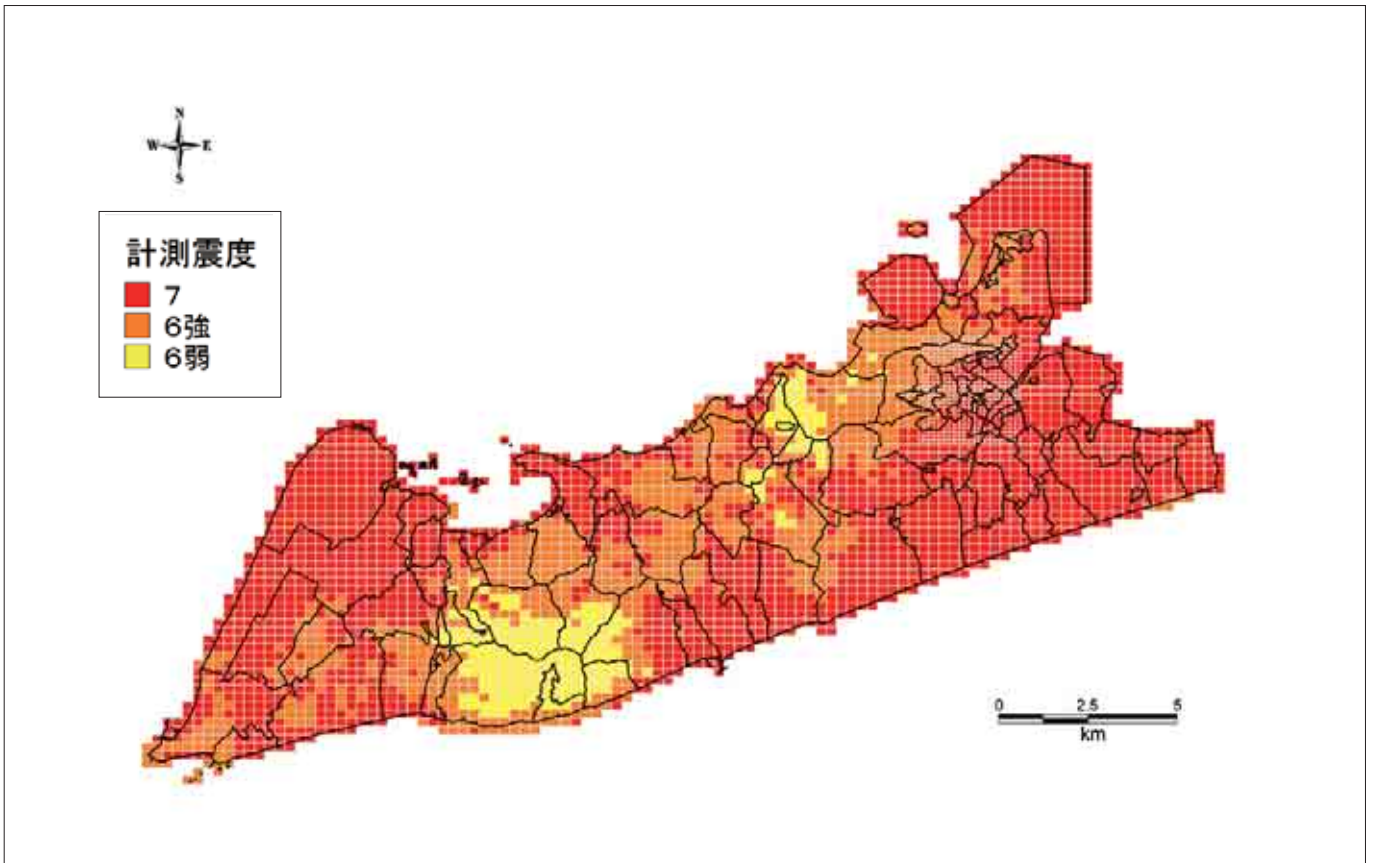


## (11) 災害危険性

### ①地震想定震度

南海トラフで発生するおそれがある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波（理論上最大モデル）が発生した場合の田原市街地の想定震度は、大半が震度7となっています。

図 震度分布図（陸側ケースと東側ケースの最大値）（資料:田原市南海トラフ地震被害予測調査）

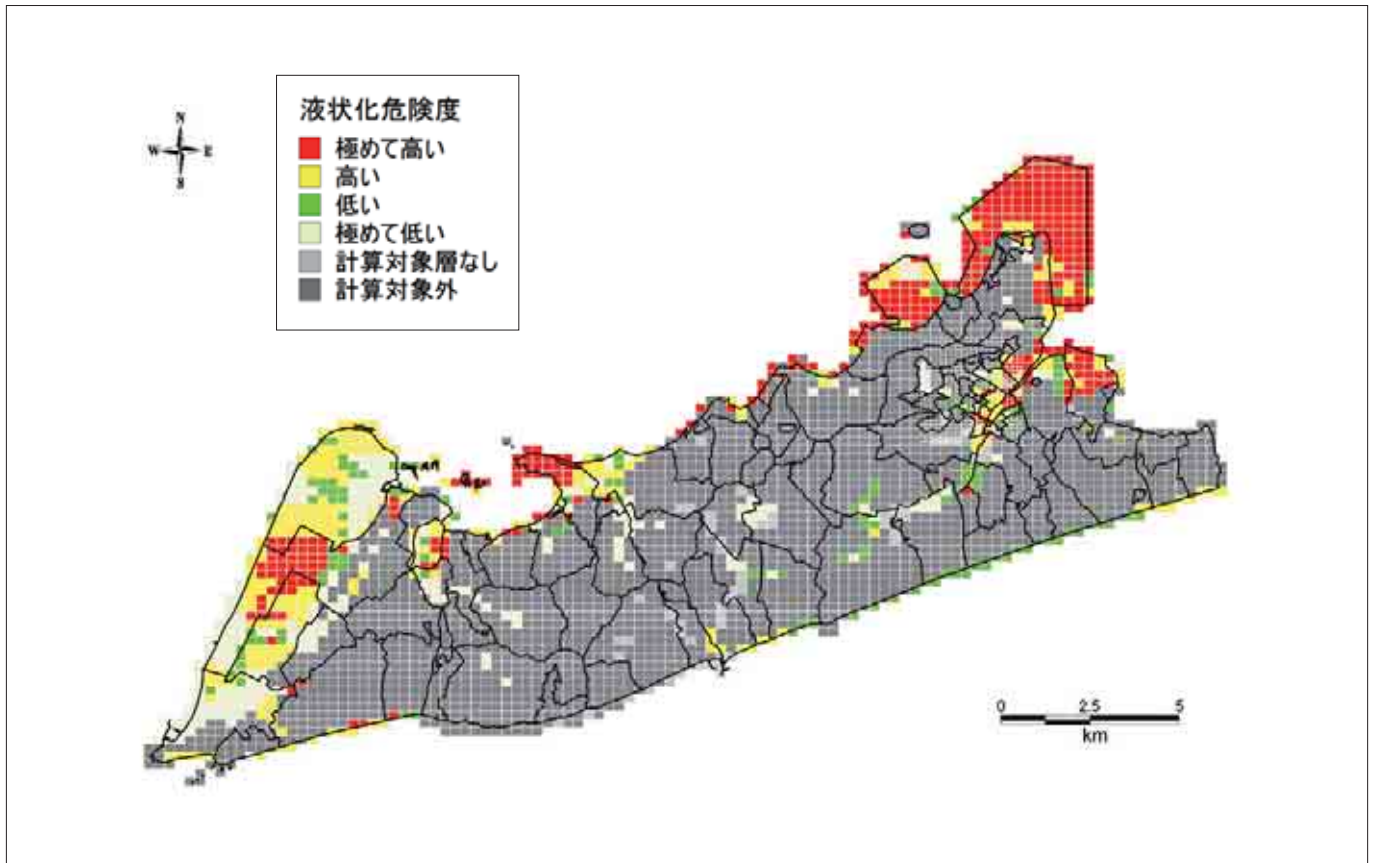




## ②地震による液状化

前項の想定地震による液状化危険度は、汐川沿い及び清谷川沿いにおいて高く、また赤石付近、はなとき通り沿道付近においても比較的高くなっています。その他の地区の液状化危険度は低くなっています。

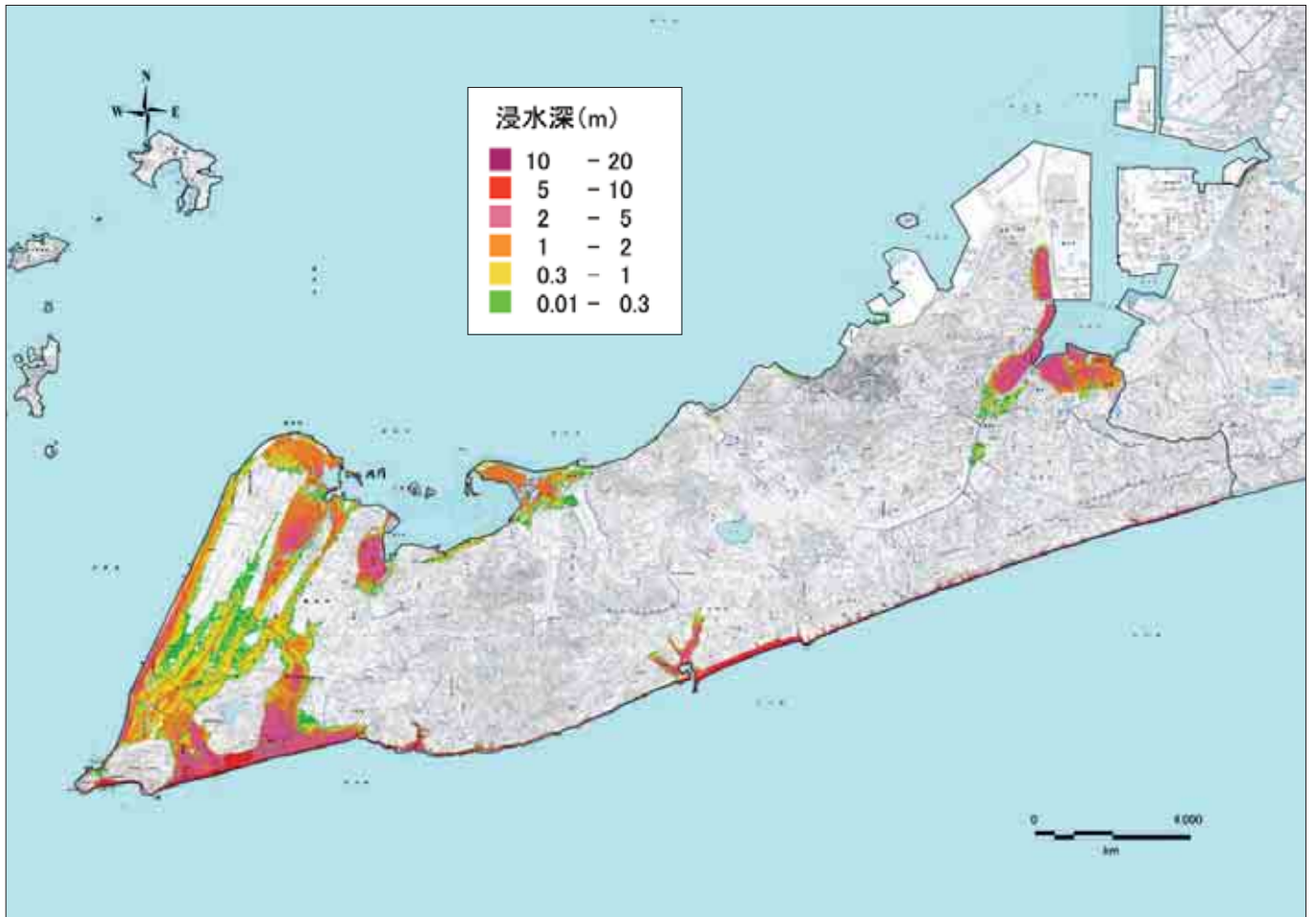
図 液状化危険度図（陸側ケースと東側ケースの最大値）（資料:田原市南海トラフ地震被害予測調査）



### ③地震による津波浸水

前項の想定地震による津波浸水は、汐川沿いにおいて予想されています。汐川左岸では概ねはなとき通り以東、汐川右岸では渥美線以北で浸水が予測されています。

図 理論上最大想定モデル(ケース①)の津波の最大浸水深分布図 (資料:田原市南海トラフ地震被害予測調査)





# 3 田原市街地の役割と課題



「田原市としての中心性」を考慮しながら「赤羽根市街地・福江市街地との相互補完」を意識したまちづくりを行うにあたり、田原市全体から求められる役割と田原市街地における課題を次に示します。

## 田原市全体から求められる役割

### ▼田原市の活力を支える人口の確保

本市全体の人口は、今後、急激な減少が予想されています。このような中で、田原市街地は、臨海部従業者をはじめとして多くの居住ニーズがあることから、市外からの転入者の受け皿として、また、旧赤羽根町や旧渥美町からの市外転出を抑制するダム機能として、本市全体の活力を支えていく人口確保への貢献が求められています。

### ▼田原市全体の活性化や市民の利便性の向上

田原市街地が田原市の玄関口として、地域資源など地域の魅力を発信することにより、本市全体の経済や観光の活性化に貢献することが必要不可欠となっています。

また、豊橋など市外に求めている買い物、飲食、娯楽等のニーズを、できるだけ田原市内で充足できるようにするとともに、渥美病院の高度医療化、教育環境の確保など、田原市街地内の課題解決だけではなく、田原市全体の利便性向上につながるまちづくりが求められています。

## 田原市街地における課題

### (1) 定住促進に貢献する住宅・住宅地の確保

人口を確保するためには、住環境を向上させるとともに、多様な居住ニーズに対応した住宅及び住宅地の供給が求められています。しかしながら、田原市街地内に活用可能なまとまった低・未利用地が少ないことから、新たな住宅地の確保が必要となっています。

一方で、後継者の不在や、敷地の狭さによる駐車場不足等から建替えや再宅地化が難しいなどの理由により空き家・空き地が増加しており、その活用が求められています。また、環境や景観、安全、地域の活力の観点からも対応が必要となっています。

### (2) 都市基盤施設の整備

平成25年10月の三河田原駅舎移転や田原駅前通り線の開通により、駅周辺をはじめ、まちなかの人・車の流れは大きく変化しています。このような中で、市街地の東西軸の都市計画道路田原中央線は未完成区間も残っており、市外からのアクセス、車両通行の円滑化や歩行者の安全性の向上のため、早急な整備完了が必要となっています。今後は、南北軸（田原駅前通り線）と東西軸（田原中央線）の整備効果をより発揮するための周辺道路等の整備及びソフト施策が求められます。

また、住民が安心して暮らせるよう、道路整備と併せた防災機能の強化、安全な歩行空間の確保、狭あい道路の解消も必要となっています。

### (3) 地域資源のまちづくりへの活用と景観形成

田原市街地内には田原城跡（博物館）や民俗資料館、寺社、古い街並みやまつりなどの歴史資源が多くあるとともに、田原市街地の周辺や本市全体にも海、山、川などの自然資源、農畜産物、花卉、水産物などの地域産品等があり、地域資源に恵まれています。しかし、まちづくりに活かしていません。今後は、これら地域資源を十分活用した「田原らしさ」を感じることで、特色あるまちづくり、景観形成が求められています。

また、田原駅前通り線の沿道については、駅前にふさわしい賑わいや利便性、景観が整っていません。今後は、店舗誘致による賑わいの創出を図るとともに、ファサードの統一や道路の修景・緑化を図り、シンボルロードとしてふさわしい景観形成を進める必要があります。

中心市街地では、約500年前から続く伝統的な朝市の「二七の市」が開催されています。現在は、セントファール駐車場から三河田原駅前広場に開催場所を移し、その影響や効果を検証している状況となっています。二七の市は次世代に継承していくべき大切な文化でもあることから、出店者や来場者の利便性等にも配慮しながら、適切な開催場所を検討する必要があります。

### (4) まちなかの回遊性の向上

近年では、移動手段がマイカー中心となったことや、個人商店の減少等により、まちなかを歩く人の姿が少なくなり賑わいが減少しています。このため、市街地内の歩行者環境を整備するとともに、魅力的な施設や場所を増加させることにより回遊性を向上させ、歩きたくなるまちづくりが必要となっています。

### (5) 商業等の活性化と仕事の創出

市街地の定住促進や賑わい創出のためには、地域の産業を活性化させ、仕事や雇用を確保することが必要です。田原市街地内の事業所や店舗の立地や業務拡大を促進し、地域の産業活性化とともに、従事できる仕事の増加が求められています。

ショッピングモール等大規模店舗の郊外化等により、まちなかにおいては店舗数が減り、賑わいが減少しています。そのため、既存店舗の魅力向上と個性的な店舗の誘致が必要となっています。一方で、幹線道路沿道には市民の買い物ニーズに対応した商業・サービス施設の立地も見られます。今後は、市民生活の利便性を確保するとともに、本市にとって必要でふさわしい商業・サービス機能の立地・集積を図ることが必要となっています。

また、商業等については、経営者の高齢化が進む中で、後継者及び新規創業者の育成、起業や出店をいたくするような環境づくりが求められています。

### (6) 子育て環境の充実

市街地の賑わいを創出させるとともに、人口を増加させるためには子育て環境の充実が不可欠です。そのため、子どもや親子が集える遊び場の整備や気軽に子育て相談のできる環境等を充実させ、子どもや親子にとって住みやすい環境を整えることにより、若者世帯が住みたくなる市街地とすることが求められています。



### (7) 高齢者や障がい者が活躍できる環境整備

高齢者や障がい者が活躍するには、外出や移動を阻害するハード面のバリアを取り除くことで外出しやすい環境づくりをするとともに、利用しやすい施設づくり、地域で活躍・参加できる場や機会づくりが必要となっています。

また、安心して暮らせるためには、住宅のバリアフリー化や福祉サービスと一体となった住宅の提供など、それぞれの目線からのニーズへの対応が求められています。

### (8) 移動利便性の確保

田原市内の公共交通機関は豊橋鉄道渥美線、路線バス（豊鉄バス）が運行されており、これらを補完して田原市コミュニティバス、タクシー等が運行されています。これらは、子ども、高校生、高齢者など車を運転できない市民にとっての貴重な移動の足となっていることから、利便性の確保とともに、運行持続性の確保が必要になっています。このため、行政、交通事業者、地域住民、商業者等が協力して、利用の促進や公共交通と連携した地域活性化の取組等が求められています。

一方で、田原市街地には多くの方が自家用車で来ますが、周辺からのアクセス道路に未整備区間や、まちなかの公共駐車場不足など、自動車を利用する環境として十分とはいえない状況にあります。今後は、人口減少に伴う自動車台数の減少、自動車に関する技術の進歩が見込まれることから、これらの状況も見極めた上で、将来に向けた自動車の利用環境の整備が求められています。

### (9) まちと暮らしの安全性の向上

人口の確保、定住性の向上のためには、安心・安全は必要不可欠です。地震や津波等に対する防災力や地域防犯力の向上、道路交通の安全性の強化により、安心して生活できる地域づくりが求められています。そのため、防災・防犯・交通安全施設等のハード面の充実とともに、市民・事業所・行政との協働によるソフト面の取組も必要となっています。

## 4 田原市街地の将来像

本計画の計画期間である20年後を見据え、田原市街地の将来像を次のように設定します。

### 渥美半島の魅力が感じられ、 市民の暮らしを育む元気なまち

20年後は、行政・商業・業務・医療・教育・交通などの機能が充実し、田原市街地の住民だけでなく、赤羽根や渥美地域を含めた田原市民全体にとって利便性の高い「元気なまち」になっています。また、田原市の玄関口として渥美半島の地域資源を活用し、その魅力や情報を発信することで、市民にとっても、観光客をはじめとする来訪者にとっても「田原らしさ」を感じることができる魅力あるまちになっています。



特に、中心市街地においては、市街地の核となる商業施設の整備やまちなかの回遊性に取り組むことにより賑わいを創出し、歩いて楽しい活気あるまちになっています。そこで、田原市中心市街地活性化基本計画の計画期間である5年後を見据え、将来像を次のように設定します。

#### 中心市街地の将来像

花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しい活気あるまち

# 5 まちづくりの基本方針・目標

前項の将来像を実現させるため、田原市街地の今後のまちづくりにおける基本方針を次のとおり設定します。

## (1) まちづくりの基本方針

### ① 誰にとっても住みやすいまちづくり

生活利便性の向上、雇用・仕事の場の創出、商業の活性化、福祉環境の充実を図るとともに、居住者ニーズに対応した住宅環境や新たな住宅地を供給し、田原市街地の住民、田原市民、市外の人、誰にとっても住みやすい、住んでみたくなるようなまちづくりを行います。

### ② 訪れやすく、訪れたいまちづくり

田原市街地への道路や公共交通の利便性を高めるとともに、良好な歩行空間の形成を図ります。さらに、様々な都市的サービスや地域資源を活用した観光的サービスを提供することで市民や来訪者が訪れやすい、何度も訪れたいようなまちづくりを行います。

### ③ 田原の個性が感じられるまちづくり

歴史・文化・景観や豊富な農産物・海産物など田原市街地及び渥美半島の魅力的な資源を活用し、田原市の個性「田原らしさ」を感じられるまちづくりを行います。

### ④ 誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり

歩行者・自転車・自動車が安全にまちを移動できる空間を確保するとともに、防災・防犯の充実を図り、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを行います。

### ⑤ みんなで取り組むまちづくり

今後の様々な取組において、住民・事業者・地域・行政の協働を促進するとともに、市民が地域で活動する場や機会を創出することにより、みんなで取り組むまちづくりを行います。

## (2) まちづくりの具体的な目標

まちづくりビジョンの将来の目標の達成状況、取組の成果を計るために、計測が可能な具体的な数値指標を設定します。計画期間中概ね5年に1回数値を検証します。

### 【目標①】

目標	目標指標	基準値	目標値
田原市街地に住む人を増やす	居住人口	14,561人 (H26)	17,473人 (H47)

田原市人口ビジョンの将来人口を勘案した改定版田原市都市計画マスタープランの人口フレームにより、田原市街地内の低・未利用地及び空き家の活用による対応可能人口が3,539人であることから、20年後の目標値を、17,473人（13,934人+3,539人）とします。

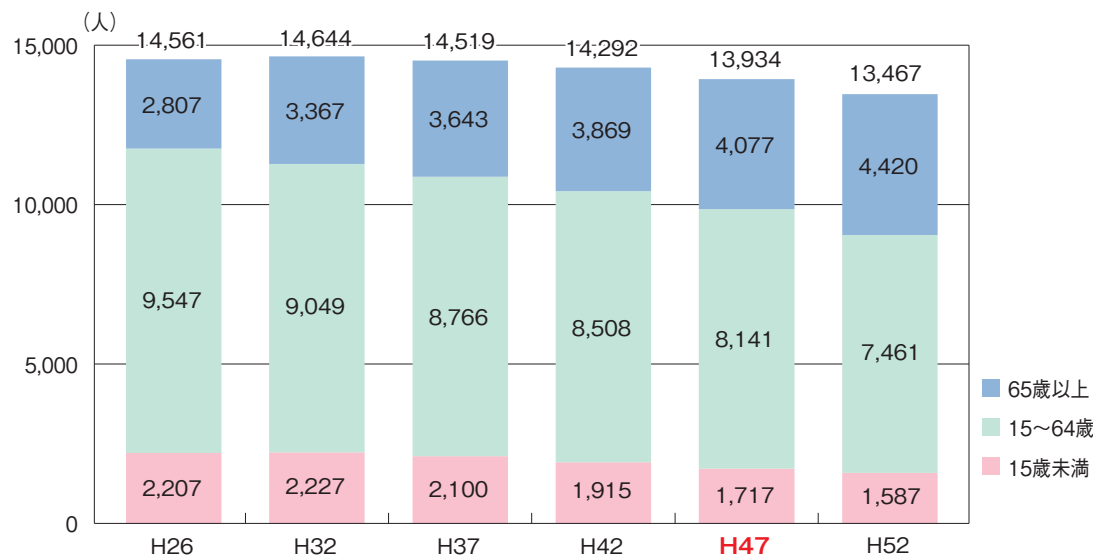
※平成28年から5年毎に実施する都市計画基礎調査業務(人口)に合わせて検証します。

表 田原市街地の人口推計(資料:改定版田原市都市計画マスタープラン)

計画期間  
終了年度

	H26	H32	H37	H42	H47	H52
人口	14,561人	14,644人	14,519人	14,292人	13,934人	13,467人
15歳未満	2,207人 15.2%	2,227人 15.2%	2,110人 14.5%	1,915人 13.4%	1,717人 12.3%	1,587人 11.8%
15~64歳	9,547人 65.6%	9,049人 61.8%	8,766人 60.4%	8,508人 59.5%	8,141人 58.4%	7,461人 55.4%
65歳以上	2,807人 19.3%	3,367人 23.0%	3,643人 25.1%	3,869人 27.1%	4,077人 29.3%	4,420人 32.8%

図 田原市街地の人口推計(資料:改訂版田原市都市計画マスタープラン)





【目標②】

目標	目標指標	基準値	目標値
ビジネスや観光の来訪者を増やす	三河田原駅降車人数	598,885人 (H25)	632,143人 (H47)

平成20年から平成25年の間において1番降車人数が多かった平成20年の632,143人（約5%UP）を目標値とします。

表 三河田原駅の年間降車人数(資料:愛知県統計書)各年4月～翌年3月

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総数	632,143人	598,177人	570,541人	578,420人	590,724人	598,885人
うち定期利用	260,462人	259,714人	248,891人	264,997人	272,684人	284,578人

【目標③】

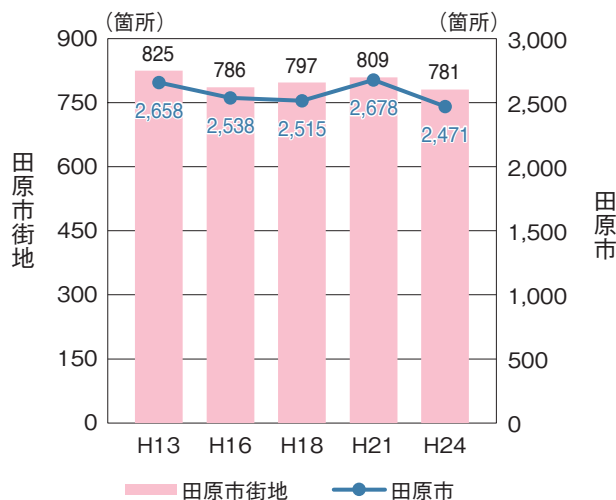
目標	目標指標	基準値	目標値
産業や経済活動を活性化させる	民営事業所数	781事業所 (H24)	825事業所 (H47)

平成13年から平成24年の間において1番事業所数の多かった平成13年の825事業所数（約5%UP）を目標値とします。

表 田原市街地における民営事業所の推移(資料:経済センサス、事業所・企業統計調査)

	H13	H16	H18	H21	H24
民営事業所数	825事業所	786事業所	797事業所	809事業所	781事業所

図 田原市街地及び田原市の民営事業所の推移(資料:経済センサス、事業所・企業統計調査)



## 【目標④】

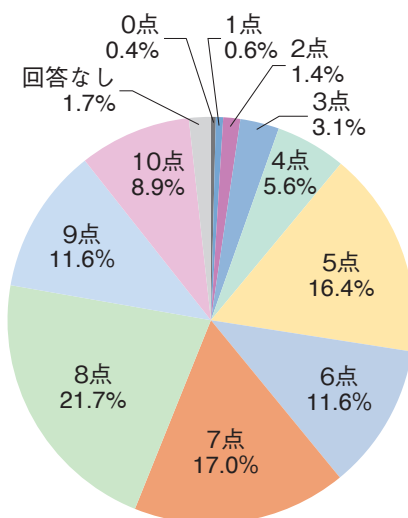
目標	目標指標	基準値	目標値
田原市街地住民の 幸福感の向上を目指す	市民意識調査での 幸せの点数8点以上の割合	42.2% (H24)	50%以上 (H47)

改定版第1次田原市総合計画のまちづくりの理念「みんなが幸福を実現できるまち」に基づく指標の「市民の幸福感」をビジョンにおいても指標とします。田原市街地に関わる校区を対象にした幸せの点数は、高得点（8点以上）の割合が、平成25年度の市民意識調査では42.2%となっていますが、20年後には5割以上を目指します。

表 市民が感じる10点満点による幸せの点数(資料:平成25年度田原市市民意識調査)

(学区)	回答数	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	回答なし	平均
神戸	120	0%	0.8%	0%	3.3%	7.5%	19.2%	13.3%	14.2%	20.0%	10.8%	8.3%	2.5%	6.7
田原南部	30	0%	0%	0%	3.3%	6.7%	26.7%	3.3%	20.0%	13.3%	16.7%	6.7%	3.3%	6.8
童浦	108	0%	0.9%	0.9%	3.7%	7.4%	16.7%	11.1%	17.6%	16.7%	14.8%	10.2%	0%	6.9
田原中部	140	1.4%	0.7%	1.4%	4.3%	0.7%	13.6%	10.0%	17.1%	25.0%	13.6%	9.3%	2.9%	7.0
衣笠	119	0%	0%	3.4%	0.8%	7.6%	14.3%	14.3%	18.5%	26.1%	5.9%	8.4%	0.8%	6.8
合計	517	0.4%	0.6%	1.4%	3.1%	5.6%	16.4%	11.6%	17.0%	21.7%	11.6%	8.9%	1.7%	6.8

図 市民が感じる10点満点による幸せの点数(学区の合計の割合)





# 6 田原市街地の将来構造

田原市街地の将来構造と土地利用ゾーニングを下図のように設定します。この将来構造及び各エリアの将来像を実現するために、各種の施策や事業を実施します。

図 田原市街地の将来構造・土地利用ゾーニング図



図 中心市街地の将来構造・土地利用ゾーニング図

田原駅前通り線及びはなとき通りを「南北の中心軸（シンボルロード）」、田原中央線を「東西の中心軸」として中心市街地の骨格軸とし、また、主要な公共施設、文化施設、商業施設等の周辺をそれぞれ機能別の核として位置づけます。特に三河田原駅周辺については、駅及び駅前広場を「公共交通核」、三河田原駅前工場跡地周辺は「エントランス核」として位置づけて、まちづくりを進めます。



まちづくりの基本方針・目標

5

6

田原市街地の将来構造

土地利用については13のエリアに区分し、将来像を定めます。

**①まちなか賑わいエリア 【中心市街地】**

田原市の玄関口における集客・交流拠点として、商業の活性化・賑わいの創出を図り、市民・来訪者交流エリアとともに、田原市のシンボルロードの沿道としてふさわしい人通りの多いエリア

**②まちなか賑わい・居住エリア 【中心市街地】**

飲食店を中心とした商業の活性化を図るとともに、駅に近いという利便性を活かした居住環境の整備により、活気あふれたエリア

**③市民・来訪者交流エリア 【中心市街地】**

三河田原駅を中心として交通結節点の機能を有するとともに、低・未利用地を活用して商業の活性化・賑わいの創出を図り、多くの市民や来訪者が集い、交流するエリア

**④沿道賑わいエリア 【一部中心市街地】**

市民や近隣住民のための商業・サービス施設と住宅が調和しながら立地し、生活の賑わいが感じられるエリア

**⑤沿道商業・産業エリア**

沿道利便性を活かした商業・サービス施設が数多く立地し、まちの活力が感じられるエリア

**⑥まちなか居住エリア 【中心市街地】**

利便性と良好な住環境を兼ね備えた、空き家・空き地のないエリア

**⑦文化・福祉エリア 【中心市街地】**

文化施設、福祉施設を中心に、家族向け、高齢者向け等の集合住宅も立地する、良好な住環境の住宅エリア

**⑧歴史・教育エリア 【中心市街地】**

田原市街地の歴史・文化の拠点として、豊富な資源を活用し、「昔ながらの田原らしさ」を守りつつ、歴史・文化とふれあえるようなエリア  
同時に、学校施設に安全に通うことができる閑静な住宅エリア

**⑨文教・居住エリア**

城下町の風情が感じられ、緑地の中に学校やゆとりある低層戸建住宅が立地する閑静な緑住エリア

**⑩住環境創出エリア**

田原市街地の居住ニーズを的確に受け止める、良好な住環境を備えた定住向け住宅を供給するエリア

**⑪福祉エリア 【中心市街地】**

福祉センターを中心に、高齢者、障がい者、子ども等の多様なニーズに対応できるエリア

**⑫医療エリア**

総合病院である渥美病院の診療科の充実など機能の高度化により、田原市民のニーズにあった医療を受けられるエリア

**⑬防災・公共サービスエリア 【中心市街地】**

防災の拠点であり、市役所を中心とした公共サービスを気軽に受けられるエリア

# 7 「元気なまち」にするための取組



5つのまちづくりの基本方針に対し、7つの分野にて取組を実施することにより、将来像の実現と目標の達成を目指します。

## 田原市街地の将来像

渥美半島の魅力が感じられ、市民の暮らしを育む元気なまち

### まちづくりの基本方針

① 誰にとっても住みやすいまちづくり

② 訪れやすく、訪れたいまちづくり

③ 田原の個性が感じられるまちづくり

④ 誰もが安心・安全に暮らせる  
まちづくり

⑤ みんなで取り組むまちづくり

### 元気なまちにするための取組

#### (1) 定住環境の創出

- ①住宅・住宅地の供給
- ②空き家・空き地の活用
- ③住環境の充実・創造

#### (2) 市街地の整備

- ①道路の整備 ②歩行者・自転車環境の整備
- ③公園・広場の整備 ④低・未利用地の活用

#### (3) 歴史・文化・景観の活用

- ①歴史資源の保全と活用
- ②良好な景観形成

#### (4) 商業等による賑わいと仕事の創出

- ①商業・サービス業の振興
- ②雇用の創出と起業環境づくり
- ③商業に絡めた賑わいの創出

#### (5) 福祉環境の充実

- ①子どもや親子にやさしい環境整備
- ②高齢者や障がい者にやさしい環境整備
- ③健康増進環境の充実

#### (6) 移動と情報通信基盤の充実

- ①自動車の利用環境の整備
- ②公共交通の利便性確保
- ③情報発信と情報通信基盤の充実

#### (7) 防災力・防犯力の向上

- ①防災力の向上
- ②防犯力の向上

## (1) 定住環境の創出

### 方向性と取組

#### ①住宅・住宅地の供給

##### 取組の方向性

- ▼ 低・未利用地を活用した住宅・住宅地の供給
- ▼ 若者向け住宅の供給（学生・単身労働者向け）
- ▼ 家族・子育て世帯向け住宅・住宅地の供給
- ▼ 高齢者が安心して居住できる住宅・住宅地の供給
- ▼ 転入や世帯分離の受け皿となる新しい住宅地の供給
- ▼ 世帯の変化に応じた住み替えの促進



##### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[1] 住宅供給推進事業 ●	ファミリー世帯の定住を促進するとともに、高齢者の居住安定に向けた住宅供給を推進する。	民間事業者 田原市	●	
[2] 住宅地供給推進事業	低・未利用地の活用等により、定住を促進するための宅地供給を実施する。	田原市	●	
[3] 高齢者の住まい供給促進事業	高齢者世帯の居住安定を図るため、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進するとともに、近隣単位での小規模高齢者住宅の確保、高齢者の住まいに若者が間借りする等の新しい住まい方を検討する。	民間事業者 田原市	●	●
[4] 土地区画整理等検討事業	新たな住宅地供給に向けて、鉄道駅周辺における市街化区域と隣接する区域について、区画整理等を検討・実施する。	民間事業者 田原市		●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



#### 市民会議等の声

- 持ち家の資産を活用して、高齢者が豊かに暮らすための資金を確保するための「リバースモーゲージ」の活用を促進する。
- 大きな住宅を若者や高齢者が共同で借り受けて、交流しながら居住する「シェアハウス」等の新しい住まい方を促進する。
- 結婚や子どもの成長などで実家から世帯分離する若者世帯が、田原市街地内で新しい住宅を見つけやすくするための仕組みを整える。
- 家庭菜園付きの住宅、駐車場の広い住宅など、個性ある戸建住宅を供給する。
- 住宅を建てたり住み替えたりするときに気軽に相談できるアドバイザーを設置する。
- 高齢者だけで居住する戸建住宅等の管理や手入を支援する。
- 社宅や社員寮の立地を促進したり、社宅居住者と地域との交流を促進したりする。



## ②空き家・空き地の活用

### 取組の方向性

- ▼空き家・空き地の発掘・活用
- ▼中古住宅の流通促進
- ▼特定空き家対策の推進
- ▼リフォームの促進



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[5] 特定空き家対策検討事業	倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家についての実態調査、対策計画を策定し、除却を促進する方法を検討する。	田原市	●	
[6] 空き家・空き地バンク活性化事業【継続】●	既存の空き家・空き地バンクの物件数を増やすとともに、家主や地域と居住希望者とのマッチングを強化する。	田原市	●	●
[7] 空き家修繕等助成事業【継続】●	空き家・空き地バンクを通じて活用する住宅の改築・修繕等に対し費用の一部を助成する。	田原市	●	●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- 空き家・空き地を、近隣のニーズや課題に対応した活用ができるようにする。
- 効果的で発信力のある空き家活用アイデアを募集し、優れた計画に対して支援を行う。

### ③住環境の充実・創造

#### 取組の方向性

- ▼住宅地における住環境の創出・維持・保全  
(中心市街地、開発住宅地、集落地など)
- ▼共同建替えの促進



#### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[8] 共同建替え促進事業	住宅等が密集している地区などにおいて、三軒協定制度の創設等を検討しながら、共同建替え等を推進します。	田原市事業者		●
[9] 地区計画・建築協定等の活用促進 <b>【継続】</b>	秩序ある住環境形成のため、地区計画や建築協定等を活用し、建築物の用途、形態意匠や緑化等のルールを設定を促進する。	地域 田原市	●	●

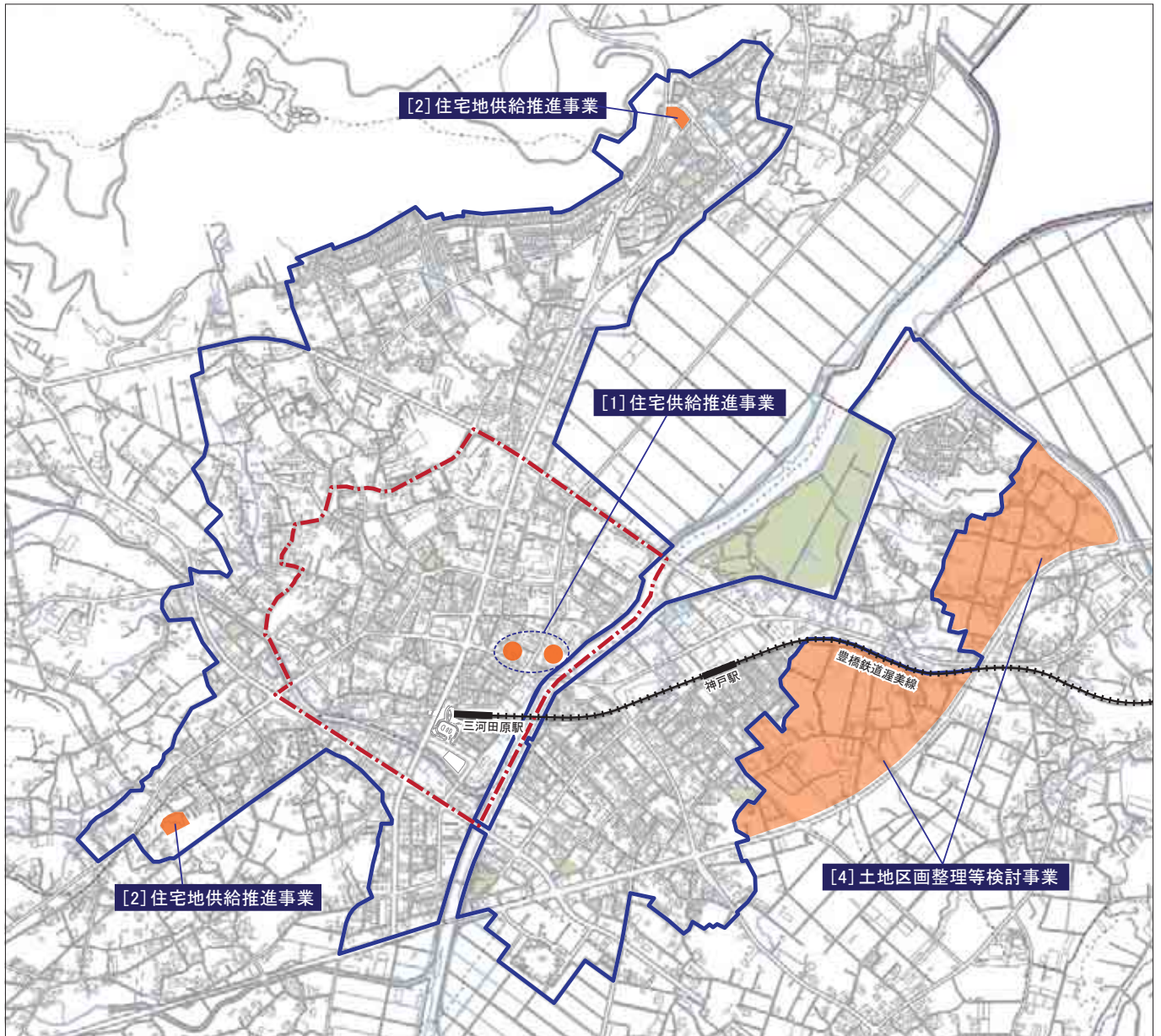


#### 市民会議等の声

- 近隣で発生した空き地について、花壇、共同家庭菜園、共同駐車場等、住環境の向上に貢献する活用を行う。
- 住宅地における景観づくりや緑化による、住みやすく愛着のある環境づくりを行う。
- 田原市街地の住みやすさや居住環境の良さを市外にも積極的に発信する。



図 定住環境の創出に関する取組位置図



## (2) 市街地の整備

### ■方向性と取組

#### ①道路の整備

##### 中心市街地付近における道路配置の方針

中心市街地の道路配置は、これまでは萱町交差点（田原駅前通り線×田原中央線）を中心とした、いわゆる“田の字構想”の道路配置を基本としてきましたが、田原駅前通り線の開通に伴う自動車交通量からみた補助幹線道路の整備の必要性、寺下通りなど歴史的景観を活用した歩行者環境の確保などを鑑みて、下図のように方針を修正して整備を推進します。

図 田原町中心市街地商業等活性化基本計画(H12.3 田原町)における中心市街地付近のこれまでの道路整備方針



図 中心市街地付近の新しい道路整備方針







### 取組の方向性

- ▼ 幹線道路、補助幹線道路の整備
- ▼ 道路整備と併せた防災機能の強化
- ▼ 交差点等の交通安全対策の充実
- ▼ 生活道路の整備・改良



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[10] 市道東大浜西大浜線 道路改良事業 ●	三河田原駅前工場跡地活用事業に係る進入道路を整備する。	田原市	●	
[11] 一般県道城下田原線 整備事業	津波や高潮からの防潮堤の役割と緊急輸送路としての役割を担う道路として、吉胡付近の田原駅前通り線から、中央公園の北側を通り、豊島付近の国道259号につなぐ道路を新設整備する。	愛知県		●
[12] 市道萱町吉胡線 道路改良事業	船倉橋西の交差点改良、道路拡幅と晩田東の交差点改良を実施する。	田原市		●
[13] 都市計画道路豊橋烏羽 線(国道259号)改良 事業	渥美半島の幹線道路である国道259号を拡幅整備する。	愛知県		●
[14] 都市計画道路田原中央 線道路改良事業 【継続】 ●	未整備区間の道路拡幅、船倉橋改良、歩道整備、交差点改良等を実施する。	愛知県 田原市	●	●
[15] 都市計画道路田原駅南 線道路改良事業 【継続】 ●	三河田原駅北側の駅前広場等を整備する。	田原市	●	●
[16] 市道東大浜4号線道路 改良事業 【継続】 ●	萱町吉胡線と田原駅前通り線をつなぐ道路の新設及び交差点改良等を実施する。	田原市	●	●
[17] 狭あい道路解消事業 【継続】 ●	建築行為等にかかる後退用地を確保及び整備し、4m未満の狭あい道路の解消を促進する。	田原市	●	●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- 住民が中心となって、交通危険箇所を点検し、市と協働で改善や安全性の確保に取り組む。
- 道路の破損・陥没等の異常箇所を、市民がスマートフォン等で通報できる仕組みをつくる。

## ②歩行者・自転車環境の整備

### 取組の方向性

- ▼安全な歩行空間の確保
- ▼住宅地や学校・公共施設周辺の交通安全性の確保
- ▼自転車利用者に向けた環境整備
- ▼歴史資源や水辺を結ぶウォーキングトレイルの整備



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[18] バリアフリー化推進事業 ●	公共施設や道路等における段差解消、点字ブロック敷設、路上障害物除去等を行う。	田原市	●	
[19] 公共駐輪場整備事業 ●	三河田原駅の北側付近に公共駐輪場を増設する。	田原市	●	
[20] 歴史ウォーキングトレイル修景事業 ●	中心市街地内の歴史資源を結ぶ道路を散策路として舗装美化等の修景整備を行う。	田原市	●	
[21] 水辺ウォーキングトレイル修景事業 ●	清谷川左岸道路を散策道として舗装美化、桜並木整備等の修景整備を行う。	田原市	●	
[22] 軒先ベンチ提供事業 ●	ウォーキングトレイル沿道を中心に、店舗や住宅の軒先に、店主や住民が散策者の休憩場所としてのベンチや椅子を設置する。	株式会社あつまるタウン田原市地域	●	
[23] まちなか案内板・サイン整備事業 ●	主要施設や地域資源を案内、解説するため、多言語案内板やサイン等を設置する。	田原市	●	
[24] まちなかレンタサイクル利用促進事業 ●	来訪者等が回遊するための自転車利用を促進するため、電動アシスト自転車やロードバイクの導入、貸出システムの改善等を行う。	田原市	●	
[25] ゾーン30設定事業	文教・居住エリア、歴史・教育エリアなど通学者等の歩行者・自転車通行量の多いエリアにおいて、交通規制と道路構造の改善等により、歩行者の安全を確保する。	田原市		●
[26] 蔵王山ウォーキングトレイル整備事業	歴史ウォーキングトレイルから池ノ原公園、つばき公園を經由して蔵王山登山口に至る道を散策路として整備・修景する。	田原市		●
[27] 神戸駅周辺整備事業	田原中央線から神戸駅改札口へのアクセスを向上させるための歩行者道路の整備などにより、神戸駅の機能向上を図る。	田原市 豊橋鉄道株式会社		●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[28] 自転車道整備事業	自転車が安全に走行できる自転車道や自転車通行帯の設置を検討・整備する。	田原市		●
[29] 無電柱化促進事業	幹線道路やウォーキングトレイルにおいて、無電柱化を検討・実施する。	田原市 事業者		●



### 市民会議等の声

- 渥美半島での本格的なサイクリング拠点となる施設を設置する。
- 豊橋鉄道渥美線に自転車を持ち込むことができるサイクルトレインを拡大する。
- 軒先や空き地を活用して、安心してひと休みできる場所や井戸端会議ができる場所を多く確保する。

## ③公園・広場の整備

### 取組の方向性

- ▼ 基幹的な公園の整備
- ▼ 利用者ニーズにあわせた公園の整備・改良
- ▼ 空地を活用したポケットパーク・農園等の整備



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[30] まちなか広場整備事業 ●	「三河田原駅前工場跡地活用事業」とともに広場を整備することにより、市民及び来訪者の憩い・交流・滞留場所の創出を図る。	田原市	●	
[31] 市民交流ひろば 有効活用事業 ●	情報発信機能を強化し、市民活動の発表や展示など市民主体の活動を促進する。	田原市	●	
[32] 大手公園修繕事業 ●	公園の修景や休息環境改善のための修繕を実施する。	田原市	●	
[33] ポケットパーク 整備事業 ●	街路事業の残地等を活用し、緑地空間及び来訪者や周辺住民の休息場所として公園を整備する。	田原市	●	
[34] 中央公園整備事業	運動公園を整備する。	田原市		●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- ウォーキングトレイル沿いの池ノ原公園やつばき公園の魅力の向上を図る。
- 清谷川において水に近づくことができる親水空間を設ける。

## ④低・未利用地の活用

### 取組の方向性

- ▼大規模な工場跡地等の有効活用
- ▼新規住宅地の供給



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[35] 三河田原駅前工場跡地活用事業 ●	地域資源を活用した飲食店等や子育て施設の整備など、市民・来訪者向けの複合施設を整備する。	株式会社あつまるタウン田原 田原市	●	
[36] 駅前一体活用プロジェクト事業 ●	三河田原駅南側の低・未利用地（2,000㎡）について、三河田原駅前工場跡地をはじめとした周辺施設と一体的に活用することにより、商業機能等を強化する。	田原市	●	
[37] 低・未利用地活用事業 ●	田原市が所有する低・未利用地について、市街地の活性化に貢献する活用を検討・実施する。	田原市	●	

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- 駅周辺にホテルやオフィスビルを誘致する。





図 市街地の整備に関する取組位置図

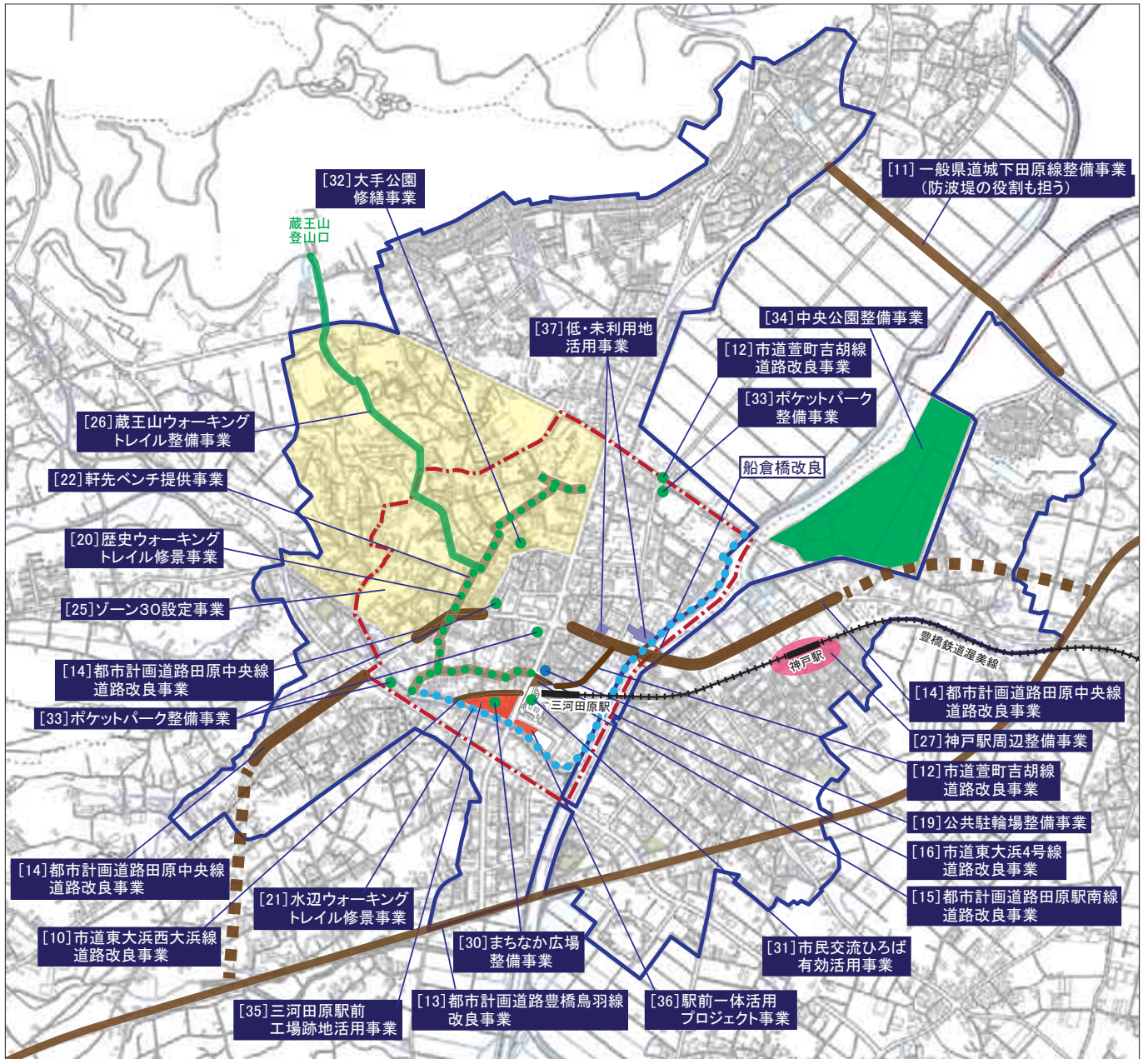


図 低・未利用地活用事業に関する取組位置図





### (3) 歴史・文化・景観の活用

#### 方向性と取組

##### ① 歴史資源の保全と活用

###### 取組の方向性

- ▼ 地域の伝統文化の継承
- ▼ 田原城跡及び周辺の保全・修景
- ▼ 寺下通り付近の町並みの保全・修景
- ▼ 古くて価値のある建物等の保全・活用
- ▼ 歴史資源を結ぶウォーキングトレイルの整備



###### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[20] 歴史ウォーキング トレイル修景事業 ● 〔再掲〕	中心市街地内の歴史資源を結ぶ道路を、散策路として舗装美装化等の修景整備を行う。	田原市	●	
[23] まちなか案内板・ サイン整備事業 ● 〔再掲〕	主要施設や地域資源を案内、解説するための多言語案内板やサイン等を設置する。	田原市	●	
[38] 地域の歴史的建造物 保全活用調査事業	地域が大切にしている古くて価値のある建築物等を調査し、保全・活用のための方法を検討する。	地域 田原市		●
[39] 伝統行事等保全・ 継承事業 【継続】	地域において実施されているまつりや伝統行事について、継続的に開催するとともに次の世代に継承するための記録の作成等を行う。	地域	●	●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



#### 市民会議等の声

- 田原まつり会館にもっと来訪者が来てくれるようにPRする。
- 古くからの道路に残る道標をきれいにしながら保全し、地域の資源として活用する。
- 道路の景観形成や安全性確保のため、無電柱化を検討する。
- 三河田原駅以西の旧渥美線廃線跡、田原セメント産業会館から豊島に至るトロッコ線路跡について、記憶を継承するための工夫を行う。

## ②良好な景観形成

### 取組の方向性

- ▼まちなか景観ガイドラインの策定
- ▼住民主体による景観づくりの取組
- ▼地域の大切な景観資源の保全・共有
- ▼花や緑など自然を活かした景観まちづくりの推進
- ▼歴史資源や水辺を結ぶウォーキングトレイルの整備



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[20] 歴史ウォーキングトレイル修景事業 [再掲] ●	中心市街地内の歴史資源を結ぶ道路を、散策路として舗装美装化等の修景整備を行う。	田原市	●	
[40] まちなか景観ガイドライン策定事業 ●	景観基本計画の景観重点整備地区（候補地）として、三河田原駅周辺及び田原城跡周辺において景観形成基準を策定する。	田原市	●	
[41] まちなか修景整備事業 ●	田原中央線以南のまちなか賑わい・居住エリアについて、道路景観舗装、街路灯の環境整備等を実施する。	田原市	●	
[21] 水辺ウォーキングトレイル修景事業 [再掲] ●	清谷川左岸道路を散策道として舗装美装化、桜並木整備等の修景整備を行う。	田原市	●	●
[26] 蔵王山ウォーキングトレイル整備事業 [再掲]	歴史ウォーキングトレイルから池ノ原公園、つばき公園を経由して蔵王山登山口に至る道を散策路として整備・修景する。	田原市		●
[29] 無電柱化促進事業 [再掲]	幹線道路やウォーキングトレイルにおいて、無電柱化を検討・実施する。	田原市事業者		●
[42] 花の名所づくり事業	年間を通じて、見頃の花を見ることができるよう、低・未利用地や公園・広場等を活用して季節ごとの花の名所づくりを行う。	地域 田原市		●
[43] シンボルロード花いっぱい事業 [継続] ●	田原駅前通り線及びはなとき通りを中心に住民と協働で花のある植物を配置し、季節感のある、歩きたくなる道づくりを行う。	まちなか賑わいづくり実行委員会 地域 田原市	●	●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



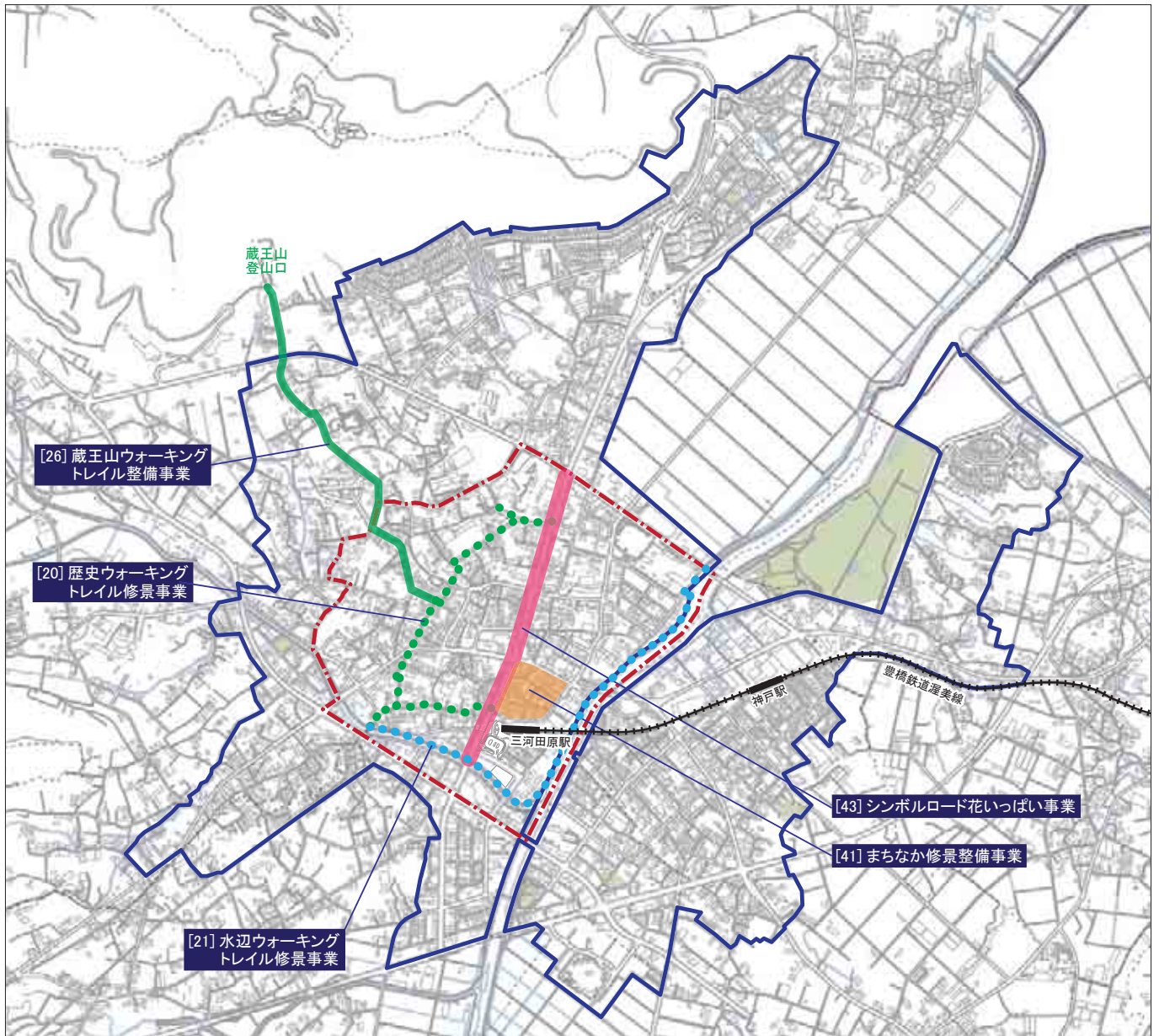
### 市民会議等の声

- 田原市街地において眺望のよい場所、撮影ポイントを紹介する。
- 地域住民が大切にしている景観資源を選定する。
- カーブミラーやガードレール等の道路附属物について、安全性を阻害しない範囲で、景観と調和したおしゃれなデザインを施す。





図 歴史・文化・景観の活用に関する取組位置図



## (4) 商業等による賑わいと仕事の創出

### 方向性と取組

#### ① 商業・サービス業の振興

##### 取組の方向性

- ▼ 市民、従業者、来訪者のニーズに対応する商業、サービス業の充実
- ▼ 地域資源を活用した店舗・飲食店の充実
- ▼ 後継者の育成・起業環境の充実
- ▼ 仕事・働く場所の供給



##### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[35] 三河田原駅前工場跡地活用事業 ●〔再掲〕	地域資源を活用した飲食店等や子育て施設の整備など、市民・来訪者向けの複合施設を整備する。	田原市 株式会社あつまるタウン田原	●	
[36] 駅前一体活用プロジェクト事業 ●〔再掲〕	三河田原駅南側の低・未利用地（2,000㎡）について、三河田原駅前工場跡地をはじめとした周辺施設と一体的に活用することにより、商業機能等を強化する。	田原市	●	
[37] 低・未利用地活用事業 ●〔再掲〕	田原市が所有する低・未利用地について、市街地活性化に貢献する活用を検討・実施する。	田原市	●	
[44] 空き店舗活用モデルリノベーション事業 ●	空き店舗をまちづくり会社が借り上げてモデル的に改修し、新規出店者に賃貸する。	株式会社あつまるタウン田原 田原市	●	
[45] 道の駅田原めっくんはうす機能向上事業 ●	外国人観光客への対応、体験・交流機会の提供、オリジナル商品開発、雇用創出、6次産業化施設の設置等により道の駅の機能強化を図る。	田原市 田原市商工会	●	
[46] 幹線道路沿道への店舗立地促進事業	幹線道路の新設・拡幅の際に沿道土地利用誘導を図り、店舗や利便施設の立地を促進する。	田原市 民間事業者		●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



#### 市民会議等の声

- 渥美半島の農畜産物や水産物を扱い、地産地消及び地産外商に貢献する店舗を増やす。
- 子育て世帯に魅力のある店舗の立地を促進する。各店舗が子ども向けの商品を販売する。
- 豊橋に行かなくても市民の買い物・飲食・娯楽ニーズが満足する店舗を誘致する。
- 夜の賑わいの向上を図る。



## ②雇用の創出と起業環境づくり

### 取組の方向性

- ▼ 起業の促進、開業サポートの充実
- ▼ 地域の雇用の拡大



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[44] 空き店舗活用モデル リノベーション事業 ●〔再掲〕	空き店舗をまちづくり会社が借り上げてモデル的に改修し、新規出店者に賃貸する。	株式会社あつまるタウン田原 田原市	●	
[47] 起業チャレンジ促進 事業 ●	若手起業家を対象に、試行的に出店できる店舗を活用し、出店希望者に賃貸する。	株式会社あつまるタウン田原 田原市	●	
[48] 創業支援ワンストップ 窓口設置事業 ●	新規出店者や業種転換等の希望者に対し、事業計画の立案、資金調達、空き店舗斡旋などの相談・支援を行う窓口を設置する。	田原市商工会	●	
[49] 産業人材育成事業 【継続】 ●	商人塾や各種講座により新規創業者などの人材育成を行い、出店・起業してくれる人の増加を図る。	田原市商工会 株式会社あつまるタウン田原 田原市	●	●
[50] 出店促進事業 【継続】 ●	空き店舗の改装等経費の一部を助成することにより、新規商業出店の促進を図る。	田原市	●	●
[51] チャレンジ支援事業 【継続】 ●	事業者等が公的機関の各種支援事業を活用する際の計画書・申請書作成を支援・助言する。	田原市	●	●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- 子育ての合間にパート仕事ができるような雇用を創出する。
- 田原の産業や企業の優れたところを地域の子どもたちに伝える。
- 新しく店を開きたい人、ビジネスをしたい人が田原市街地に集まるような環境をつくる。
- 空き家等を活用し、小規模オフィスが共同で利用する「シェアオフィス」を開設して、ベンチャービジネスを促進する。
- 空き店舗等を活用してワンディシェフレストランを運営する。

### ③商業に絡めた賑わいの創出

#### 取組の方向性

- ▼賑わいイベントの開催
- ▼個人商店の魅力創出
- ▼健康と絡めた商店の活性化



#### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[52] まちなか賑わいイベント 開催事業【継続】●	まちなかバル、市民音楽祭などのイベントを定期的に開催する。	株式会社あつまるタウン田原 田原市	●	●
[53] 幸せの四つ葉 プロジェクト事業 【継続】●	四つ葉をコンセプトとした商品の開発・製作・販売・イベントを通じて、障がい者の支援、店舗の活性化を図るとともに、販売店をまちの観光案内所として機能させる。	株式会社あつまるタウン田原 田原市 民間事業者	●	●
[54] 健康マイレージ事業 【継続】●	市民が行う運動や講座などの健康目標管理に対し、商店等において利用可能なポイントや特典を付与する。	田原市	●	●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



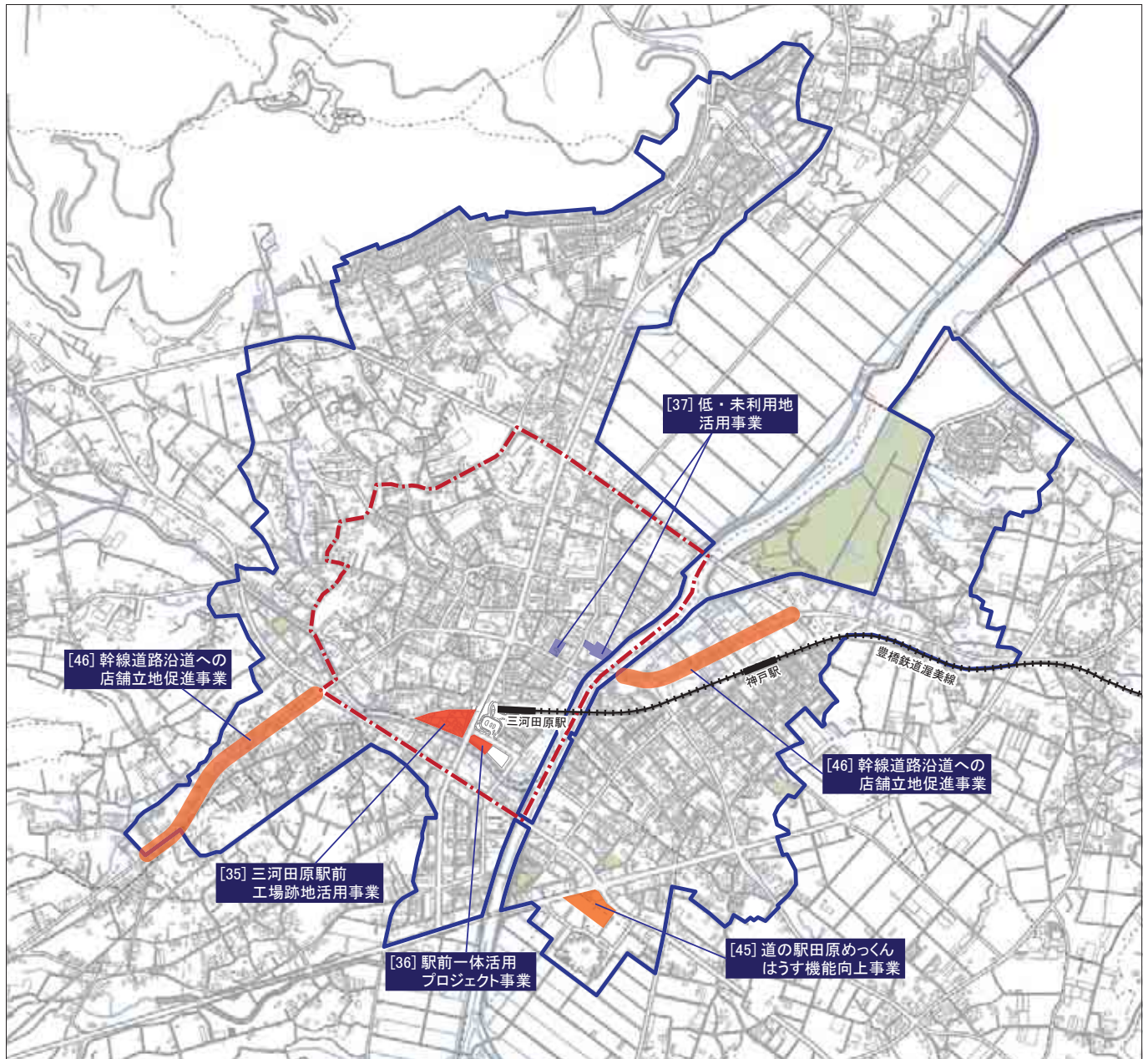
#### 市民会議等の声

- 縁日の復活により、出店等による賑わいを創出する。
- 商業者が市街地バスを利用したソフト事業を展開し、商業活性化につなげる。





図 商業等による賑わいと仕事の創出に関する取組位置図



## (5) 福祉環境の充実

### 方向性と取組

#### ① 子どもや親子にやさしい環境整備

##### 取組の方向性

- ▼ バリアフリーのまちづくりの推進
- ▼ 子ども、親子、妊婦が外出しやすい地域づくり
- ▼ 子育て施設の充実
- ▼ 親子や女性の居場所づくり



##### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[18] バリアフリー化 推進事業 ●〔再掲〕	公共施設や道路等における段差解消、点字ブロック敷設、路上障害物除去等を行う。	田原市	●	
[55] 居場所づくり支援事業 ●	市民が主体的に実施するコミュニティ空間の整備・運営に対し、田原市が助成等の支援を実施する。	田原市	●	
[56] 子育て施設設置事業	三河田原駅前工場跡地において、子どもの屋内遊び場や親子が集える交流スペースを設置する。	田原市	●	
[57] 赤ちゃんの駅設置促進 事業【継続】	公共施設、民間施設において授乳やおむつを交換できる場所の設置促進を図る。特に、民間施設等の登録を開始して「赤ちゃんの駅」の拡充を図る。	民間事業者 田原市	●	●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



##### 市民会議等の声

- 子どもや親子が気軽に集うことのできる居場所を設置する。子育てに関して相談できる場所、情報交換できる場所を設ける。
- 子どもによるまちづくり事業を検討する。
- 女性の感性により田原市街地の魅力を発掘し、情報発信する。
- ママ友グループによる活動やビジネスを促進する。
- ボルダリングなど親子で楽しめる施設を設ける。



## ②高齢者や障がい者にやさしい環境整備

### 取組の方向性

- ▼バリアフリーのまちづくりの推進
- ▼高齢者や障がい者が活躍できる場づくり
- ▼高齢者や障がい者を見守る地域づくり



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[18] バリアフリー化推進事業 ●〔再掲〕	公共施設や道路等における段差解消、点字ブロック敷設、路上障害物除去等を行う。	田原市	●	
[55] 居場所づくり支援事業 ●〔再掲〕	市民が主体的に実施するコミュニティ空間の整備・運営に対し、田原市が助成等の支援を実施する。	田原市	●	
[58] 福祉センター機能向上事業 ●	趣味講座や教養講座を小規模で行える文化センター機能の向上などを検討し実施する。	田原市	●	
[59] 在宅高齢者御用聞きサポート事業 ●	地域の商店が連携し、在宅高齢者の要望に応じて商品の宅配や身の回りのサービスを提供する。	株式会社あつまるタウン田原	●	
[ 3 ] 高齢者の住まい供給促進事業〔再掲〕	高齢者世帯の居住安定を図るため、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進するとともに、近隣単位での小規模高齢者住宅の確保、高齢者の住まいに若者が間借りする等の新しい住まい方を検討する。	民間事業者 田原市	●	
[53] 幸せの四つ葉プロジェクト事業【継続】 ●〔再掲〕	四つ葉をコンセプトとした商品の開発・製作・販売・イベントを通じて、障がい者の支援、店舗の活性化を図るとともに、販売店をまちの観光案内所として機能させる。	株式会社あつまるタウン田原 田原市 民間事業者	●	●
[54] 健康マイレージ事業【継続】 ●〔再掲〕	市民が行う運動や講座などの健康目標管理に対し、商店等において利用可能なポイントや特典を付与する。	田原市	●	●
[60] 人にやさしい住宅リフォーム支援事業【継続】	高齢者や障がい者が自立した日常生活を営むための段差解消や手すりの取り付け、安全対策のためのリフォーム経費を補助する。	田原市	●	●
[61] AED設置促進事業【継続】	田原市街地内の公共施設や主要民間施設の屋外等に自動体外式除細動器を設置する。	田原市 民間事業者	●	●
[62] 多機能トイレ設置促進事業【継続】	身体の不自由な人などが安心して外出できるように、オストメイト対応可能等の多機能トイレの設置を促進する。	田原市 民間事業者	●	●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- 障がい者の仕事づくりや地域活動への参加を促進する。
- 空き家等を活用して認知症カフェを設置する。
- 高齢者が中心市街地での買い物や飲食を楽しめるように、送迎バスを運行する。

## ③健康増進環境の充実

### 取組の方向性

- ▼健康マイレージ事業の推進
- ▼ウォーキングトレイルの整備



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[56] 子育て施設設置事業 〔再掲〕	三河田原駅前工場跡地において、子どもの屋内遊び場や親子が集える交流スペースを設置する。	田原市	●	
[20] 歴史ウォーキング トレイル修景事業 ● 〔再掲〕	中心市街地内の歴史資源を結ぶ道路を散策路として舗装美装化等の修景整備を行う。	田原市	●	
[21] 水辺ウォーキング トレイル修景事業 ● 〔再掲〕	清谷川左岸道路を散策道として舗装美装化、桜並木整備等の修景整備を行う。	田原市	●	●
[26] 蔵王山ウォーキング トレイル整備事業 〔再掲〕	歴史ウォーキングトレイルから池ノ原公園、つばき公園を経由して蔵王山登山口に至る道を散策路として整備・修景する。	田原市		●
[54] 健康マイレージ事業 【継続】 ● 〔再掲〕	市民が行う運動や講座などの健康目標管理に対し、商店等において利用可能なポイントや特典を付与する。	田原市	●	●

●は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



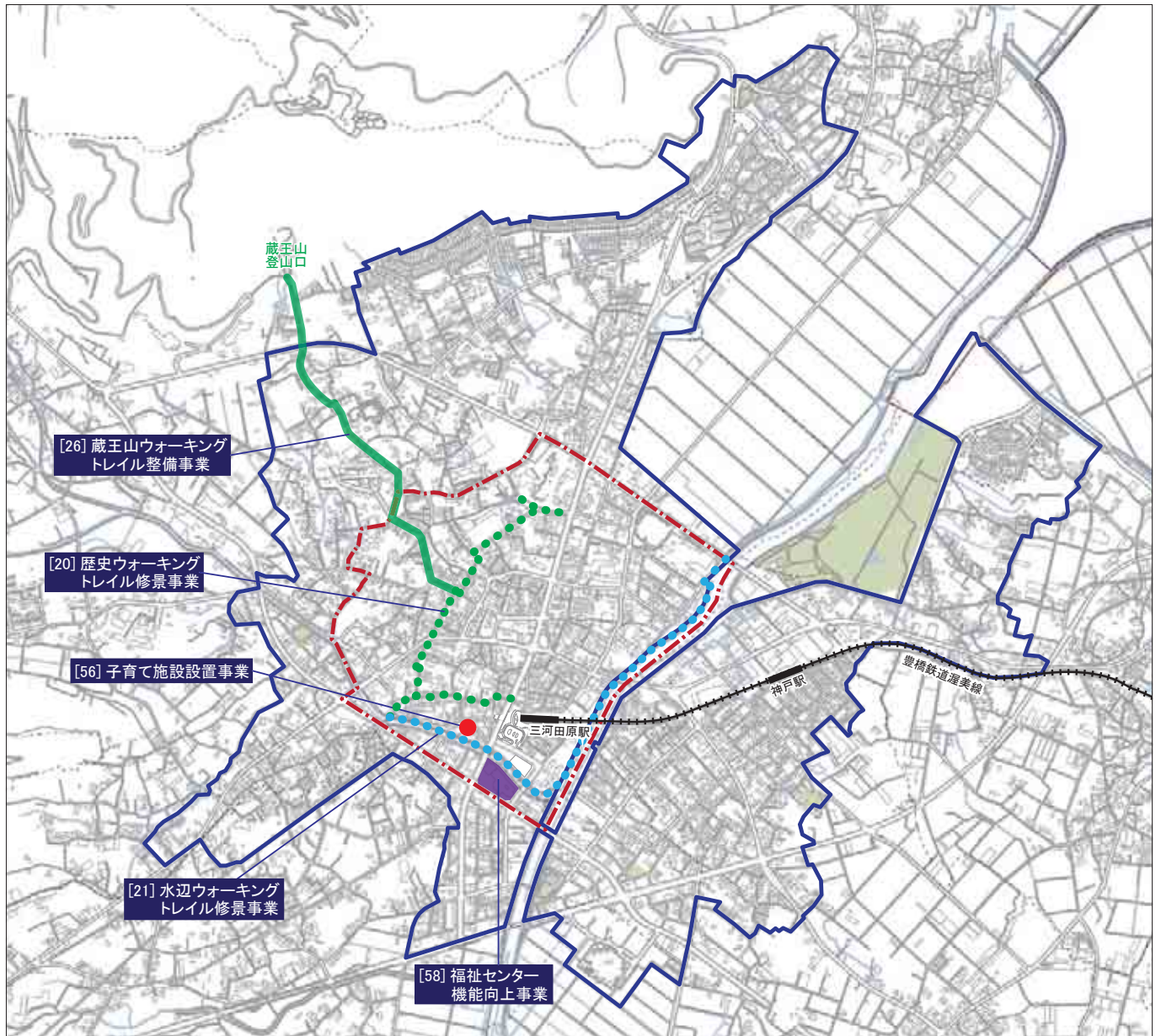
### 市民会議等の声

- ウォーキング大会を実施する。
- 今流行のボルダリング施設を設ける。





図 福祉環境の充実にに関する取組位置図



## (6) 移動と情報通信基盤の充実

### 方向性と取組

#### ① 自動車の利用環境の整備

##### 取組の方向性

- ▼ レンタカー、カーシェアリング等の推進
- ▼ まちなかや住宅地における駐車場の確保
- ▼ 環境にやさしい自動車、新しい技術の自動車の活用、導入



##### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[63] レンタカー、カーシェアリング誘致事業 ●	田原市内の移動手段の多様化を図るため、三河田原駅付近にレンタカー、カーシェアリングの実施を誘致する。	株式会社あつまるタウン田原	●	
[64] まちなか駐車場整備事業	居住者や通勤者、商店利用者が求める駐車場の位置や規模を検討し、必要に応じて駐車場用地の取得及び施設整備を実施する。	株式会社あつまるタウン田原		●
[65] 公共駐車場整備事業	中心市街地付近の公共駐車場のニーズに対応するため、市民にとって利用しやすい場所への整備を検討・実施する。	田原市		●
[66] 超小型モビリティモデル導入事業	住民や来訪者、ビジネスの機動的な移動手段を確保するため、1～2人乗りの電気自動車等の超小型モビリティの導入を促進する。	田原市 民間事業者		●
[67] シニアカー・超小型モビリティ等走行環境整備事業	今後の道路の新設・改良において、高齢者が利用するシニアカーや将来の超小型モビリティの運行も想定した道路づくりを行う。	田原市		●
[68] 充電スタンド、水素ステーション誘致事業	今後の電気自動車や燃料電池自動車の普及を想定して、田原市街地内に充電スタンドや水素ステーションの立地を促進する。	田原市 民間事業者		●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



#### 市民会議等の声

- 市民が超小型モビリティ等の自動車を体験できるように、イベント等において体験走行を実施する。
- 高齢者がシニアカーを安全に運転できるように講習会等を開催する。
- 中心市街地付近に観光バスの駐車場所を確保する。



## ②公共交通の利便性確保

### 取組の方向性

- ▼ 渥美線、豊鉄バス、コミュニティバスの利用促進
- ▼ 待合環境の向上
- ▼ 神戸駅周辺の乗降利便性の向上



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[69] 三河田原駅利便性向上事業	ロータリーを含めた駅周辺において、待合環境等を改善して利便性の向上を図る。	田原市 交通事業者	●	
[27] 神戸駅周辺整備事業〔再掲〕	田原中央線から神戸駅改札口へのアクセスを向上させるための歩行者道路の整備などにより、神戸駅の機能向上を図る。	田原市 豊橋鉄道株式会社		●
[70] パークアンドライド促進事業	自家用車と公共交通の乗継を促進するため、渥美線定期利用者の公共駐車場の利用優遇などにより、パークアンドライドを促進する。	田原市 豊橋鉄道株式会社		●
[71] バス待合環境整備事業 【継続】 ●	コミュニティバスの停留所に屋根、ベンチ等を備えた待合施設を設置し、待合環境の快適性向上を図る。	田原市	●	●
[72] 田原市街地バス運行事業【継続】 ●	中心市街地を中心に交通結節点や主要施設を循環して結ぶコミュニティバスを運行する。	田原市	●	●
[73] 公共交通利用促進事業 【継続】	公共交通の長期的・安定的な運行を維持するため、行政、交通事業者、地域住民等が協力して利用促進を行う。	田原市 交通事業者 地域	●	●

● は「田原市中心市街地活性化基本計画」への掲載事業



### 市民会議等の声

- 地域の住民や企業との協働により、鉄道駅やバス停周辺の美化や修景を行う。
- バス停周辺の住民や事業所が、軒先や門前等を開放してバスの待合場所として提供する。
- 公共駐車場とバス停を近接させ、自家用車で来て中心市街地内は田原市街地バスでの移動を促進する。

### ③情報発信と情報通信基盤の充実

#### 取組の方向性

- ▼公衆アクセスポイントの増加
- ▼新しい情報ツール、メディアへの機動的な対応



#### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[74] まちなか情報発信拠点設置事業	中心市街地内にCATV、コミュニティFM等のオープンスタジオを設置し、情報発信拠点として機能させる。	株式会社あつまるタウン田原		●
[75] 公衆無線LANポイント増設事業 <b>【継続】</b>	ビジネスや観光の来訪者の利便性の向上を図るため、田原市街地内における公衆無線LANポイントを増設する。	田原市 民間事業者	●	●



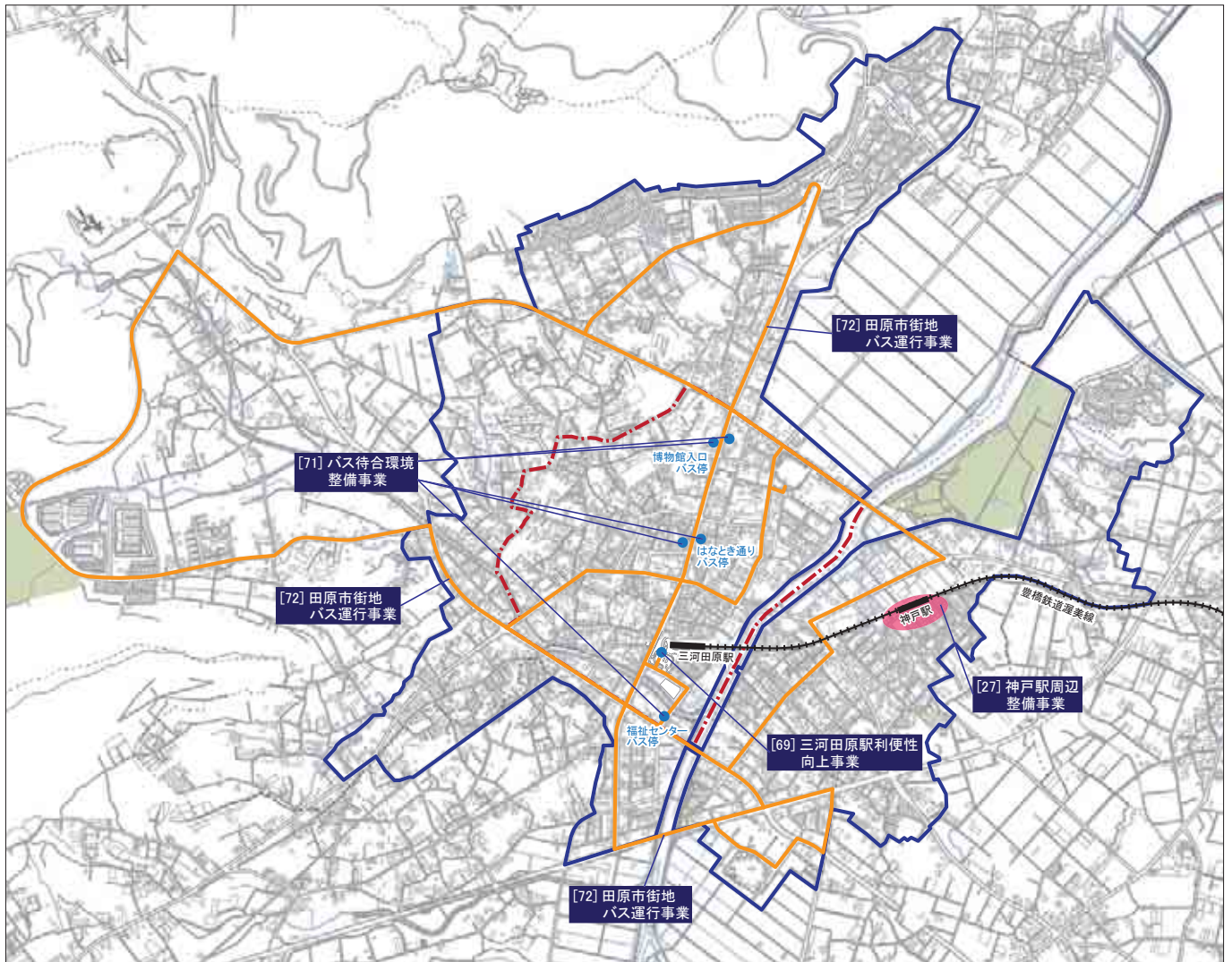
#### 市民会議等の声

- 住民や事業者による、地域の身近な情報の発信を促進する。
- 地域の住民が発信するためのプラットフォームを構築する。
- 新しいICTスキルへの対応、ICTリテラシーを向上させるための勉強会を開催する。





図 移動と情報通信基盤の充実にに関する計画図



## (7) 防災力・防犯力の向上

### 方向性と取組

#### ① 防災力の向上

##### 取組の方向性

- ▼ 地震、津波等への防災力の強化
- ▼ 防災施設の整備、防災資器材の充実
- ▼ 地域の防災・減災体制の充実



##### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[5] 特定空き家対策検討事業 【再掲】	倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家についての実態調査、対策計画を策定して除却を促進する方法を検討する。	田原市	●	
[76] 事前復興まちづくり 模擬訓練実施事業	災害発生後を想定し、地域と行政との協働により事前復興まちづくり模擬訓練を実施する。	田原市 地域		●
[11] 一般県道城下田原線 整備事業【再掲】	津波や高潮からの防潮堤の役割と緊急輸送路としての役割を担う道路として、吉胡付近の田原駅前通り線から、中央公園の北側を通り、豊島付近の国道259号につなぐ道路を新設整備する。	愛知県		●
[77] 河川堤防耐震補強事業	汐川、清谷川等の河川堤防について、想定される地震動や津波、高潮に対する強度を確保するための高上げ等の補強工事を実施する。	愛知県 田原市		●
[78] 防災マップ活用事業 【継続】	過去の災害履歴や災害危険箇所、避難路・避難所の情報を分かりやすく掲載した防災マップを住民主体で作成し、避難訓練等で定期的な活用を図る。	田原市 地域	●	●
[79] 耐震性防火水槽、 消火栓等の防火設備・ 災害備蓄等充実事業 【継続】	地域ごとに耐震性防火水槽、消火栓等の防火設備や災害備蓄等の充実を図る。	田原市 地域	●	●
[80] 災害情報伝達促進事業 【継続】	防災無線、防災ラジオなどの充実により、市民に対して災害時の情報伝達を促進する。	田原市	●	●
[81] 安心安全ほっとメール 事業【継続】	登録者に対し、携帯電話やパソコンに「防災情報」「防災行政無線情報」「防犯情報」を知らせるメール配信サービスを行う。	田原市	●	●
[82] 木造住宅等耐震改修 促進事業【継続】	昭和56年5月31日以前に新築された木造住宅に対し無料で耐震診断を実施する。また、避難路等をはじめとする沿道のブロック塀の耐震化に対して補助する。	田原市	●	●



### 市民会議等の声

- 消防団への参加を促進するとともに、女性や子どもの消防団活動への参加を検討する。
- 老朽住宅の耐震化、家具転倒防止を促進する。

## ②防犯力の向上

### 取組の方向性

- ▼ 啓発活動や情報共有による地域一体となった防犯意識の向上
- ▼ 青色防犯パトロール実施や防犯カメラ設置による地域防犯力の向上



### 主な取組

※短期：5年以内に着手、中長期：6年後以降に着手

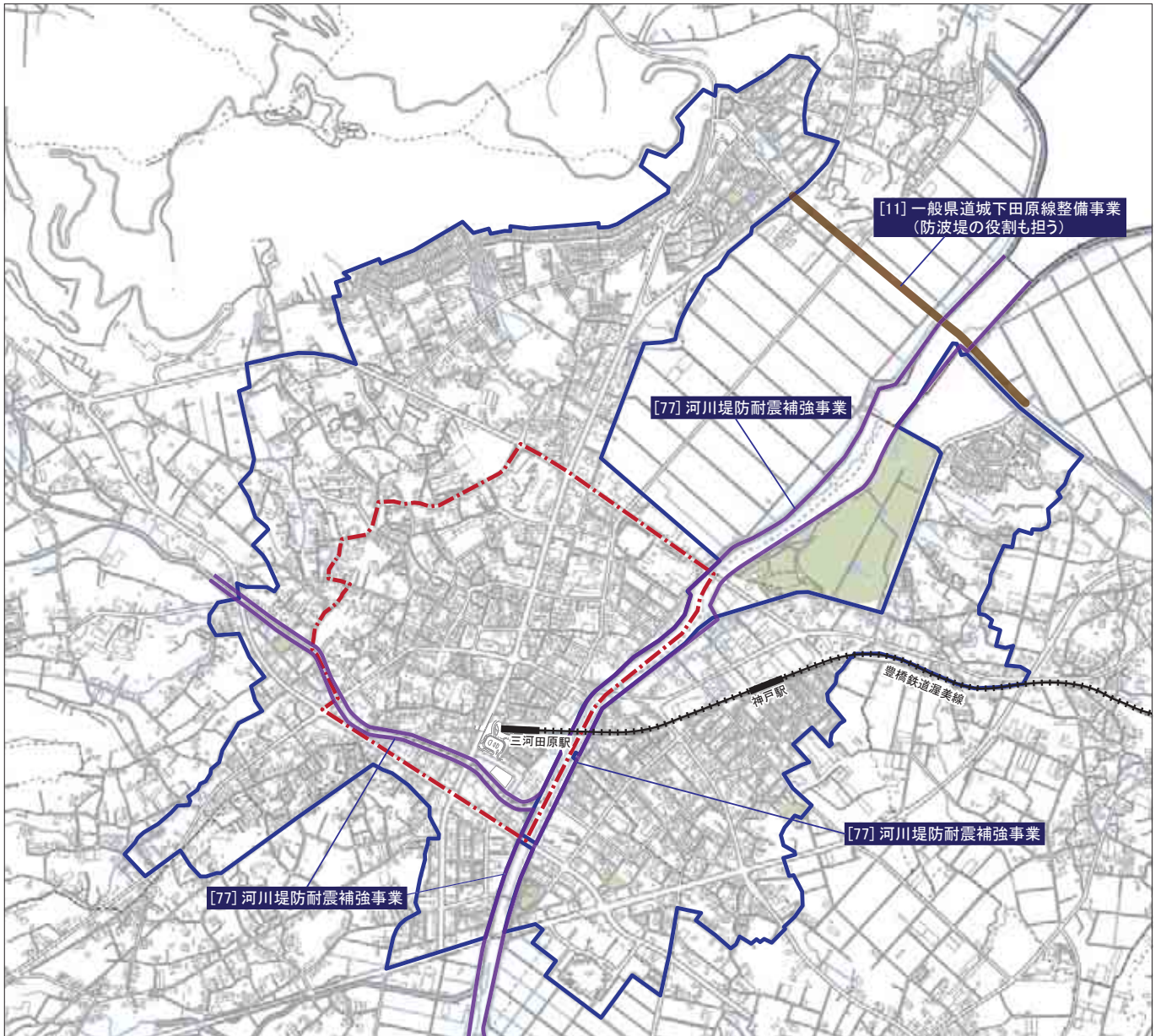
事業名等	事業の概要	実施主体	実施時期	
			短期	中長期
[83] 防犯灯設置支援事業 【継続】	夜間の歩行安全性、防犯性を向上させるための防犯灯設置に対して地域に補助する。	地域 田原市	●	●
[84] 防犯カメラ設置支援事業 【継続】	地域防犯力向上のための防犯カメラ設置に対して地域に補助する。	地域 田原市	●	●
[81] 安心安全ほっとメール事業 【継続】（再掲）	登録者に対し、携帯電話やパソコンに「防災情報」「防災行政無線情報」「防犯情報」を知らせるメール配信サービスを行う。	田原市	●	●
[85] 青色防犯パトロール事業 【継続】	青色防犯パトロールを昼間及び夜間に実施。また、地域が自主的に実施する防犯パトロールボランティアに対して青色回転灯などの資材を貸与する。	田原市	●	●



### 市民会議等の声

- ウォーキング、ジョギング、犬の散歩等と連携した防犯パトロールを促進する。
- 夜間も明るい住宅地とするため、住宅の門灯の点灯を促進する。
- こども110番の家を充実させるとともに、女性や高齢者が緊急時に駆け込める場所を増加させる。

図 防災力・防犯力の向上に関する取組位置図







## (8) 各エリアにおける主な取組

各エリアにおいて実施すべき主な取組を示します。

図 田原市街地の将来構造・ゾーニング



## ①まちなか賑わいエリア【中心市街地】

### エリアの将来像

田原市の玄関口における集客・交流拠点として、商業の活性化・賑わいの創出を図り、市民・来訪者交流エリアとともに、田原市のシンボルロードの沿道としてふさわしい人通りの多いエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
(ア) はなとき通り(田原駅前通り線の田原萱町～晩田)の沿道	商業地域 近隣商業地域 第一種住居地域	はなとき通り商店街 築出公園 中央広場	道路整備とあわせて沿道のセットバック等によるまちなみ形成も行われ、店舗や事業所も多く立地し、緑も多いことから、快適な歩行者環境も確保されている。店舗・事業所の住宅化が進んでおり、これらの立地の継続やシンボルロードにふさわしい新たな賑わい機能の創出が必要である。
(イ) 田原駅前通り線(三河田原駅～田原萱町)の沿道	商業地域	—	道路は整備されたものの、現道拡幅ではない新規整備であったため、沿道の建物整備や機能集積、緑化や修景は進んでいない。沿道の街区の整序を図りながら、本市の玄関口である駅前にふさわしい沿道整備や緑化・修景が必要である。
(ウ) 田原中央地区第一種市街地再開発事業区域	商業地域	セントファーレ	市街地再開発ビル(セントファーレ)は、市街地再開発事業により平成16年にオープンしている。引き続き市民の生活利便性の向上に資する機能の、充実を図ることが求められる。

### まちなか賑わいエリアにおける主な取組

[29]無電柱化促進事業 [33]ポケットパーク整備事業 [40]まちなか景観ガイドライン策定事業  
[43]シンボルロード花いっぱい事業 [44]空き店舗活用モデルリノベーション事業  
[47]起業チャレンジ促進事業 [50]出店促進事業 [52]まちなか賑わいイベント開催事業  
[53]幸せの四つ葉プロジェクト事業 [71]バス待合環境整備事業





## ② まちなか賑わい・居住エリア【中心市街地】

### エリアの将来像

飲食店を中心とした商業の活性化を図るとともに、駅に近いという利便性を活かした居住環境の整備により、活気あふれたエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
三河田原駅北東側のかつての繁華街	商業地域 準住居地域 第二種住居地域	田原中部市民館 田原市商工会館 松下駐車場 柳町駐車場 パチンコ屋	空き地・空き店舗が増加している。老朽建築物の更新等を図りながら、市民や来訪者のニーズに応じた飲食店等の立地を図ることが求められる。今後、工場・事業所等の用途転換、低・未利用地の開発等も考えられるが、良好な中～低層住宅地としての住環境の保全が求められる。

### まちなか賑わい・居住エリアにおける主な取組

- [1]住宅供給推進事業 [2]住宅地供給推進事業 [3]高齢者の住まい供給促進事業
- [5]特定空き家対策検討事業 [6]空き家・空き地バンク活性化事業 [7]空き家修繕等助成事業
- [12]市道萱町吉胡線道路改良事業 [14]都市計画道路田原中央線道路改良事業
- [16]市道東大浜4号線道路改良事業 [41]まちなか修景整備事業
- [44]空き店舗活用モデルリノベーション事業 [47]起業チャレンジ促進事業 [50]出店促進事業
- [53]幸せの四つ葉プロジェクト事業 [55]居場所づくり支援事業 [64]まちなか駐車場整備事業
- [77]河川堤防耐震補強事業 [82]木造住宅等耐震改修促進事業



### ③市民・来訪者交流エリア【中心市街地】

#### エリアの将来像

三河田原駅を中心として交通結節点の機能を有するとともに、低・未利用地を活用して商業の活性化・賑わいの創出を図り、多くの市民や来訪者が集い、交流するエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
三河田原駅周辺	商業地域 第一種住居地域	三河田原駅 田原駅南公共駐車場 三河田原駅前交番	駅舎や駅前広場が新しく整備されているが、工場跡地や道路整備に伴う残地等の低・未利用地が多く存在している。敷地規模を活かしながら、新しい駅前にふさわしい、本市の玄関口としての賑わい創出に貢献する新たな施設の立地が求められる。また、駅周辺においては、自転車駐輪場の不足や、さらに良好な待合環境の整備が求められている。

#### 市民・来訪者交流エリアにおける主な取組

- [10]市道東大浜西大浜線道路改良事業
- [15]都市計画道路田原駅南線道路改良事業
- [19]公共駐輪場整備事業
- [21]水辺ウォーキングトレイル修景事業
- [24]まちなかレンタサイクル利用促進事業
- [30]まちなか広場整備事業
- [31]市民交流ひろば有効活用事業
- [35]三河田原駅前工場跡地活用事業
- [36]駅前一体活用プロジェクト事業
- [43]シンボルロード花いっぱい事業
- [52]まちなか賑わいイベント開催事業
- [53]幸せの四つ葉プロジェクト事業
- [56]子育て施設設置事業
- [57]赤ちゃんの駅設置促進事業
- [63]レンタカー、カーシェアリング誘致事業
- [66]超小型モビリティモデル導入事業
- [68]充電スタンド、水素ステーション誘致事業
- [69]三河田原駅利便性向上事業
- [70]パークアンドライド促進事業
- [74]まちなか情報発信拠点設置事業





#### ④沿道賑わいエリア【一部中心市街地】

##### エリアの将来像

市民や近隣住民のための商業・サービス施設と住宅が調和しながら立地し、生活の賑わいが感じられるエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
(ア) 姫島港線沿道	第二種住居地域	田原ショッピングタウンパオ	大型SCなどの店舗が立地しており、賑わいを創出している。更新時期を迎える建物もあるが、引き続き沿道利便性を活かした店舗等の立地継続が求められる。
(イ) 田原駅前通り線(晩田以北)沿道	第二種住居地域	—	臨海部と中心部を結ぶ道路であり、交通量も多い。店舗や事務所が立地するものの、賑わいが不足しているため、沿道ポテンシャルを活かした土地の有効活用及び機能の立地が求められる。
(ウ) 豊橋鳥羽線(国道259号、田原街道)沿道	第二種住居地域	道の駅田原めっくんはうす	豊橋鳥羽線は渥美半島を貫く幹線道路であり、業務や観光の広域トリップの車両が多く通行する。沿道型の商業施設も立地するものの、古くからの住宅も存在するため、環境に配慮しながら、沿道にふさわしい施設の立地の促進が求められる。
(エ) 神戸蔵王線、田原駅前通り線沿道	第二種住居地域	ヤマナカ 赤石1号公園	道路及び沿道街区は区画整理により整備されており、ゆとりある敷地に戸建住宅、集合住宅、店舗が立地している。引き続き沿道利便性を活かした店舗等の立地継続が求められる。
(オ) 田原中央線(衣笠橋以西)沿道	第二種住居地域	シャトレーゼ	沿道には住宅及び店舗、工場が混在している。都市計画道路の整備が計画されていることから、今後の道路拡幅にあわせた沿道の街区整備、土地の有効活用、まちなみ形成が求められる。
(カ) 田原中央線(豊島町未整備部分)沿道	第一種住居地域	—	未整備区間の幹線道路沿道であり、現在は農家住宅及び農地が存在している。整備時には、沿道街区や土地・建物整備をあわせて計画的に実施し、沿道の機能集積及びまちなみ整備を行うことが求められる。

##### 沿道賑わいエリアにおける主な取組

- [13]都市計画道路豊橋鳥羽線(国道259号)改良事業 [14]都市計画道路田原中央線道路改良事業  
 [28]自転車道整備事業 [33]ポケットパーク整備事業 [45]道の駅田原めっくんはうす機能向上事業  
 [46]幹線道路沿道への店舗立地促進事業 [47]起業チャレンジ促進事業 [50]出店促進事業  
 [68]充電スタンド、水素ステーション誘致事業

## ⑤沿道商業・産業エリア

### エリアの将来像

沿道利便性を活かした商業・サービス施設が数多く立地し、まちの活力が感じられるエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
神戸町、豊島町の幹線道路沿道	準工業地域 第二種住居専用地域	田原シティホテル DCMカーマ WAVE スギ薬局 ケーズデンキ しまむら 自動車ディーラー	神戸駅北側の工業・商業混在地。従来は工場や倉庫が中心に立地していたが、最近は家電量販店、自動車ディーラー、アミューズメント施設など沿道型店舗が多くなっている。今後も自動車による買い物利便性の高い沿道型商業施設の集積の促進が求められる。また、神戸駅を降りても、線路を渡って買い物等に行けないといった課題もある。

### 沿道商業・産業エリアにおける主な取組

- [14]都市計画道路田原中央線道路改良事業 [27]神戸駅周辺整備事業  
 [46]幹線道路沿道への店舗立地促進事業 [47]起業チャレンジ促進事業 [50]出店促進事業  
 [77]河川堤防耐震補強事業





## ⑥ まちなか居住エリア【中心市街地】

### エリアの将来像

利便性と良好な住環境を兼ね備えた、空き家・空き地のないエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
三河田原駅南東側の住宅地	第一種住居地域	東大浜ポンプ場	戸建住宅地と集合住宅地からなる住宅系以外の用途の混在等を抑制しながら、今後も利便性の高さと良好な住環境を保全することが求められる。

### まちなか居住エリアにおける主な取組

[1]住宅供給推進事業 [6]空き家・空き地バンク活性化事業 [7]空き家修繕等助成事業



## ⑦文化・福祉エリア【中心市街地】

### エリアの将来像

文化施設、福祉施設を中心に、家族向け、高齢者向け等の集合住宅も立地する、良好な住環境の住宅エリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
はなとき通り東側の文化広場、あつみの郷等がある区域	第二種住居地域 第二種中高層住居専用地域	はなのき広場 文化会館 中央図書館 総合体育館 第一保育園 あつみの郷 セントラルコート築出 田原児童センター	基盤整備された低層住宅地の中に、中層の市営住宅、文化施設、店舗等が立地している。一部に狭あい道路や行き止まり道路、工場との隣接があるものの、概ね良好な住環境を有している。

### 文化・福祉エリアにおける主な取組

- [1]住宅供給推進事業 [2]住宅地供給推進事業 [3]高齢者の住まい供給促進事業  
[17]狭あい道路解消事業 [77]河川堤防耐震補強事業







## ⑧歴史・教育エリア【中心市街地】

### エリアの将来像

田原市街地の歴史文化の拠点として、豊富な資源を活用し、「昔ながらの田原らしさ」を守りつつ、歴史・文化とふれあえるようなエリア  
同時に、学校施設に安全に通うことができる閑静な住宅エリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
はなとき通り西側の田原城跡～寺下通りにかけての区域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 近隣商業地域	博物館 民俗資料館 崙山会館 大手公園 田原まつり会館 寺下通り 田原中部小学校 中部保育園 田原福祉専門学校	基盤未整備の低層住宅地である。地区内の主要道路は改良されているものの、狭あい道路や行き止まり道路も多い。寺下通り付近は敷地の狭い町屋が多い。田原城跡付近は広い敷地の屋敷が多かったが、開発により狭い敷地の分譲住宅に細分化されている場所もある。また老朽住宅が多く、空き家・空き地も多く発生している。狭あい道路や行き止まり道路の解消、空き家・空き地の適正管理と有効活用、土地利用転換の際の良好な宅地化の誘導等が求められる。また、田原城跡や寺下通りなど歴史資源は豊富であるが、活かしてきれていない状態である。今後は、景観や散策路整備などの取組が必要であるとともに、歴史・文化を次世代に伝えていく必要がある。

### 歴史・教育エリアにおける主な取組

- [1]住宅供給推進事業 [2]住宅地供給推進事業 [6]空き家・空き地バンク活性化事業
- [7]空き家修繕等助成事業 [14]都市計画道路田原中央線道路改良事業 [17]狭あい道路解消事業
- [20]歴史ウォーキングトレイル修景事業 [22]軒先ベンチ提供事業
- [23]まちなか案内板・サイン整備事業 [25]ゾーン30設定事業 [29]無電柱化促進事業
- [32]大手公園修繕事業 [33]ポケットパーク整備事業 [38]地域の歴史的建造物保全活用調査事業
- [39]伝統行事等保全・継承事業 [40]まちなか景観ガイドライン策定事業
- [42]花の名所づくり事業 [53]幸せの四つ葉プロジェクト事業 [82]木造住宅等耐震改修促進事業



## ⑨ 文教・居住エリア

### エリアの将来像

城下町の風情が感じられ、緑地の中に学校施設やゆとりある低層戸建住宅が立地する閑静な緑住エリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
田原市街地西部の神戸蔵王線～姫島港線にかけての区域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	成章高校 田原中学校 つばき公園 池ノ原公園	基盤未整備の低層住宅地である。老朽住宅、狭あい道路や行き止まり道路が多い。広い敷地の農家住宅や農地が多いが、開発により狭い敷地の分譲住宅に細分化されている場所も多い。狭あい道路や行き止まり道路の解消、農地の良好な宅地化誘導等が求められる。 また、武家屋敷跡や池ノ原公園などの歴史資源が多いため、歴史・教育エリアと一体となった景観整備等が必要である。

### 文教・居住エリアにおける主な取組

- [1]住宅供給推進事業 [2]住宅地供給推進事業 [6]空き家・空き地バンク活性化事業  
 [7]空き家修繕等助成事業 [17]狭あい道路解消事業 [23]まちなか案内板・サイン整備事業  
 [26]蔵王山ウォーキングトレイル整備事業 [29]無電柱化促進事業  
 [38]地域の歴史的建造物保全活用調査事業 [39]伝統行事等保全・継承事業 [42]花の名所づくり事業  
 [82]木造住宅等耐震改修促進事業





## ⑩住環境創出エリア

### エリアの将来像

田原市街地の住宅ニーズを的確に受け止める、良好な住環境を備えた定住向け住宅を供給するエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
(ア) 豊橋鉄道渥美線北側の 豊島町	第一種住居地域 工業専用地域	メガソーラー発電所 豊島変電所	北部の御殿山は開発戸建住宅地。その他は農家住宅を中心とした住宅地であるが、農地転用のミニ開発等による分譲住宅地も多く立地している。一部には狭あい道路もみられる。狭あい道路や行き止まり道路の解消、農地の良好な宅地化誘導等により、良好な戸建住宅地の形成が求められる。
(イ) 豊橋鉄道渥美線南側の 神戸町	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域	神戸駅 神戸第一公園 神戸第二公園	東部は土地区画整理事業により、西部は耕地整理により、それぞれ基盤整備、宅地化された住宅地であるが、低・未利用地が多くみられる。また、アパートや事業所・工場等も混在している。今後は、低・未利用地を活用した定住促進が求められる。
(ウ) 赤石、東赤石	第一種中高層住居専用地域	漆田保育園 田原赤石幼稚園 赤石2号公園 赤石3号公園 赤石4号公園 赤石5号公園	概ね土地区画整理事業により整備された住宅地。戸建住宅が中心であるが中層集合住宅も立地している。道路・公園等の基盤施設は整備されているが、低・未利用地も点在することから、今後は、それら低・未利用地を活用した定住促進が求められる。
(エ) 田原中央線沿道外側の 田原町、加治町	第一種住居地域	—	農地と農家住宅の多いエリアだが、ミニ開発により宅地化された戸建分譲住宅地も多くなっている。開発ごとに基盤整備されているため、区画道路がネットワーク化されず、行き止まり道路が見られる。今後も良好な宅地化誘導とともに、ミニ開発をつなぐ道路のネットワーク形成が求められる。また、田原保健所及び給食センター跡地については、定住促進に向けた活用が求められる。
(オ) 姫島港線北側の蔵王山麓の 田原町、吉胡町、吉胡台	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	蔵王南ヶ丘公園 蔵王東ヶ丘公園 蔵王東ヶ丘団地公園 木綿台公園 晩田公園 蔵王幼稚園	北東部の吉胡付近は土地区画整理事業により整備された低層戸建住宅地。北部の蔵王山麓付近は開発による低層戸建住宅地。その他の部分は、耕地整理による住宅地、ミニ開発住宅地、農家住宅等の集落住宅地であり、臨海部事業所の社宅も立地する。蔵王山麓付近の戸建住宅地では、居住者の高齢化及び空き家の増加が進んでおり、コミュニティの維持と空き家の活用が課題となっている。その他の住宅地においては行き止まり道路が多いとともに、低・未利用地も点在している。今後は、低・未利用地を活用した定住促進が求められる。

## 住環境創出エリアにおける主な取組

- [1]住宅供給推進事業 [2]住宅地供給推進事業 [3]高齢者の住まい供給促進事業  
[4]土地区画整理等検討事業 [6]空き家・空き地バンク活性化事業 [7]空き家修繕等助成事業  
[11]一般県道城下田原線整備事業 [17]狭あい道路解消事業 [27]神戸駅周辺整備事業  
[37]低・未利用地活用事業 [77]河川堤防耐震補強事業 [82]木造住宅等耐震改修促進事業





## ⑪福祉エリア【中心市街地】

### エリアの将来像

福祉センターを中心に、高齢者、障がい者、子ども等の多様なニーズに対応できるエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
三河田原駅南側の福祉センターがある区域	第二種住居地域	田原福祉センター	社会福祉協議会、保健所、各種相談窓口等を有する福祉センターが立地する。今後は、市民・来訪者交流エリアと連携し、多様な市民が利用できる保健・福祉拠点としてさらなる機能の高度化が求められる。

### 福祉エリアにおける主な取組

[58]福祉センター機能向上事業

○市民・来訪者交流エリア（子育て施設設置）との連携



## ⑫医療エリア

### エリアの将来像

総合病院である渥美病院の診療科の充実など機能の高度化により、田原市民のニーズにあった医療を受けられるエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
田原市街地南部の渥美病院のあるエリア	第一種中高層住居専用地域	渥美病院	田原市の医療拠点として機能している総合病院である渥美病院が立地している。渥美病院の機能の高度化が求められる。

### 医療エリアにおける主な取組

○渥美病院における医師確保及び機能高度化への取組の実施





### ⑬防災・公共サービスエリア【中心市街地】

#### エリアの将来像

防災の拠点であり、市役所を中心とした公共サービスを気軽に受けられるエリア

対象地の説明	用途地域等	主要施設	現状・課題
田原市役所のあるエリア	第二種住居地域 近隣商業地域	田原市役所 田原郵便局	幹線道路沿道に、市役所、郵便局が立地するエリア。今後もこれらの施設の立地を維持することが求められる。

#### 防災・公共サービスエリアにおける主な取組

[76]事前復興まちづくり模擬訓練実施事業 [80]災害情報伝達促進事業 [81]安心安全ほっとメール事業  
[85]青色防犯パトロール事業 ○アクセス道路等の整備 ○行政サービスの向上



## 8 まちづくりの取組体制（市民・行政・協働）

### （1）行政と市民の役割と協働

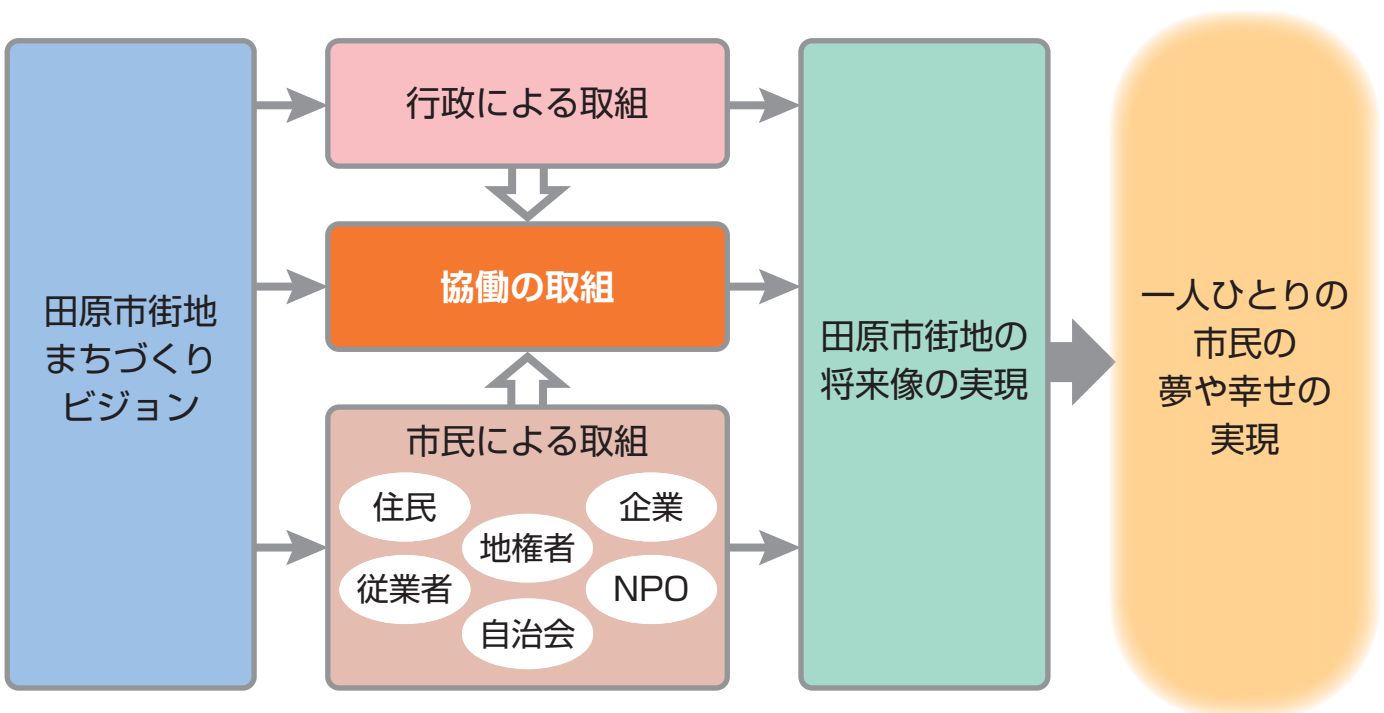
本ビジョンに記載しているまちづくりの取組等については、行政が中心に取り組むもの、住民・地権者・企業・従業者・自治会・NPOなどの市民が中心に取り組むもの、これらの市民や行政が協働で取り組むものがあります。

行政は、重要性や費用対効果を勘案しながら、必要なハード基盤施設等の整備や管理・運営を実施するとともに、市民が行う公共性の高い活動を支援したり、多様な主体が地域で活動したり連携できる仕組みを構築します。

市民は、同じ問題意識を持つグループや仲間と活動することにより、地域に貢献します。

市民と行政の協働の取組については、同じ問題意識を持ちながら、同じ目標に向かって、それぞれの役割をふまえた取組を実施します。例えば、行政が整備する施設について、施設の内容について市民と一緒に検討し、完成した施設についての管理やイベントの実施など一部の運営を市民に委ねること等が想定されます。

このように、田原市街地のまちづくりは、行政による取組、市民による取組、協働の取組がそれぞれ効果的に実施されることにより、田原市街地の将来像が実現し、市民のみなさんの夢や幸せの実現に貢献することを目指します。







## (2) まちづくりの進行管理

本ビジョンの策定後は、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより進行管理を継続的に行います。

### 計画（Plan）

社会情勢や住民意識等の変化、新たな地域の課題を踏まえながら、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

### 実行（Do）

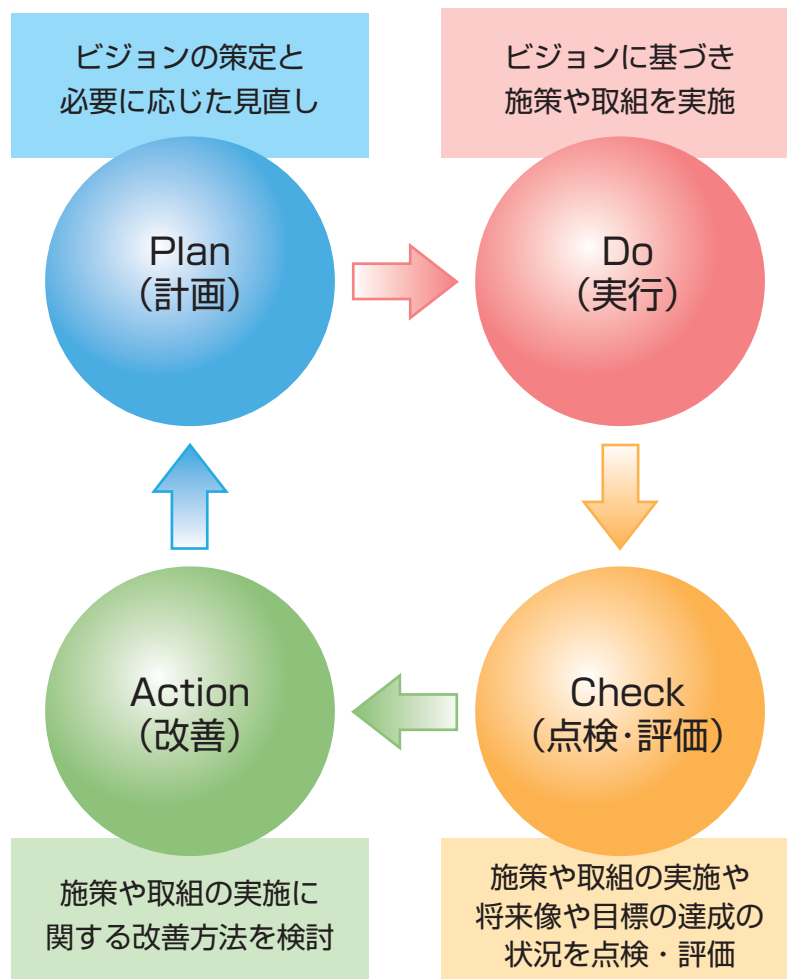
ビジョンに基づき、行政・市民・事業者・地域の団体等が将来像の実現に向けた施策や取組を実施します。

### 点検・評価（Check）

ビジョンに基づく施策や取組の実施状況を把握するとともに、将来像の実現や目標の達成状況を確認します。また、田原市街地におけるその他の動きや新たな地域の課題についても確認します。田原市中心市街地活性化基本計画掲載事業は、1年に1回田原市中心市街地活性化協議会と協働で点検・評価することとします。

### 改善（Action）

点検・評価の結果を踏まえ、施策や取組が実施できなかった場合、施策や取組の実施効果が適切に現れなかった場合に対してその理由を分析し、施策や取組の実施に関する改善方法を検討します。



## ■ 策定の経緯

### (1) 庁内会議

#### ① 田原市街地計画庁内策定会議（副市長及び関係部長により構成）

##### 構成員

副市長、政策推進部長、総務部長、市民環境部長、健康福祉部長、産業振興部長、産業振興部技監、都市建設部長、都市建設部建設監、水道部長、渥美支所長、教育部長、消防長、議会事務局長

##### 開催状況

回	開催日	検討内容
第1回	平成26年11月25日	田原市街地のあり方、三河田原駅前工場跡地活用の方針
第2回	平成27年4月20日	基本計画の内容、事業概要シートの作成
第3回	平成27年10月5日	基本計画案について

#### ② 田原市街地計画庁内検討会議（関係課の主査以下の若手職員によるプロジェクトチーム）

##### 構成員

政策推進課、経営企画課、市民協働課、総務課、財政課、高齢福祉課、地域福祉課、子育て支援課、健康課、農政課、商工観光課、土木課、建築課、文化生涯学習課、防災対策課の若手職員

##### 開催状況

回	開催日	検討内容
第1回	平成26年6月13日	田原市街地ビジョン、中心市街地計画の趣旨
第2回	平成26年7月2日	田原市街地の将来像とビジョンの重点テーマ
第3回	平成26年7月18日	田原市街地における各課の施策と課題
第4回	平成26年7月31日	分野ごとの方針の検討
第5回	平成26年9月12日	田原市街地に必要な機能と配置
第6回	平成26年10月21日	三河田原駅周辺の低・未利用地の活用
第7回	平成26年11月18日	三河田原駅周辺の低・未利用地活用への提言
第8回	平成27年1月28日	中心市街地計画の将来像、基本方針、目標 中心市街地の課題認識と実施事業
第9回	平成27年3月26日	空き家活用に関する先進事例の研究
第10回	平成27年7月29日	田原市街地の課題と必要な取組
第11回	平成27年12月15日	田原市街地まちづくりビジョン素案について



## (2) 市民会議

### ① 田原市街地まちづくり会議（田原市内の関係団体、事業者の代表等により構成）

#### 構 成 員

所属団体	役職	氏名
田原中部校区コミュニティ協議会	前会長	加藤 武紀
	会長	河合 潤二
田原市商工会	会長	河合 利則
渥美商工会	会長	石本 健一
愛知みなみ農業協同組合	代表理事専務	高瀬 与志彦
豊橋鉄道株式会社	事業部付部長	中嶋 信夫
渥美半島観光ビューロー	事務局長	市川 正一
	事業課長	河合 郁朋
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	総務部田原総務グループTL	竹迫 秀樹
	総務部田原総務グループ主担当	藤江 享一
株式会社あつまるタウン田原	代表取締役	安田 幸雄
田原市役所都市建設部	部長	太田 次男
田原市役所産業振興部	部長	小川 金一

#### 開 催 状 況

回	開催日	検討内容
第1回	平成26年 8月 19日	中心市街地活性化基本計画の趣旨と策定方針
第2回	平成26年11月 28日	中心市街地のまちづくり方針・将来構造と、 三河田原駅前工場跡地活用の方針
第3回	平成27年 5月 19日	中心市街地活性化の基本方針 基本計画に位置づける事業案
第4回	平成27年10月 19日	基本計画案について
第5回	平成27年12月 21日	田原市街地まちづくりビジョン素案について



## ②田原市街地まちづくり市民会議

(田原市内及び中心市街地付近の関係団体の代表、中心市街地在住・在勤者のうち50歳代以下により構成)

構 成 員		
所属団体	役職	氏名
田原市商工会（青年部）	部長	神谷 元輝
渥美商工会（青年部）	部長	小松 浩
	副部長	河合 雅彦
田原青年会議所	前理事長	辻 安明
	理事長	富田 宗邦
渥美青年経済研究会	前理事長	彦坂 陽一
	理事長	杉浦 学
渥美半島観光ビューロー		丹羽 一義
		畠山 敏治
豊橋鉄道株式会社	営業企画課長	鎌田 俊一
農業経営者		伊與田 陽一
まちなか賑わいづくり実行委員会		柴田 久子
田原まちなか研究会		山田 政詳
みんなのたはら元気ネット		別所 源太郎
清田・福江校区まちづくり推進協議会		小久保 賢二
赤羽根まちづくり検討委員		大武 茂男
福祉関係事業者		西野 優子
若手事業者		大久保 ゆり
		廣中 佑紀
		林 俊介
一般公募		河合 亜紀
		松井 梨紗
		菰田 勝久
		仲谷 謙一
		太田 繁芳
		藤城 啓丞
		山口 晃司



## 開催状況

回	開催日	検討内容
第1回	平成26年 8月 25日	田原市街地の魅力と心配ごとの意見交換
第2回	平成26年 9月 29日	田原市街地の資源図・課題図の作成
第3回	平成26年10月 21日	三河田原駅周辺の低・未利用地の活用検討
第4回	平成26年11月 18日	三河田原駅周辺の低・未利用地活用への提言
第5回	平成27年 1月 28日	中心市街地計画の将来像、基本方針、目標 中心市街地の課題認識と実施事業
第6回	平成27年 3月 26日	空き家活用に関する先進事例の研究
第7回	平成27年 7月 29日	田原市街地の課題と必要な取組



## 田原市街地まちづくりビジョン

平成28年(2016年)3月

田原市都市建設部街づくり推進課  
田原市街地まちづくり会議

TEL : 0531-22-1111(代表)

FAX : 0531-22-3811

E-mail : machi@city.tahara.aichi.jp

http : //www.city.tahara.aichi.jp/





田原市街地まちづくりビジョン

